

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成30年6月

公立大学法人公立はこだて未来大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織	6
基準 3	教員及び教育支援者	19
基準 4	学生の受入	29
基準 5	教育内容及び方法	39
基準 6	学習成果	63
基準 7	施設・設備及び学生支援	71
基準 8	教育の内部質保証システム	88
基準 9	財務基盤及び管理運営	95
基準10	教育情報等の公表	109

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町 116番地 2

(3) 学部等の構成

学部：システム情報科学部

研究科：システム情報科学研究科

附置研究所：なし

関連施設：情報ライブラリー，社会連携センター
情報システムデザインセンター，未来
AI研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日）

学生数：学部1,050名，大学院128名

教員数：68名

2 特徴

【沿革】

本学は平成9年11月に設置された，当時の函館市，上磯町，大野町，七飯町，戸井町による函館圏公立大学広域連合が平成12年4月に情報系大学として設置したものである。その後，平成20年度には公立大学法人へと移行し現在に至っている。この間，平成15年度に大学院を設置し，平成16年度には地域連携を組織的に支援する共同研究センターを，平成20年度にはファカルティデベロップメントや学習支援を担うメタ学習センターを，平成24年度には共同研究センターを改組して社会連携センターを，さらに平成27年度には教育と地域貢献の融合を図る情報システムデザインセンターをそれぞれ開設している。そして，29年度には人工知能研究の拠点である未来AI研究センターを設立するなど，教育研究の充実化を図ってきた。

【理念】

本学は，「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い，深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに，知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し，学術・文化や産業の振興に寄与することを基本理念として掲げている。この実現に向け，本学は，卓越した学びの共同体として，分野を超えた協働を通じて社会を支える多様な情報システムの革新的発展を先導するとともに，広く柔軟な視野を備え，地域と世界のために未来社会を創出する力を備えた人材を輩出する使命を帯びている。

【教育における特徴】

高度情報社会において先導的な役割を担う人材を育成するために，総合的・論理的な思考力の醸成を重視した基礎教育・教養教育や実践的知識と創造性の醸成を重視した専門教育を行っている。開学の時点で，すでに，プロジェクト学習やチームティーチングなどの教育方法を取り入れるとともに，「ラーニングコモンズとしての校舎」という方針で設計された学習環境を効果的に活用した教育を行っている。これらの教育手法や学習環境は，「オープンスペース，オープンマインド」という言葉に集約され，本学に固有な開放的風土を生み出している。

【研究における特徴】

本学独自の学際的分野であるシステム情報科学の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術や社会の変化を先取りした戦略的な研究に努めている。たとえば，情報学，水産学，デザインを融合した「マリンIT」は地域の主要産業を起点としたものであるが，国際的なプロジェクトとして展開し，内外の公的機関から高く評価されている。また，「SAVS(Smart Access Vehicle Service)プロジェクト」は多様な研究分野の融合のもと，大学発ベンチャーとして高度交通システムを実社会で適用するに至っている。このように地域の抱える課題を独創的な研究テーマとして展開することで，公立大学の特性を生かした研究の推進を図っている。

【社会貢献における特徴】

地域に開かれた大学として，水産，医療，観光などの産業との連携に加え，教育，文化，生活などの分野において，大学教育や研究活動を通じて，様々な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った社会サービスの充実を図っている。教育上の社会貢献としては，特別講演会や公開講座の開催に加え，「キャンパス・コンソーシアム函館」（平成19年度から）への参画，ならびに「はこだて国際科学祭」（平成21年から毎年）などの主催があげられる。このように，学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の発展に貢献している。

Ⅱ 目的

1. 公立はこだて未来大学の目的

本学は、情報化・ネットワーク化を支える高度人材への高いニーズを背景に、情報技術者の人材育成を通じて道南圏（函館を含む北海道南部）において求められる地域の高等教育機関の充実を果たすことが期待され、平成12年4月に函館圏公立大学広域連合によって設置された。道南圏唯一の公立大学である本学は、情報系単科大学として、四半世紀にわたって爆発的に進展をつづける情報社会のグローバル化に呼応しながら、システム情報科学を基軸にした人材の育成と研究の未来、そして地域の未来を拓くことを針路とし、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化・産業の振興に貢献することを目的としている。」と学則に謳っている。大学の基本的な目標は以下のとおりである（本学第2期中期目標）。

(1) 教育に関する基本的な目標

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力、さらには、周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し、社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて、高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 研究に関する基本的な目標

公立はこだて未来大学独自の学際的分野であるシステム情報科学の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、オンリーワンの成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

(3) 地域貢献に関する基本的な目標

地方中核市に位置し、地域に開かれた大学として、学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において、多様な社会連携活動を推進するとともに、総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。また、国際的な学術交流と人材育成、社会連携等を通じて、地域社会の国際交流の発展に貢献する。

(4) 組織運営に関する基本的な目標

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し、効率的、効果的で透明性の高い組織運営の維持を図り、戦略的な経営体制の確立に取り組む。

2. 公立はこだて未来大学の目標

第2期中期目標に示された基本的な目標を達成するために、基本的な4つの目標に対して具体的な目標が設定されているが、それらは以下のように要約できる。

(1) 教育に関する目標

- 1) 基本となる専門分野に加え、21世紀に必要とされるスキルを身につけるために必要な教育内容を提供し、学位授与の方針を明示してその適切な実施を図る。
- 2) 教育の質の向上のために、組織的な取り組みを進めることに加え、新たな教育手法や教育プログラムの研究開発を行い、継続的な教育基盤の整備を図る。

- 3) 大学院においては、基礎的な学修の素養を備え、専門領域を超えて学際的な活動ができる多視点性を備えた人材の育成を進める。
- 4) 入学受け入れの方針を明示し、多元的な評価に基づく入学試験によって、方針に叶った学生の入学を促進するとともに、適切な学修支援体制を整備する。
- 5) 学生の主体的な学習をうながすために、学修経過や履修状況を適切に学生に呈示し、自己の能力や適性に合った学修計画を設計できる環境を整備する。また、適切な進路支援を実施する。

(2) 研究に関する目標

- 1) 本学の目的の実現に資する研究分野を支援し、研究者としての育成を図る。異分野の研究者の学際的連携による研究計画を重点的に支援し、必要に応じて研究者の組織重点化を図る。
- 2) 教員や学生に対して研究倫理に関する知識の普及を推進し、研究倫理の遵守を徹底するとともに、研究成果の情報公開を推進する。
- 3) 教員による外部研究資金の獲得を支援するとともに、研究成果の知財化や事業化を図り、社会への還元を推進する。

(3) 地域貢献に関する目標

- 1) 地域の知の創出・交流拠点としての活動理念を追求し、地域連携型の教育研究活動を進める。
- 2) 研究成果の技術移転や共同研究、ならびに、社会的・文化的活動を通じて地域の振興に努める。
- 3) 地域の初等中等教育機関や高等教育機関と連携し、教育を通じた地域貢献活動を進める。
- 4) 国内外の大学や研究機関等との学術交流連携を進めるとともに、学生や教職員の交流を推進する。

(4) 組織運営に関する目標

- 1) 迅速かつ的確な意思決定を行う体制を維持し、適切な業務分担を行うことで、大学の方針に沿った戦略的かつ効果的な運営を図る。
- 2) 教職員の多様な採用方法を実施し、柔軟で効率的な人員体制を構築するとともに、必要な研修を実施して人材の育成を図る。
- 3) 教職員に対して、職務に応じた業績評価を行い、評価結果を適切に処遇に反映する。
- 4) 大学の自己評価と外部評価を適切に実施し、大学運営の改善・改革に反映する。
- 5) 大学のブランド力を向上や地域における情報発信の向上のため戦略的な広報を行う。また、大学に関わる諸情報を集積し分析することで、教育、研究、財務などの大学運営の改善に活用する。
- 6) 大学施設・設備を適切に管理し、有効活用を図り計画的改修を進める。
- 7) 環境負荷の削減に努めるとともに、適切な安全管理と人権侵害防止を図る。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、公立大学法人公立はこだて未来大学定款第 1 条および公立大学法人公立はこだて未来大学学則第 1 条に定められている通り、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に貢献することである。その目的を果たすため、(1)教育: 情報技術を中心として 分析力、技術力、表現力などの能力を身につけた人材育成の場となること(2)研究: 人材育成のためにも、世界レベルで評価される、高いレベルの研究活動のできる場となること(3)地域貢献: 人材と技術を創出する過程で図書館を中心とした地域社会に貢献すること、を目指し活動を進めている(資料 1-1-①-A, B)。

本学はシステム情報科学部の一学部のみから成り、平成 22 年度に、システム情報科学分野に基礎を置き、そこに「IT (情報技術)」と「デザイン」、「複雑系」と「知能」をそれぞれ融合させたふたつの新しいコンセプトの専門学科を目指すという観点から学科改組を行い、現在は情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の二学科から構成される。情報アーキテクチャ学科の目標は、「新しい情報システムのアーキテクチャ、インタフェース、デザインの科学を習得し、人間中心の情報システムを構築することができる人材を育てる」であり、複雑系知能学科は、「大規模で複雑なシステムの解析と運用、人工世界や人工知能のシステムの構築、この両者を学び未来社会をデザインできる人材を育てる」を目標としている。教養教育の目標としては、(1)様々な学問分野の知識をそれぞれの分野に分断された知識として受け取るのではなく、目的に向けて必要な知識を統合していく課程を実践的に学ぶ。(2)広い視野と理解力、問題探求能力・行動力を身につける。(3)社会を構成する一員としての自覚と問題意識を引き出す、の 3 点を挙げている。これらの目標は平成 27 年度に制定されたディプロマポリシーに反映されている。

中期計画策定時、および、各年度計画策定時には、目的および目標との整合性を検証するとともに、目的の適切性の検証を行っている。

資料 1-1-①-A 公立大学法人公立はこだて未来大学定款 (抜粋)

(目的)

第 1 条 この公立大学法人は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。)に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-B 公立はこだて未来大学学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 公立はこだて未来大学（以下「本学」という。）は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に貢献することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

教育目標が明確に定められており、これは、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学には大学院としてシステム情報科学研究科が設置されており、その目的は、公立はこだて未来大学大学院学則第 2 条に定められている（資料 1-1-②-A）。

資料 1-1-②-A 公立はこだて未来大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第 2 条 本学大学院は、専攻分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、高度の専門的知識・能力を有する人材および高い研究能力を有する人材を育成するとともに、学術・文化や産業の振興拠点として、社会や地域に貢献することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的が明確に定められ、これは、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的において優れた点は、「人間と科学の調和」という建学理念のもとで、社会的・教育的な使命と学術先進分野の開拓の両立を目指していることである。社会的・教育的使命—すなわち 21 世紀社会の基盤である情報技術分野において、新しい社会をデザインしていくことのできる人材を育成するという目標と、学術先進分野の開拓—すなわちシステム情報科学という学際領域において 21 世紀の情報技術のフロンティアを開拓していくという研究的な目標とを、社会との強い結びつきをもちながら実現していくことを目指している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

21 世紀の社会環境は、情報技術を基盤とする、高度に情報化されたネットワーク社会として一層複雑化している。本学は、このような情報社会の未来像に対応するために、社会が必要とする人材の育成と高度な情報技術の研究開発を目標としてシステム情報科学部を開設し、その中に情報アーキテクチャ学科と複雑系科学科（現在は複雑系知能学科）の 2 学科を設置した。

情報アーキテクチャ学科は、人間と社会の視点からデザインを行って、価値ある情報システムを構築できる人材を育成することを目的としている。情報アーキテクチャとは情報システムの構成原理を指す言葉である。情報システムは、いまや産業システム、生活システム、環境システム、社会システムなどの多様なシステムにおける重要な構成要素であり、自律化、分散化、巨大化、複雑化が進んでいる。このような今日の社会基盤である情報システムを、よりよいものとして構築していくためには、従来型の情報工学の習得だけでは不十分で、それを利用する人間や社会などにかかわる分野横断的な視点からの構想力と、実世界に実装していくための構成員力を身につけることが必要である。

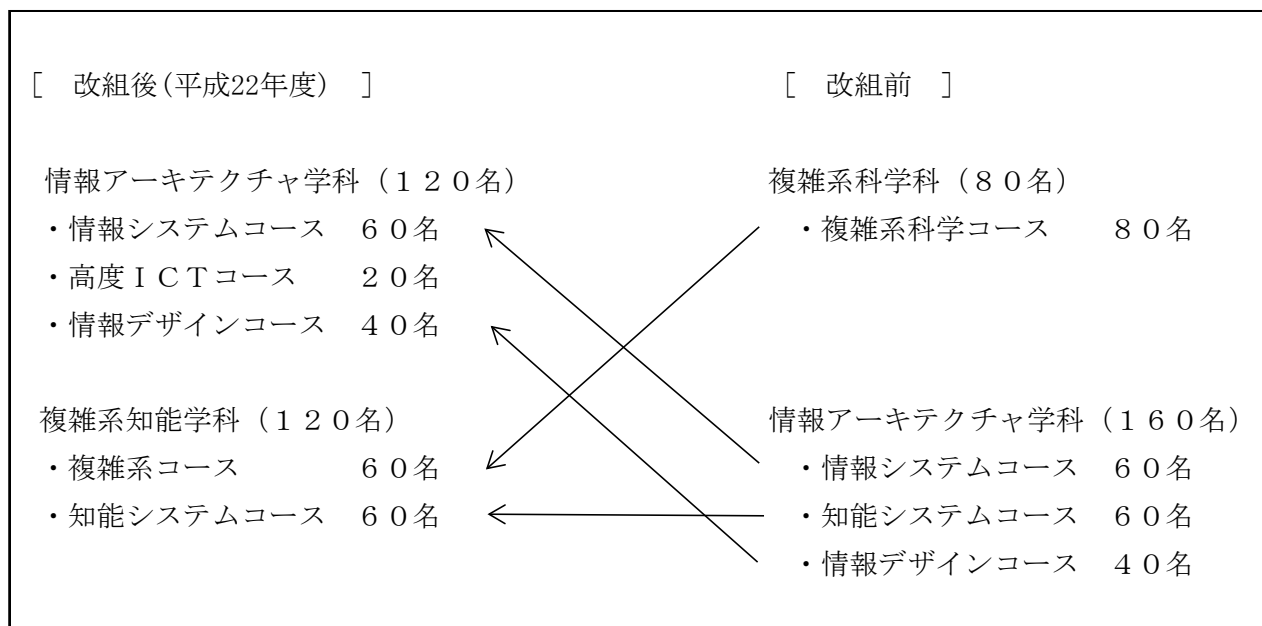
複雑系科学は、コンピュータを使う情報技術と非線形数理科学とが融合して生まれた総合科学で、複雑な対象を抽象化、体系化、モデル化して扱うための学問である。大学の学部教育の中で複雑系科学に関連する教育プログラムは不足しており、本学の複雑系科学科は学科としては日本で初めての試みである。学部段階での複雑系科学の教育は、ますます複雑化する社会の中で、人間と科学を調和させるための総合的な視点をもつ情報技術者を育成するために必要である。

平成 21 年度に学科構成の見直しを行い、平成 22 年度より情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の 2 学科となっている。上記の複雑系科学の意義を更に推し進めるため、複雑系科学と知能科学の分野融合を目指したものである（資料 2-1-①-A, B）。

複雑系知能学科は、大規模で複雑なシステムの解析と運用、人工世界や人工知能のシステムの構築、この両者を学び未来社会をデザインできる人材を育成することを目的としている。情報技術のなかでも特に関連の深い知能システムと融合することにより分野融合を目指す。複雑系を解析するために知能システムが不可欠であることと、知能システムの構築には複雑系の知見が必要であることから、融合は必要なことであった。近年研究開発が盛んに行われるようになった、IoT, AI, ビッグデータは、すべて両分野に深くかかわるものであることから、学科構成の再編が時宜を得たものであったことが明らかである。

学科外の教育組織としてはメタ学習センター（CML: Center for Meta-Learning）を設置しており、情報分野にかかわる基礎教育を扱っている。初学者に対する大学における学習方法の教育を目的として、総合的なコミュニケーション能力の修得、多様な視点から物事を判断する能力の修得を支援している。具体的には、コミュニケーション教育、数学教育、プログラミング教育、情報表現教育、文章読解・表現教育などに関連する基礎科目を統括している。また、本センターでは、所属教員を中心に教育手法および学修支援手法などの研究開発を行い、本学の教育に反映している。

資料 2-1-①-A 学科再編図



資料 2-1-①-B 学科再編後の履修形態

大学院 博士後期課程	<システム情報科学研究科> <システム情報科学専攻>				
	<システム情報科学研究科> <システム情報科学専攻>				
	<複雑系知能学科>		<情報アーキテクチャ学科>		
	複雑系コース (60)	知能システムコース (60)	情報デザインコース (40)	情報システムコース (80 (~20))	高度ICTコース
	<システム情報科学部> (240)				

【分析結果とその根拠理由】

一般論としての建学の理念を具体化した形で、21世紀の情報社会が要求する人材育成と技術研究を目標としてシステム情報科学部を設置し、情報社会の未来像に対処すべくその中に情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の2学科を置いている。また基礎教育を適切に実施するために、メタ学習センターを設置している。この編成は、適宜見直されており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

教養基礎科目群として、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の4つの柱を設け、これらの科目を4年間にわたりどの学年でも履修できるものとしてきた。

また、社会で要求されているコミュニケーション能力を重視し、コミュニケーション科目群として、「コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を置き、入学後最初の2年間での必修とした。「コミュニケーション」では英語を用い、しかし言語による対話のみに限定せず、さまざまなメディアを使った情報の相互伝達を含めて、国際化社会に通用するコミュニケーション能力の育成を目標とした。

さらに、専門科目を履修するうえで必要となる、情報表現、文章読解・表現、基礎的な数学、基礎的なプログラミング扱う科目を共通専門科目群として置くことで、3つの科目群による現代的な教養教育体制を構成している。

平成20年度より、教養教育を重点化して実施するためにメタ学習センター(CML: Center for Meta-Learning)を、専任および併任の教員からなる独立した組織として設置した。meta-learning とは「学習法の学習」を意味し、「知識ではなく学習方略を意識した教育と学習の実践」を目標に運営している(別添資料2-1-②-1)。平成24年度より、本学学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの本運用を開始した。これは、当該ラボの学生チューターらが自分たちでピア・チュータリングの技術を継続的に研修する仕組みでもある。平成27年度より21世紀型スキルへの対応という観点から、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告・共有化を通じて21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討と実践を行った。

入学前教育については、A0入試、推薦入試の合格者に対し、独自に開発したeラーニング・システムを用い、英語と数学の課題を入学前に提供し、一般選抜試験合格者と同程度の学力を身に付けさせている。このシステムでは受講生同士のコミュニケーションも可能となっており、入学前からの仲間意識を醸成している。また入学後は数学Ⅲおよび物理に関するリメディアル教育を実施しており、高校における不十分な科目履修を補っている。

コミュニケーション科目では、大学で必要となるアカデミックおよびコミュニケーションスキルをさらに向上させることを目標とし、講義と演習を行っている。言語スキルに関しては、英語における読解力や作文力などの教育が含まれており、アカデミックスキルに、デジタル・リテラシー、プロジェクト企画、共同学習、自律学習が含まれている。

ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム(VEP)は、専門科目の内容に合わせたeラーニングによる科目である。専門科目教育を通じて英語能力の向上を目指す本学独自の取り組みである。従来は教務委員会の所掌であったが、CML設立に伴い移管されているが、教務委員会との緊密な連携を維持継続している。

別添資料2-1-②-1 公立はこだて未来大学メタ学習センター規程

【分析結果とその根拠理由】

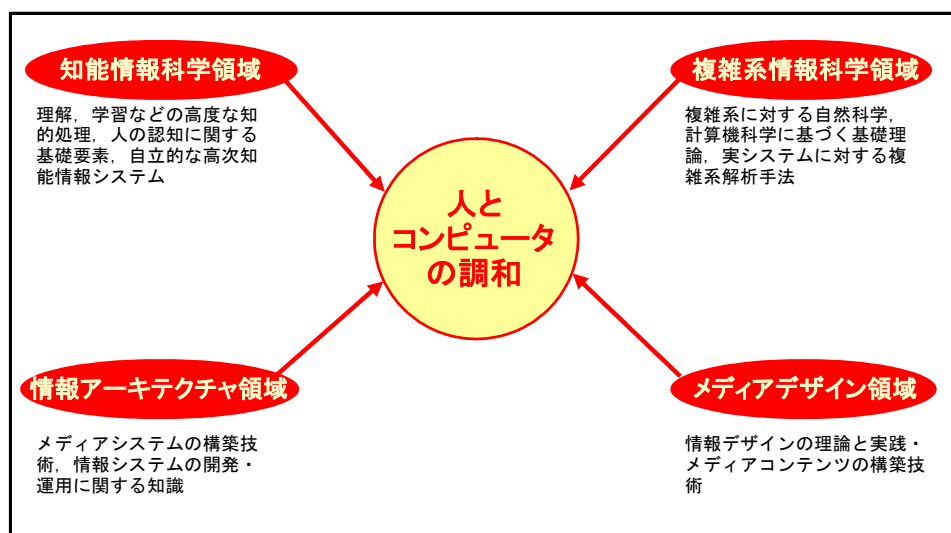
教養基礎科目群、コミュニケーション科目群、共通専門科目群の三つの科目群構成を教養教育の基本として、CMLを中核とした21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化、入学前・初年次教育の導入・改善など、常に最先端の動向を採り入れた教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

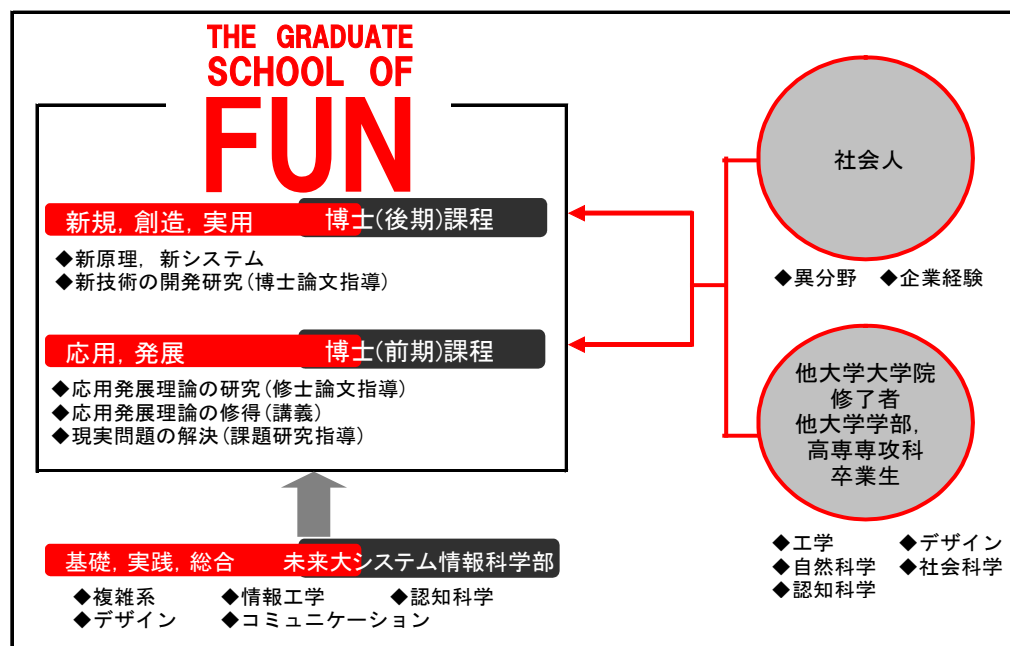
【観点に係る状況】

高度な情報技術に基づいて新しい社会への展望と問題解決能力を持つ人材の育成を目的として、平成 15 年度より大学院課程にシステム情報科学研究科を設置している。本研究科は、平成 22 年度に既設の複雑系情報科学、知能情報科学、情報アーキテクチャ、メディアデザインの 4 つの研究領域に加えて高度 ICT 領域を設置し、5 つの研究領域を構成している。システム情報科学部における情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の教育内容を基礎として専門性を高める教育を行うとともに、領域間の交流を促進してより進歩した情報技術を実現するための研究活動を行っている（資料 2-1-③-A, B）。

資料 2-1-③-A 研究領域



資料 2-1-③-B 研究と学部の関係



【分析結果とその根拠理由】

研究科およびその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成するうえで適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

平成 12 年度の開学と同時に、図書館として情報ライブラリーを設置している。情報ライブラリーは、本学の図書館として、図書、視聴覚資料、学術雑誌の収集・整理、データベースの契約等を行い、学生、教職員の勉学、研究活動を支援している。蔵書は、情報科学をはじめとして、理学、工学、複雑系科学、認知心理学、芸術学等広範囲にわたり、開館時間も平日は午前 8 時 45 分から午後 10 時まで、土曜日は午前 10 時から午後 7 時までとしており、学生・教員の学習および研究活動を十分に支援している。また、大学内からのアクセスに限られるが、学内向けウェブによって蔵書情報、文献複写、データベース、電子ジャーナル・電子ブック利用等の各種情報提供を行っている。情報ライブラリーの運営は、教職員により組織される情報ライブラリー運営委員会と事務局教務課教務・図書担当が連携して行っている（別添資料 2-1-⑤-1，2）。

教員および大学院生・学部生による研究活動および社会連携に基づく教育研究等の諸活動を支援するために、平成 24 年度より社会連携センターを設置し（平成 16 年度設置の共同研究センターから内容を社会連携全般に拡大して改編）、科研費をはじめ各種外部資金獲得の啓発支援、共同研究・産学連携研究・地域連携研究の推進支援、研究予算の執行や研究契約等の実務、知的財産活動の啓発支援、知財の申請・管理・運用の実務等を行っている。その他各種ビジネスショーへの出展、地域の産学官民へ向けた地域交流フォーラムの開催等による研究活動の広報や研究シーズの産学マッチング支援、大学院生・学部生のアントレプレナーシップマインド醸成へ向けて外部企業等との連携によるハッカソンイベントや起業家育成セミナー等の開催支援なども行っている。社会連携センターの運営は、教員により組織される社会連携センター運営委員会と、センター事務局員が連携して行なっている。また平成 24 年度より、コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を設置し、大学として重点化・戦略化すべき学内共同研究のプロジェクト研究所化を図り、対外的な研究活動の見える化等のバックアップを行っている。平成 29 年度にはさらに上位に位置付けられる全学的研究拠点として、未来 AI 研究センターが設置されたのに伴い、社会連携センターがその実務や広報面でのバックアップを行っている（別添資料 2-1-⑤-3，4）。

教養教育やキャリア教育を充実させるために、平成 20 年度よりメタ学習センター（CML: Center for Meta-Learning）を設置し、平成 23 年度より専任教員を採用している。CML に属する教員の一部とそれ以外の教員により組織される CML 運営委員会を設け、CML の全体的な方向付けなどを行っている（資料 2-1-⑤-A）。平成 26 年度より、ライブラリーと共同で毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5 の本棚」の企画運営を行っている。

情報システムデザインセンター（CISD: Center for Information System Design）は、平成 27 年 4 月に情報

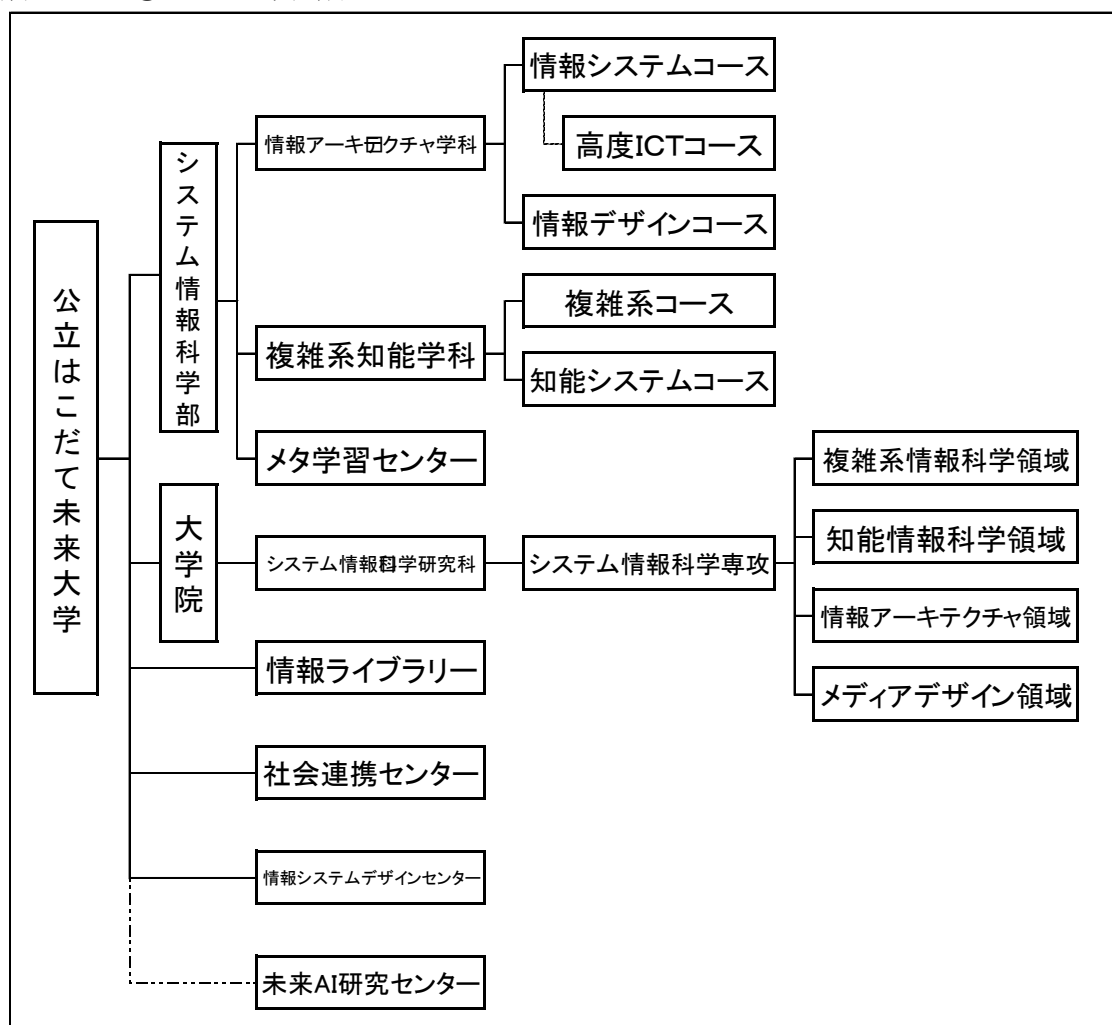
通信システムに係る教育研究の高度化および 公立はこだて未来大学が実施する地域貢献活動に寄与し、またはこれらを支援する業務を推進するため、先端的な情報基盤の研究開発および運用を目的として設立された(別添資料2-1-⑤-5, 6)。

具体的には、以下の①と②の大学学内情報通信システム開発ならびに③の地域社会に貢献できるシステム開発の支援を主な柱として行っている。

- ① 大学学内の情報通信システムおよびネットワークの研究開発、管理運営およびセキュリティの確保
- ② 学術研究および情報処理教育のための情報通信システムの研究開発、管理および運営
- ③ 地域貢献を目的とした先端的な情報通信システムの研究開発、サービス支援

別添資料2-1-⑤-1	公立はこだて未来大学情報ライブラリー規程
別添資料2-1-⑤-2	情報ライブラリーリーフレット
別添資料2-1-⑤-3	公立はこだて未来大学社会連携センター規程
別添資料2-1-⑤-4	公立はこだて未来大学未来A I 研究センター設置要綱
別添資料2-1-⑤-5	公立はこだて未来大学情報システムデザインセンター規程
別添資料2-1-⑤-6	公立はこだて未来大学情報システムデザインセンター運営委員会規程

資料2-1-⑤-A 大学組織図



【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究に必要なセンター等が設置されており、またこれらは適宜見直されていることから、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断できる。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

(1) 教育活動に係る重要事項を審議するための活動

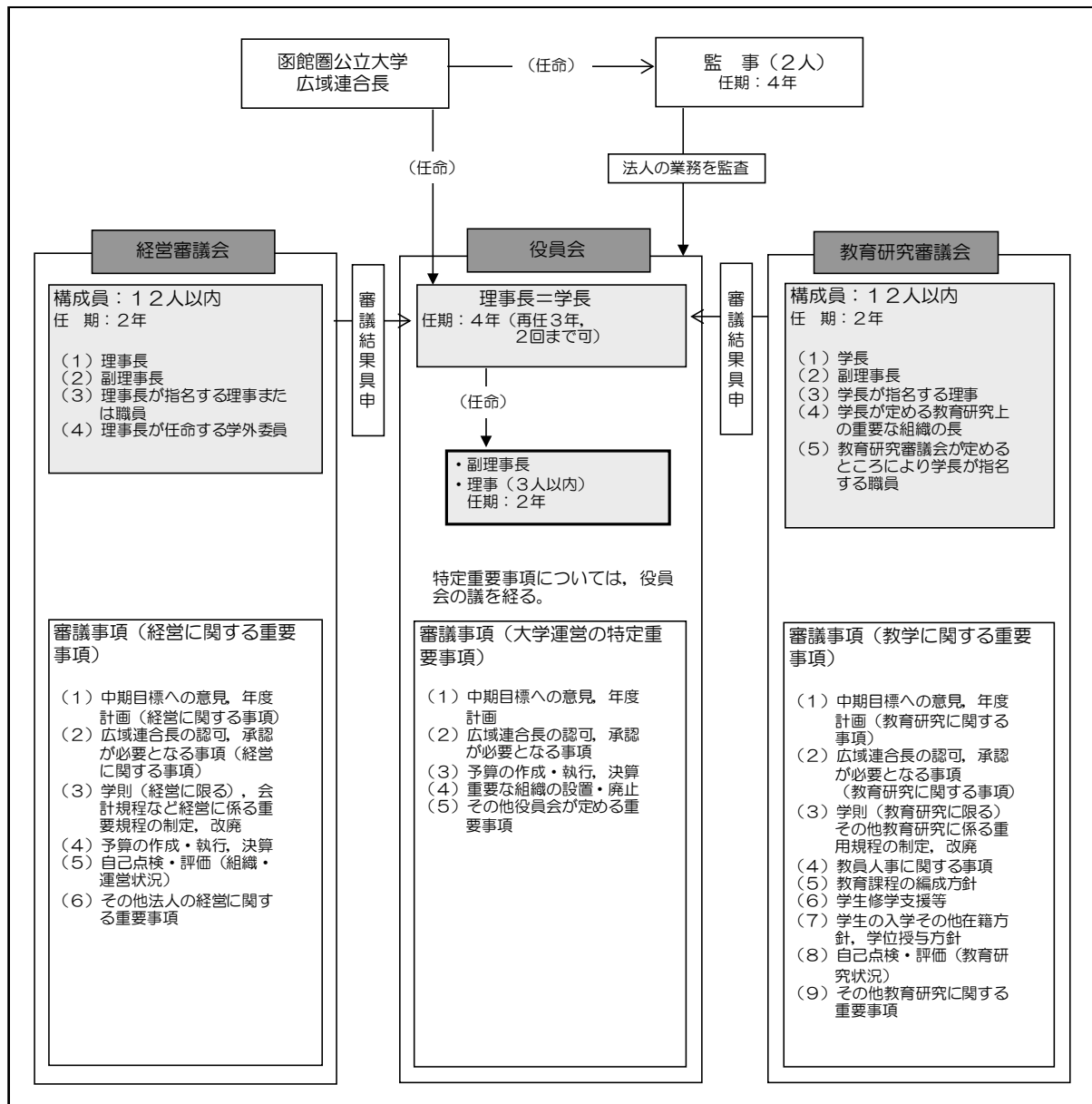
日常の教育活動のほか、大学の運営に関しては、常勤の理事および経営企画室長による常勤役員会議が原則として毎週開催され、そこで議論されている。

また、教育研究審議会が教育研究に関する最高の審議機関として設置されている。教育研究審議会は、学長（理事長を兼任）、副理事長（教授）、理事（副学長）、理事（事務局長）、学科長、研究科長、社会連携センター長、メタ学習センター長、情報ライブラリー長、情報システムデザインセンター長から構成され、定款第 22 条により以下に掲げる事項を審議している。

- ① 中期目標について広域連合長に対して述べる意見および年度計画に関する事項のうち、公立大学の教育研究に関するもの
- ② 法により広域連合長の認可または承認を受けなければならない事項のうち、公立大学の教育研究に関するもの
- ③ 学則（公立大学の教育研究に関する部分に限る。）その他の公立大学の教育研究に係る重要な規程の制定または改廃に関する事項
- ④ 教員人事に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業または課程の修了その他学生の在籍に関する方針および学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧ 教育および研究の状況について自ら行う点検および評価に関する事項
- ⑨ その他公立大学の教育研究に関する重要事項

教育研究審議会は、原則として月に 1 回開催され、平成 29 年度については 13 回開催された（資料 2-2-①-A, B, C）。

資料 2-2-①-A 法人組織図



資料 2-2-①-B 公立大学法人公立はこだて未来大学教育研究審議会規程

(趣旨) 第 1 条 この規程は、公立大学法人公立はこだて未来大学定款（以下「定款」という。）第 20 条に規定する教育研究審議会（以下「教育研究審議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。 (審議事項) 第 2 条 教育研究審議会は、定款第 22 条に掲げる事項を審議する。 (招集) 第 3 条 教育研究審議会は、学長が前条の事項について審議する必要があると認めるときに、招集する。 (組織) 第 4 条 教育研究審議会は、定款第 20 条第 2 項各号に規定する者をもって構成する。 (委員以外の者の出席) 第 5 条 学長が必要と認めるときは、委員以外の者を教育研究審議会に出席させ、意見を述べさせることができる。 (議長) 第 6 条 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。 2 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。 (議事録) 第 7 条 教育研究審議会の議事について、議長は、議事録を作成しなければならない。 (庶務) 第 8 条 教育研究審議会の庶務は、事務局企画総務課において処理する。 (補則) 第 9 条 この規程に定めるもののほか、教育研究審議会の運営に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。
--

資料 2-2-①-C 教育研究審議会議事録

<https://www.fun.ac.jp/about/fact/>

教授会は、法人化前は学内最高の審議・議決機関であったが、法人化後はその地位を教育研究審議会に譲り、現在は学生教育に関することを中心に審議している。専任の教授、准教授、講師、助教により教授会が組織され、原則として月に 1 回開催されている（資料 2-2-①-D、別添資料 2-2-①-1）。教授会のほかに、学科会議とコース会議が組織されて適宜開催されている。

教授会の設置は、公立はこだて未来大学学則第 11 条第 1 項に定められており、以下に掲げる事項を審議している。

- ① 教育課程の編成に関する事
- ② 学生の入学（編入学、転入学および再入学を含む。）、退学、転学（転学科を含む。）、留学、休学、除籍、卒業その他身分に関する事
- ③ 教育研究審議会から付議された教育研究に関する重要事項

教授会は、定例の教授会のほか、必要に応じて臨時教授会も開催され、平成 29 年度は定例教授会と臨時教授会が計 13 回開催された。

資料 2-2-①-D 公立はこだて未来大学教授会規程（抜粋）

(組織) 第 2 条 教授会は、学長ならびに専任の教授、准教授、講師および助教（以下「構成員」という。）をもって組織する。 (所掌事項) 第 3 条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 教育課程の編成に関すること。 (2) 学生の入学（編入学、転入学および再入学を含む。）、退学、転学（転学科を含む。）、留学、休学、除籍、卒業その他身分に関すること。 (3) 教育研究審議会から付議された教育研究に関する重要事項
--

別添資料 2-2-①-1 平成 29 年度教授会議事録の学内向けファイルサーバー
[\(https://webdav.fun.ac.jp/fun/Staff/F-Meeting/\)](https://webdav.fun.ac.jp/fun/Staff/F-Meeting/)

学科会議の設置は、公立はこだて未来大学学科会議規程に定められており、以下に掲げる事項を協議している（資料 2-2-①-E）。

- ① 教育研究計画および連絡調整に関すること
- ② その他学科の運営に関すること

学科会議の開催は不定期で、必要に応じて学科長が招集する。重要な議題の場合は、両学科合同の学科会議を開催することもあり、学科会議の議事録はメールにより構成員に配付されている。

規程等の定めはないが、情報アーキテクチャ学科では情報アーキテクチャコース、高度 ICT コース、情報デザインコースが、複雑系知能学科では複雑系コース、知能システムコースが、それぞれ担当教員をメンバーとするコース会議を頻繁に開催しており、より詳細な教育研究の検討および連絡調整を図っている。また、メタ学習センターは運営委員会を開催し、基礎教育にかかわる検討および連絡調整を図っている。

資料 2-2-①-E 公立はこだて未来大学学科会議規程（抜粋）

(設置) 第 2 条 公立はこだて未来大学における教育および研究活動を円滑に行うため、学科に学科会議を置く。 (組織) 第 3 条 学科会議は、各学科に所属する専任の教授、准教授、講師、助教および助手（以下「教員等」という。）をもって組織する。 (所掌事項) 第 4 条 学科会議は、次に掲げる事項を協議する。 (1) 教育研究計画および連絡調整に関すること。 (2) その他学科の運営に関すること。
--

大学院教育に関しては、大学院担当教員により研究科委員会が組織されており、原則として月に1回開催されている。

研究科委員会の設置は、公立はこだて未来大学大学院研究科委員会規程に定められており、平成29年度は12回の研究科委員会が開催された（資料2-2-①-F，別添資料2-2-①-2）。

資料2-2-①-F 公立はこだて未来大学大学院研究科委員会規程（抜粋）

(組織) 第2条 研究科委員会は、研究科の授業を担当する専任の教授，准教授，講師および助教（以下「構成員」という。）をもって組織する。 (所掌事項) 第3条 研究科委員会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 教育研究課程の編成に関すること。 (2) 研究科の学生の入学（編入学，転入学および再入学を含む。），退学，転学，留学，休学，除籍，修了その他身分に関すること。 (3) 教育研究審議会から付議された教育研究に関する重要事項
--

別添資料2-2-①-2 平成29年度研究科委員会議事録の学内向けファイルサーバー
[\(https://webdav.fun.ac.jp/fun/Staff/G-Meeting/\)](https://webdav.fun.ac.jp/fun/Staff/G-Meeting/)

教育研究審議会、教授会といった審議の場のほか、議論の場として、常勤役員と研究科長、学科長、メタ学習センター長、情報ライブラリー長、社会連携センター長、情報システムデザインセンター長から構成される部局長会議を原則として月1回開催している。これは規程等に定められていない会議である。

(2) 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織

大学の教務全般に関する検討を行うために、教務委員会が組織され、専門科目およびコミュニケーション科目を担当する教員から委員が選出されている。また、全教員の取り組みによって行われる科目である、システム情報科学実習（通称プロジェクト学習）については、それぞれ運営のためのワーキンググループが教務委員会の下部組織として組織されている。

教務委員会の審議は、月1回程度の会議開催のほか、電子メール上で行われている。教務委員会で検討された事項は次のいずれかの形で教員に周知され教育に反映されている。

- ① 教育研究審議会あるいは教授会の審議事項および報告事項
- ② 電子メールによる周知
- ③ 学内向けウェブによる周知

特に学内向けウェブによる周知は、教員のみならず学生に対する周知が必要な場合に効果を発揮している（別添資料2-2-①-3）。

教務委員会は、教務委員会規程に基づいて組織されているが、各コースとの意思疎通をスムーズに行うため、また、カリキュラム全体をバランスよく見渡すことができるように、各コースに属する教員から委員が選出されている。

学内向けウェブページには、教務委員会の提供するコンテンツとして以下が掲載されている（別添資料 2-2-①-4）。

- ① 履修登録
- ② 卒業研究
- ③ システム情報科学実習
- ④ ヴァーチャルイングリッシュプログラム（VEP）
- ⑤ eラーニングシステム（HOPE）
- ⑥ 教育支援システム（manaba）
- ⑦ 学生による授業評価 など

また、大学院の教務全般に関する検討を行うために、大学院教務委員会が組織されているほか、その目的に応じて学内委員会が組織されている（資料 2-2-①-G, 別添資料 2-2-①-5～15）。

別添資料 2-2-①-3 教務委員会に係る学内ウェブページ (<http://portal.fun.ac.jp/education/>)

別添資料 2-2-①-4 学内向けウェブページ (<http://portal.fun.ac.jp/>)

資料 2-2-①-G 平成 29 年度公立はこだて未来大学委員会構成

委 員 会 名	委 員 数			事 務 局	開催回数
	教員	職員	計		
教務委員会	13		13	教務課	7 回
大学院教務委員会	8		8	教務課	11 回
学生委員会	6		6	教務課	6 回
評価委員会	7	3	10	企画総務課	1 回
就職委員会	13		13	教務課	2 回
入学試験委員会	10		10	教務課	3 回
広報委員会	7		7	教務課	1 回
倫理委員会	4		4	企画総務課	1 回
ハラスメント防止等委員会	4		4	企画総務課	1 回
施設委員会	5		5	企画総務課	1 回
学術連携室	7		7	企画総務課、教務課	4 回

別添資料 2-2-①-5 公立はこだて未来大学教務委員会規程

別添資料 2-2-①-6 公立はこだて未来大学大学院教務委員会規程

別添資料 2-2-①-7	公立はこだて未来大学学生委員会規程
別添資料 2-2-①-8	公立はこだて未来大学評価委員会規程
別添資料 2-2-①-9	公立はこだて未来大学就職委員会規程
別添資料 2-2-①-10	公立はこだて未来大学入学試験委員会規程
別添資料 2-2-①-11	公立はこだて未来大学広報委員会規程
別添資料 2-2-①-12	公立はこだて未来大学倫理委員会規程
別添資料 2-2-①-13	公立はこだて未来大学施設委員会規程
別添資料 2-2-①-14	公立はこだて未来大学学術連携室規程
別添資料 2-2-①-15	公立はこだて未来大学ハラスメント防止等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

大学の意思決定にかかわる議題に関しては、通常、常勤役員会議、部局長会議の議論を経て教育研究審議会あるいは教授会に提案され審議（あるいは報告）されるという順序となる。教授会、教育研究審議会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているほか、学科会議、コース会議、メタ学習センター運営委員会が担当者レベルでの教育課程や教育方法を検討している。

このように教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

システム情報科学という新領域の創成を、さらに次の段階へ進めることを趣旨とし、次の10年を見据えた学科改組を行った。改組により、情報デザイン系と情報システム系の2本柱でITの川上から川下までを統合的に見据える新生「情報アーキテクチャ学科」と、複雑系科学に知能システム系の領域を統合した「複雑系知能学科」の新たな2学科体制とし、平成22年度入学生からを対象に改組が実施されることとなった。

社会の要請に応じてより実践力を身に付けた人材を育成するために、学部と大学院博士（前期）課程の6年間一貫教育を行う「高度ICTコース」を新設した。

本学では開学以来、専門能力の養成とともに、その専門能力を社会のなかで十分に活用していくため、教養科目だけでなく、コミュニケーション教育やプロジェクト学習において、学生がメタスキル（学習するための方略や、技能を活用するための技能）を身に付けることに力を入れてきた。こうした本学独自の教育＝学習の方法の開発に、恒常的に取り組む組織として平成20年度に「メタ学習センター」を新設した。本学が目指すべきリベラルアーツ教育を、総合的なコミュニケーション力と、幅広い教養と多角的な視点から物事を判断する能力を育成するためのものと再定義し、そのためのプログラムを系統的・組織的に開発・実施していくことをその使命として活動している。またメタ学習センターは、ファカルティ・ディベロップメントとしての全学的な教育の改善や開発への取り組みを企画・実施する役割も担いつつ、より広い意味での学習と教育の拠点として、学生と教職員が共に能力を開発していくための場として機能していくことを目指している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

平成 22 年度に学科の改組を行い、現在は情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の 2 学科となっている。これは当初情報アーキテクチャ学科（教員 47 人）と複雑系科学科（教員 18 人）であった教員組織（ならびに学生定員：前者 160 人と後者 80 人）のアンバランスさを是正するとともに、教員の専門分野間の相互作用・融合を狙ったものである。現在（平成 30 年 5 月 1 日時点）は、専任教員として情報アーキテクチャ学科の教員 36 人（教授 19、准教授 16、助教 1）、学生定員 120 人、複雑系知能学科教員 25 人（教授 16、准教授 8、講師 1）、学生定員 120 人である（資料 3-1-①-A）。また、メタ学習センターに 6 名、社会連携センターに 1 名の教員が属している（資料 3-1-①-B）。

専任教員はその所属に応じて、情報アーキテクチャ学科長、複雑系知能学科長、メタ学習センター長、社会連携センター長によって統括されて教育研究に従事している。さらに、情報アーキテクチャ学科は情報システムコース（教員 15 名）、高度 ICT コース（教員 4 名）、情報デザインコース（教員 13 名）に、複雑系知能学科は複雑系コース（教員 12 名）、知能システムコース（教員 13 名）に分かれて配置され、各コース長の統括のもとコースのカリキュラムポリシーに沿って学部教育を担当している（資料 3-1-①-C）。

資料 3-1-①-A 公立はこだて未来大学学則（抜粋）

（学部、学科および定員）

第 3 条 本学に、システム情報科学部を置く。

2 前項の学部には置く学科およびその定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
情報アーキテクチャ学科	120 人	480 人
複雑系知能学科	120 人	480 人

3 情報アーキテクチャ学科に情報システムコース、高度 ICT コースおよび情報デザインコースを、複雑系知能学科に複雑系コースおよび知能システムコースを置く。

（大学院）

第 4 条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は、別に定める。

（情報ライブラリー）

第 5 条 本学に、情報ライブラリーを置く。

2 情報ライブラリーに関し必要な事項は、別に定める。

（社会連携センター）

第 6 条 本学に、社会連携センターを置く。

2 社会連携センターに関し必要な事項は、別に定める。

(メタ学習センター)	
第7条	第3条第1項に規定する学部、に、メタ学習センターを置く。
2	メタ学習センターに関し必要な事項は、別に定める。
第7条の2	本学に、情報システムデザインセンターを置く。
2	情報システムデザインセンターに関し必要な事項は、別に定める。
(事務組織)	
第8条	本学の事務組織については、公立大学法人公立はこだて未来大学の事務組織に関する規程（平成20年公立大学法人公立はこだて未来大学規程第23号）の定めるところによる。
(職員)	
第9条	本学に、学長、副学長、学科長、情報ライブラリー長、社会連携センター長、メタ学習センター長、情報システムデザインセンター長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員および技術職員を置く。
2	前項に規定する職員のほか、必要に応じその他の職員を置くことができる。
3	学長は、学務をつかさどり、所属職員を統括する。
4	副学長は、学長を助け、命を受けて学務をつかさどる。
(客員教授等)	
第10条	本学に、客員教授または客員准教授を置くことができる。
2	客員教授および客員准教授に関し必要な事項は、別に定める。
(特別招聘(へい)教授等)	
第10条の2	本学に、特別招聘教授または特別招聘准教授を置くことができる。
2	特別招聘教授および特別招聘准教授に関し必要な事項は、別に定める。
(教授会)	
第11条	本学に、教授会を置く。
2	教授会は、学長、教授、准教授、講師および助教をもって組織する。
3	教授会に関し必要な事項は、別に定める。

資料3-1-①-B 本学の教員数（平成30年5月1日現在）

区 分	教授	准教授	講師	助教	計
情報アーキテクチャ学科	19	16		1	36
複雑系知能学科	16	8	1		25
メタ学習センター	2	4			6
システム情報科学部計	37	28	1	1	67
社会連携センター	1				1
合 計	38	28	1	1	68

資料3-1-①-C 平成30年度専任教員のコース配属状況

学 科	コース	定 員				教員数
		第2学年	第3学年	第4学年	計	
情報アーキテクチャ学科	情報システムコース	80	60	60	200	15
	高度ICTコース	—	20	20	40	4
	情報デザインコース	40	40	40	120	13
複雑系知能学科	複雑系コース	60	60	60	180	12
	知能システムコース	60	60	60	180	13
合 計		240	240	240	720	57

※ コース配属は2年次に行う。ただし、高度ICTコース（定員20名）は3年次に配属される。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に沿った教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると言える。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、専任教員として情報アーキテクチャ学科の教員36人（教授19、准教授16、助教1）、学生定員120人、複雑系知能学科教員25人（教授16、准教授8、講師1）、メタ学習センターに6名、社会連携センターに1名の教員が属しており（資料3-1-①-B）、大学設置基準第13条別表第1に定められる専任教員数の基準を満たしている。本学は平成17年度よりコース制を導入しており、教員は、社会連携センターに所属する教員1名を除き、情報システムコース、高度ICTコース（平成22年度より新設）、情報デザインコース（以上の三つが情報アーキテクチャ学科に属する）、知能システムコース、複雑系コース（後者の二つが複雑系知能学科に属する）、メタ学習センターのいずれかに属する。メタ学習センターはコースを横断しており、主として1、2年生を対象とした基礎教育のための組織である。各専任教員は原則として年間4～6コマの講義を担当することになっている（資料3-1-②-A）。教員の担当科目への配置に関しては、学歴および研究教育歴の専門性に基づいて、原則として採用時および昇任時に判断を行っている。

なお、教育上主要と認めるコミュニケーション科目および専門科目は原則として専任の教授または准教授が担当している。

資料3-1-②-A コース別授業科目数

区 分	年 次	コース				
		情報システム	高度ICT	情報デザイン	複雑系	知能システム
教養科目群	1年次	—	—	—	—	—
	2年次	—	—	—	—	—
	3年次	1	1	1	1	1
	4年次	—	—	—	—	—
	各学年共通	27	27	27	27	27
	計	28	28	28	28	28
コミュニケーション科目群	1年次	2	2	2	2	2
	2年次	2	2	2	2	2
	3年次	—	—	—	—	—
	4年次	—	—	—	—	—
	各学年共通	—	—	—	—	—
	計	4	4	4	4	4
専門科目群	1年次	16	16	16	16	16
	2年次	21	21	26	20	20
	3年次	20	20	19	23	19
	4年次	2	4	2	4	2
	各学年共通	—	—	—	—	—
	計	59	61	63	63	57

教養基礎科目群として、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の4つの柱を設けているが、これらは、専任教員と外部の非常勤講師が担当している（資料3-1-②-B）。

本学においては、コミュニケーション科目群を特に主要な科目として位置付けており、これらの科目は主として専任の教員（CML 所属）で運営している。また英語教育の一環としてバーチャル・イングリッシュ・プログラム(Virtual English Program)を設け、専門教育のコンテンツを使った英語教育を行っており、eラーニングのプラットフォームを用いて開講している。

資料3-1-②-B 教養基礎科目の開講実績（ただし、平成30年度は予定）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総科目数	28	28	28	28	28
専任教員による開講科目数	14	19	17	16	17
非常勤教員による開講科目数	14	9	11	12	11
未開講科目数	0	0	0	0	0

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授または准教授を配置している。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院専任の教員はおらず、各学科に属する教員が大学院教育と研究指導を担当する形を採っている。現在大学院における指導資格を持っている教員数は教授 35 人、准教授 21 人となっている（別添資料 3-1-③-1）。

別添資料 3-1-③-1 大学院学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、大学院設置基準第 9 条に定める大学院課程において必要な研究指導教員および研究指導補助教員が確保されている。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織は、適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように運用がなされている。若手教員の研究活動を活性化するために、大学の管理運営に関わる仕事の割り当ては、教授、准教授、講師、助教の順で少なくなるように配慮している。教育負担に関しては、教員（教授、准教授、講師）が可能な限り等しい数の講義を担当するように割り当てられている。

助教に関しては演習のみの担当とし、原則として講義担当は割り当てないことで、研究に注力させる方針を採っている。ただし、助教から准教授への内部昇任を予定する場合には、特例として講義の一部を担当させて教育に関する適性を判断している。なお、新規採用の助教に対しては、教育・研究に関する指導能力をもつ教授職の教員が後見人（アドバイザー）として配置されている。

研究活動に関しては、以下のように運用方針によって活動の活性化を図っている。

- ① 研究方針の決定および研究計画の立案は教員個人の裁量にゆだねる。
- ② 学内研究費は職階によらず一定の金額（年間 100 万）を各専任教員に配分している。
- ③ 助教は 5 年任期制で採用し、それ以外の教員は定年を限度とする無期限採用とする（資料 3-1-④-A, B, 別添資料 3-1-④-1）。
- ④ 主として研究上の研鑽を積むために海外研修制度（長期 1 年、短期 3 か月）を実施し、毎年 1～2 名を海外の教育研究機関へ派遣している。
- ④ 学内公募による特別研究費制度を設け、本学の目的にあった特色ある研究を支援するとともに、それらの

成果を教職員参加の報告会での講演を義務づけることで、教職員の資質の向上に活用している。

資料 3-1-④-A 年齢階層別教員構成（平成 30 年 5 月 1 日現在）

職 層	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	合 計
教 授				8	12	11	7	38
准教授		4	10	9	5			28
講 師	1							1
助 教	1							1
合 計	2	4	10	17	17	11	7	68

資料 3-1-④-B 女性教員数、外国人教員数（各年度 5 月 1 日現在）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
全教員数	67	69	68	68	68
女性教員数	9(13.4%)	10(14.5%)	10(14.7%)	9(13.2%)	8(11.8%)
外国人教員数	10(14.9%)	10(14.5%)	10(14.7%)	10(14.7%)	10(14.7%)

※ （ ）内は全教員数に対する割合

別添資料 3-1-④-1 公立大学法人公立はこだて未来大学助教の任期に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用に関しては、公立はこだて未来大学教員等選考規程に基づいて選考を行っている。第 2 条で「教員等の採用については、公募によるものとする」ことが原則であると記述されている。（別添資料 3-2-①-1）。

採用に際しては教育研究上の経歴、研究業績、および研究計画書に加え、教育指導能力や本学の教育方針への適性を見るために、担当予定科目の 15 回分のシラバスと 1 回分の詳細な授業計画の提出を求め、模擬授業を行わせた上で採用の判断を行っている。また、面接においては本学の教育研究分野の特徴である「多視点性」を重視し、他分野との研究上の連携の可能性も評価の対象としている。

昇任に関しては、昇任基準を定めており、毎年教員が提出を義務付けられている、研究業績、教育業績、大学運営および社会貢献に関する業績に基づいて、人事委員会が昇任の可否の判断を行っている（別添資料 3-2-①-2）。

助教については任期制であるが、テニユアトラック制を採っている。採用から所定の年数経過後に研究上の実績が優れている場合には、試験的に講義担当を行い教育上の適性を判断したうえで、准教授への任用を行うシステムを導入している。

大学院担当に関しては、大学院設置から5年を経過した平成20年以降は、本学において教員の大学院担当資格審査を行っている。審査では、大学院教育能力の基盤となる専門分野での研究業績、本学着任以前の学部および大学院における教育歴を評価し、博士（前期）課程指導補助（M合）、博士（前期）課程指導（Mマル合）、博士（後期）課程指導補助（D合）、博士（後期）課程指導（Dマル合）の4段階の資格審査を行っている。本学大学院開設に際して設定された基準をもとにして、本学大学院の学際性に配慮した資格基準を定めて審査している。審査の際には、単に論文件数等のみの評価だけではなく、成果発表の内容に関する評価を実施している。平成30年5月1日現在、M合0名、Mマル合11名、D合10名、Dマル合35名という構成となっている。大学院担当教員の研究能力評価・指導能力評価は、大学として毎年実施している業績評価により行っている。大学院生に対しては課題研究報告を年間2回義務付けて研究進捗状況の把握と同時に教員の研究指導に関するアドバイス、相互チェックを行っている。また、研究進捗状況が芳しくない大学院生に関しては、大学院生の学力と教員の指導能力の両面の観点から、研究科長が教務委員と連携して事情聴取を実施するなど必要に応じたチェックを行っている。

別添資料3-2-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学教員等選考規程

別添資料3-2-①-2 公立大学法人公立はこだて未来大学教員の昇任基準

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。大学院における研究指導能力の評価は担当資格の審査として実施しているほか、業績評価において研究成果を見ている。研究上の指導能力に関するチェックとしては、研究進捗が芳しくない院生の担当教員に事情聴取を行っている。また、教育上の指導能力の評価に関しては、学士課程、大学院課程とも観点3-2-②で述べるとおり、オンラインフィードバックシステムにより受講学生による評価を行っている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員による業績申告に基づく業績評価を実施している。各教員は研究・教育・社会貢献の観点から業績申告書を作成提出する。提出された申告に基づいて学科長、副学長、学長が評価を行う。評価結果は賞与および研究費に反映されると共に、学長の教員面談を通じて聞き取り、評価結果のフィードバックを行っている。

毎学期末に全ての開講科目について実施される学生の授業評価により、教育の実施状況が定期的に評価されている。この授業評価では、全教科に対する全学生へのアンケートをオンラインで実施し、その評価結果に対して教員等がコメントあるいは授業改善への対応方法を記入し、評価結果と教員の記入内容を合わせて学内で公開する方式をとっている（別添資料3-2-②-1）。これにより、各科目の実施状況を総合的に把握することが可能になっている。

また、1，2年次の教養科目・専門共通科目においては、単一の講義科目を複数の教員で担当する際にチームティーチングを導入することにより、教育指導上の情報交換を行い相互評価することで、互いの教育スキルの向上を行っている。

また、3年次のプロジェクト学習では、所属コースをまたがってグループを作りテーマの設定や学生募集を行う。プロジェクト応募学生の多寡は提案教員に対する学生評価となっている。プロジェクト学習の実施は、週に2回の演習を通して学生の自発的学習を促すと同時に、教員同士も相互に研究・教育の現状・興味を共有し、スキルの涵養・共有や新たな研究・教育活動に向けた相互啓発に資する仕組みを提供している。

別添資料3-2-②-1 授業評価システム（学内ウェブページ）

(<http://portal.fun.ac.jp/feedback/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教員業績評価および毎学期末に実施される学生授業評価により、教員の教育・研究活動は定期的に評価されフィードバックが行われている。これ以外にチームティーチングという形で教員の教育活動に関する相互チェックが行われている。また、その結果把握された事項に対して適切な対応がなされている。3年次のプロジェクト学習では複数の教員によってグループを構成し、テーマを設定して学習募集を行う。応募してくる学生の人数や多様性は、すなわち、教員が学生たちに評価されていることにほかならない。また、プロジェクト学習は教員・学生間および教員間の自律的な交流を通じて教員の教育研究意識を高める仕組みとして機能している。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

事務局体制は、事務局長の統括のもとに、企画総務課（企画総務担当、情報・施設管理担当）、財務・研究支援課（財務担当、研究支援担当）、教務課（入試・学生募集担当、教務・図書担当、学生支援・就職担当）の3課のほか、社会連携センターを設置し、事務職員を配置している（資料3-3-①-A，別添資料3-3-①-1）。なお、教育活動に必要な情報基盤である、情報ライブラリーおよび学内情報システムの運用には、専門分野の担当者を配置している。

情報ライブラリーには、管理者として情報ライブラリー長を置き、運営全般については、情報ライブラリー長を委員長とする教職員で構成される情報ライブラリー運営委員会で決定されるが、業務については、情報ライブラリーに配置された司書資格を有する事務職員3名が担っている。事務職員のうち1名は平成30年度より、正規職員化がおこなわれ専門職員となっている。

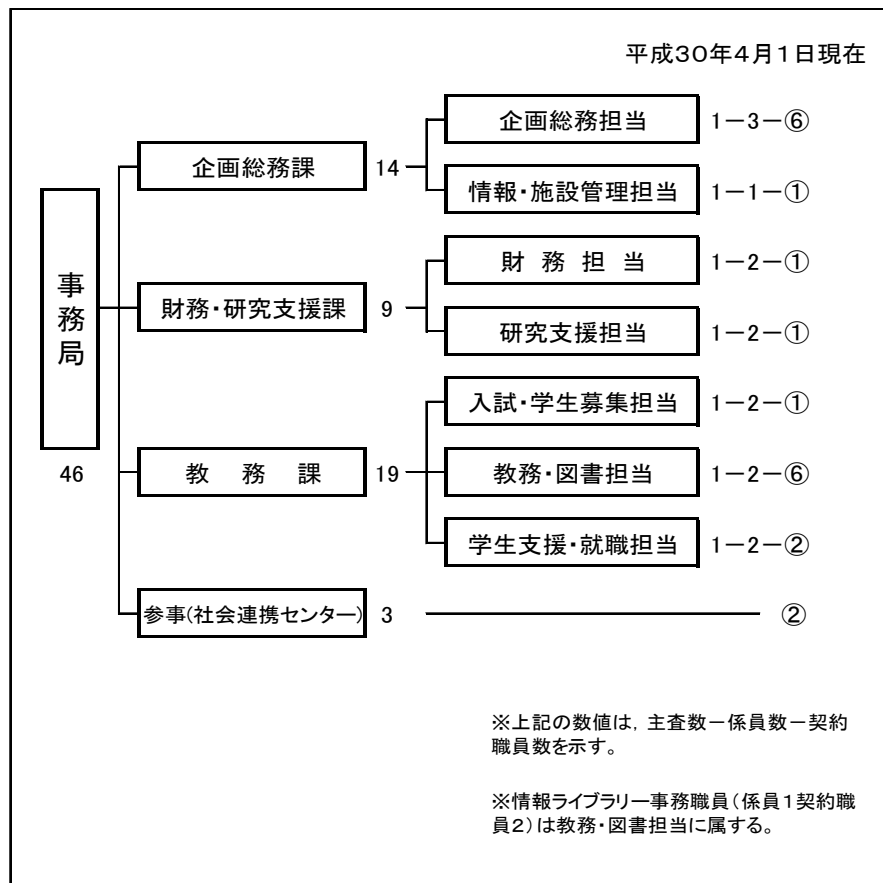
学内情報システムの運用方針は、教員で構成されるシステムワーキンググループで決定しているが、実際の機器の管理運用に関しては、専任職員を配置せずに外部に業務委託しており、委託先の専門担当者が最大5名常駐する体制で対応している。

さらに、学部および大学院教育を支援するため、演習科目等を中心に教育補助者として学生によるティーチングアシスタント(TA)を採用している（資料3-3-①-B）。とくに平成24年度からは、メタ学習センター所属教員によるメタ学習ラボが開設され、授業外でのTAによる学修支援を行うためのチューターの組織化が

行われており、チューターの育成を行うとともに認定制度を導入している。

このほか、学内で実施される研究プロジェクト等への研究補助者としてのリサーチ・アシスタント(RA)制度も実施している(資料3-3-①-C)。

資料3-3-①-A 事務局組織図および職員配置状況



別添資料3-3-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学事務組織に関する規程

資料3-3-①-B 平成29年度ティーチングアシスタント(TA)内訳

区 分	科 目	配当年次	科目数	TA 学生数
学 部	教養科目群	1～4	3	4
	専門科目群	1	7	77
		2	18	66
		3	11	29
		4	1	2
大学院	専門科目	博士(前期)	5	7
計			45	185

資料3-3-①-C 平成29年度リサーチ・アシスタント(RA)内訳

研 究 課 題 名	RA 学生数	時間数
安心・安全なモバイル IT 環境のデザイン	6	570
ミュージアム IT	4	320
メディカル ICT による地域高齢者居住・ヘルスケア環境デザインの提案	2	84
ファブ時代の共創的モノづくりを支える基盤システムの構築	2	228
高次元非線形ダイナミクスを用いた新しい情報処理機構の構築	1	297
走行路上の障害物検知のための自転車挙動センシングに関する研究	2	75
カオス真軌道疑似乱数生成器の構築および評価	1	53
交通プローブ情報の共有のための運転行動の時系列性を考慮した車両挙動分析手法	2	75
道内食品製造の現場に向けた AI 搭載型自動検査システムの開発	1	100
計	21	1,802

【分析結果とその根拠理由】

大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員等の教育支援者は適切に配置されている。また、TA 等の教育補助者の活用が図られている。なお、学内の情報システムの機器の管理に関しては業務委託しているため、技術職員は置いていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、教育の遂行に必要な、教職員および TA、RA による組織体制が整備されており、学科、コース、センターからなる教育体制とそれを運用するための委員会体制、そして教育環境を整備し支援するための、情報ライブラリー、センター体制が組織化されている。

また、教育を担う教員に必要な能力が担保されるように、採用方法、昇任制度、テニユア制度が整備されており、これらと毎年の業績評価が連携している。さらに学生による授業内容の評価も制度化されており、個々の科目におけるチェック改善体制も構築されている。

特筆すべきは、教育体制のなかに本学の特徴である「多視点性」が取り入れられている点である。チームティーチングにおける教育に関する他者の視点、プロジェクト学習における他分野の教員の視点が、ものごとに対する多様な視点をもたらしており、本学の教育上きわめて大きな裨割を果たしていると考えられる。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の教育内容や教育方法については、大学案内パンフレットおよび大学ホームページを通じて公表している。また、入学者選抜の基本方針は、入学者選抜要項の冊子を作成し配布するとともに、大学ホームページを通じて周知している。

これに加えて、北海道・東北をはじめとして首都圏、東海、近畿の各地域において、教員と事務職員が高校の進路指導室を訪問し、本学の学科や教育の特色および入学試験に関する説明を行い、高校側からの疑問に答える機会を設けている。さらに、本学の学びの内容を体験する機会として、出前講義やオープンキャンパスにおいて模擬講義を実施している（資料 4-1-①-A）。

アドミッション・ポリシーについては、学部については、大学入試制度改革の動きに対応し、平成 28 年度にポリシー策定ワーキンググループを立ち上げ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに策定、平成 29 年 4 月にホームページにて公表した。（資料 4-1-①-B）。大学院については、平成 23 年度に策定したものを現在も運用している（資料 4-1-①-C）。

資料 4-1-①-A 高校訪問等対応一覧

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高校訪問（校）	224	208	248	246	309
入試説明会（回）	64	60	59	54	61
出前講義（校）	24	27	34	38	44

資料 4-1-①-B アドミッション・ポリシー（学部）

https://www.fun.ac.jp/department/systems_information_science/requirement/

資料 4-1-①-C アドミッション・ポリシー（大学院）

https://www.fun.ac.jp/graduate_sc/graduate_requirement/

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に沿って、求める学生像および入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されている。また、その主旨などを高校での入試説明会にて詳細に説明し、未来大が求める学生像について明確に示している。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

受験者の多様化、入学機会の柔軟化に対応して、本学では、前項で示した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、毎年多様な形式の入試を行い、その内容についても、受験生の現状分析に基づいて常に改善・変更を行ってきた。

特に、情報系の総合単科大学をモットーとする本学では、日本全体での受験生に占める理工系人口の比率の減少を鑑みて、より魅力的な大学作りだけではなく、これを受験生に十分に周知・理解してもらうように努力することが重要であると考えている。

すなわち、本学の教育内容を理解して意欲を持ち勉学に励むことができるような学生を受入れることが、入試体制およびそれに伴う受験生への広報活動の目的と位置付けて活動を行ってきた。

以下に平成 26 年度から平成 30 年度にかけて実施された各種入学試験の概要と実施日程、志願者数・入学者数および平成 30 年度の入学者選抜概要を示す（資料 4-1-②-A, B, C）。

資料 4-1-②-A 各種入学試験の概要・実施日程

入学年度	区 分	AO入試	特別選抜(推薦)入試			一般選抜入試	
			指定校	地域枠	全国枠	前 期 日 程	後 期 日 程
	募集人員 (人)	20	10	45	5	135	25
平成 26 年度	試験 期 日	平成 25 年 11 月 2 日・3 日	平成 25 年 11 月 30 日・ 12 月 1 日			平成 26 年 2 月 25 日	個別学力検査は 課さない
平成 27 年度	試験 期 日	平成 26 年 11 月 1 日・2 日	平成 26 年 11 月 29 日・30 日			平成 27 年 2 月 25 日	個別学力検査は 課さない
平成 28 年度	試験 期 日	平成 27 年 10 月 31 日・11 月 1 日	平成 27 年 11 月 28 日・29 日			平成 28 年 2 月 25 日	個別学力検査は 課さない
平成 29 年度	試験 期 日	平成 28 年 11 月 5 日・6 日	平成 28 年 12 月 3 日・4 日			平成 29 年 2 月 25 日	個別学力検査は 課さない
平成 30 年度	試験 期 日	平成 29 年 11 月 4 日・5 日	平成 29 年 12 月 2 日・3 日			平成 30 年 2 月 25 日	個別学力検査は 課さない

資料 4-1-②-B 入試種別ごとの年度別志願者数・入学者数

区 分		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
AO入試		80	36	67	28	55	30	52	34	73	36
特別選 抜入試 (推薦)	指定校	9	9	6	6	10	10	8	8	9	9
	地域枠	83	49	85	48	71	47	70	45	81	45
	全国枠	7	4	17	7	8	7	22	11	40	13
一般選 抜入試	前 期	433	139	524	158	702	114	580	134	525	139
	後 期	116	18	101	12	126	18	236	14	184	13
合 計		728	255	800	259	972	226	968	246	912	255

資料4-1-②-C 平成30年度入学者選抜概要

https://www.fun.ac.jp/department/entrance_info/exam/

一般選抜入試に加え、本学では、公立大学としての本学の設置目的の1つとして、地域の教育への貢献が大きく期待されていることから、地域の高等学校の生徒について、特別選抜（推薦）入試という定員枠を設けることで、受験の機会を増やす制度を導入している。特に、本学の教育内容・方針を良く理解し、主体的かつ継続的な学習意欲に溢れた学生を入学させることを目的としている。

具体的には北海道内および青函連携として青森県高等学校3年生を対象とし、高等学校長が学力、学修能力、適性に基づいて推薦する受験生について、基礎学力検査および面接により選考を行っている。文部科学省の位置付けでは、特別選抜（推薦）入試は入試方式の多角化を主目的とし、学力検査ではない入試制度とされていた当時から、本学では、あくまで面接を第一としながらも、その判断の補助とする目的で、基礎学力検査を課すことにしてきた。この基礎学力検査の内容については、いわゆる一般選抜入試におけるような、選抜を目的とした問題作りではなく、教科書の練習問題に近い位置付けとしており、日常の勉強への努力の程度を測るための問題となっている。

本学の特別選抜（推薦）入試の定員は全体の4分の1と、入学試験全体において大きな人数を占めている。このために、選考の精度・効果を十分に上げることが重要なこととなるため、特に面接には多くの教員を導入して十分な時間を確保している。

特別選抜（推薦）入試の募集区分の中には、北海道渡島檜山管内の高校に対し指定校枠を設けている。これは、指定校の学校長が、学力、学修能力、適性に基づいて推薦した指定人数枠内の受験生について、面接のみを行い、基礎学力検査を免除するものであり、高校との相互信頼の上に成立しているシステムである。指定校枠については、平成22年度に設置し、当初は特別選抜（推薦）入試で入学した学生の事後追跡により優秀な成績を修めた学生の推薦母体となった高校とし、以降、同枠で入学した学生の成績等を追跡調査することより概ね3年ごとに見直すこととしている。また、定員について現状では10名と小規模であるが、今後も状況を見ながら定員の適切な配分の検討を続けることとしている。

次に、A0入試については、一般選抜入試だけでは測ることのできない能力を、志願者自身による自己アピールおよび長時間の面接を通じて測り、意欲に溢れた人材を全国から入学させる制度として設けている。

本学では、複雑系知能学や情報アーキテクチャ学に関する専門科目群を学部教育に取り入れ、最先端の科学技術に関する知識と技術に関する素養を身につけさせている一方で、コミュニケーション能力、各種演習科目やプロジェクト学習を通じた実践的問題解決能力の育成にも力を入れている。そこで、学生の意欲や柔軟な適応能力、協調性および計画性といった諸能力が本学の教育内容を十分吸収していくに当たって必要となると考えられる。このような見地から、A0入試は、こうした諸能力を備えたリーダー的な活動が期待できる学生を広く全国区から獲得することを目的の1つとして設定されている。選考方法は特別選抜（推薦）入試と同様であるが、受験生に自己アピール資料として、プレゼンテーション資料の提出を求めている。プレゼンテーション資料はMicrosoft Officeやpdfファイル、ビデオに加え、平成29年度入試より自作のアプリケーションやウェブサイトの作品の提出およびMacやタブレット端末で動作するものも認め、時勢に合わせた柔軟な対応としている。また、試験科目については、基礎学力検査として必須科目（英語）および選択科目（『数学』、『情報科学』、『デザイン』より1科目）を課すとともに、面接試験（自己アピール資料の説明等を含む。）を行っている。特に、『情報科学』および『デザイン』は、本学の教育内容・方針の特色であり、A0入試を入学者受入方針により則したものにするため、平成21年度入試から新たに選択科目として採用している。

最後に、一般選抜入試については、大学入試センター試験において『国語』（「近代以降の文章のみ」）、『数学Ⅰ・数学A』、『数学Ⅱ・数学B』または『情報関係基礎』、『理科』（「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」および「地学基礎」から2科目選択、または「物理」、「化学」、「生物」および「地学」から1科目選択）と『英語』を課し、さらに前期日程入試では個別学力検査として「数学」、「外国語（英語）」を課している。後期入試に関しては、センター試験の成績のみで判定することとしている。なお、英語問題において、英和・和英・英英辞書を使用しながら問題を解かせるという、独特のスタイルを提唱してきたほか、数学の出題にも、応用力を見る点で工夫を加え、本学の問題は、予備校や参考書の問題例として取り上げられる等、各所から良い評価を受けている。

入学者の分布は、資料4-1-②-Dに示すように北海道がもっとも多いものの、全国に広がっている。このため、受験会場については函館、札幌、東京、大阪会場に加え、東海地区から志願者の増加に呼応し、平成25年度入試から名古屋会場を新設した。

資料4-1-②-D 平成29年度出身地別入学者

地区	北海道	東北	関東	北陸 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州	その他	計
入学者数	144	44	12	6	23	10	2	1	1	3	246
比率 (%)	58.6	17.9	4.9	2.4	9.3	4.1	0.8	0.4	0.4	1.2	100

※ 上記表には、編入学者数を含んでいない。

※ 出身高校所在地による分類。「その他」は高等学校卒業程度認定試験等。

上記に加え、他大学や高等専門学校からの3年次への編入学試験制度を有しており、「システム情報科学分野に強い関心と興味を有し、理数系および英語に関する十分な学力と知識の応用力、および専門領域に関する知識と技能を身につけ、論理的思考力をもって問題解決、コミュニケーションができる。」とのアドミッション・ポリシーにもとづき、筆記試験「数学（大学初年度レベルの微積分・線形代数）」、「英語（英文読解、英作文）」、「情報（アルゴリズムとデータ構造）」および面接による選考を実施している。（資料4-1-②-E, F）。

また、平成21年度入試から函館工業高等専門学校を対象に特別選抜（推薦）を実施し、平成25年度入試から苫小牧工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校にも範囲を拡大した。

資料4-1-②-E 平成30年度編入学学生募集概要

https://www.fun.ac.jp/departement/entrance_info/scexam_admission/

資料4-1-②-F 年度別編入学試験受験者数・合格者数・入学者数

入学年度		受験者	合格者	入学者数
平成 26 年度	一般選抜	2	0	0
	特別選抜(推薦)	2	2	2
	小計	4	2	2
平成 27 年度	一般選抜	7	4	2
	特別選抜(推薦)	3	3	3
	小計	10	7	5
平成 28 年度	一般選抜	5	4	3
	特別選抜(推薦)	1	1	1
	小計	6	5	4
平成 29 年度	一般選抜	6	2	2
	特別選抜(推薦)	3	3	3
	小計	9	5	5
平成 30 年度	一般選抜	10	5	3
	特別選抜(推薦)	2	2	2
	小計	12	7	5

大学院教育においては、情報系の大学として情報科学に基礎を置きながら、複雑系情報科学領域からメディアデザイン領域にいたるまで多様な研究分野における先端的研究の推進能力を育成することを目的としている。そのため、大学院入試においては、国際的に活躍できる人材としての英語力を有し、システム情報科学の各研究領域を専攻するための数学および情報学に関する基礎知識を有し、更に各研究領域固有の基礎知識を有する者を選抜することを目標としている。

入試科目は、博士（前期）課程の社会人以外については、英語、領域ごとの専門科目（『基礎数学』、『アルゴリズムとデータ構造』、『情報デザイン』等）および面接で、社会人については、英語と面接という形式をとっている。博士（後期）課程については、受験者の出願書類および面接（研究計画書に基づく口頭試問）をもって試験としている（資料4-1-②-G）。

当初、博士（前期）課程は、入学者が定員 50 人に満たない状況が続いていたため、理由の分析を行った。問題の一つは就職活動が早く、大学院入試前に就職が決まってしまう学生が多いことであった。実際、大学院入試に落ちてからの就職活動では間に合わないため、大学院進学志望者であっても就職活動を行わねばならないし、就職が内定したのを断ってまで大学院に進学するのも望ましいものではない。

この問題に対処するために 3 年次に学内推薦制度を設けることにした。これは大学院進学希望者のうち成績が優秀なものに限って大学院入試を面接のみにすることを 3 年次に保証するものである。

さらに、大学院進学の意義や利点を伝える為に、4 月に学部各学年および博士（前期）課程の学生を対象に、大学院進学説明会を開催、学部 3 年生に対しては、5 月に進路セミナー「大学院のすすめ」、10 月には大学院学内推薦制度の対象者を中心に進学セミナーを実施するとともに、進路個別面談において学内推薦の対象可能性のある学生へ制度の詳細案内を行ったほか学内推薦および特別選抜（推薦入試）による入学者については、入学料免除の対象とした。また保護者に対しては、入学式後の大学院説明会や全学生を対象と

した懇談会を開催し、大学院の教育内容、就職状況に加え、企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金返還免除制度などの詳しい説明を行った。

これらの成果が見られ、最近の博士（前期）課程は定員をほぼ充足している（資料 4-1-②-H）。

資料 4-1-②-G 大学院募集概要

https://www.fun.ac.jp/graduate_sc/graduate_exam/

資料 4-1-②-H 大学院年度別入学者数

区 分	定 員	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
博士(前期)課程	50	38	32	52	58	48
博士(後期)課程	10	6	7	5	6	6

【分析結果とその根拠理由】

一般選抜入試に関しては、総じて本学の試験問題については、目的と質について、本学の望むような受験生を選抜する効果を発揮していると考えられる。また、受験倍率の安定化に見られるように、改善の効果は着実に上がっている。北海道内においては、高等学校からの評判という面でも本学は良い印象を持たれていると聞く機会が多い。民間の調査会社「大学通信」が進路指導教員を対象に実施した「小規模だが評価できる大学ランキング」では本学は北海道の理科系大学で最上位と評価されている。

特別選抜（推薦）入試ならびに A0 入試における基礎学力検査の導入は、面接の時間を本人の意欲をはじめ筆記試験や高等学校からの文書では見えない能力を確認することなどに集中させることができる点で、適切である。

A0 入試に関しては、全員がプレゼンテーション資料による自己アピールを行うようになっており、本学の A0 入試の体制は受験生・高等学校に対しても受入れられ、安定した入試形態として確立できた。

編入学に関しては、近年、志願者数が増加しており恒常的に 10 名程度を維持している。これは本学の教育研究が高等専門学校等の学生に対して広く知られるようになったことと捉えている。

編入した学生の入学後の追跡調査では、いずれの学生も極めて優秀な成績で卒業や進学をしていることが明らかになっており、編入学試験が本学の求める学生を選考することに成功していること、および編入学の制度が大学の活性化にもつながる良い効果を与えている。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

大学院に関しては、学内推薦制度の整備、大学院進学説明会や保護者懇談会などでの説明、入学料免除の拡充などの施策によって、定員をほぼ充足するようになった。また、国際会議で論文賞を受賞する者や未踏ユースに採択される学生が確実に増えてきているほか、優良企業への就職、博士（後期）課程への進学なども増加している。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**【観点到係る状況】**

学部に関しては、入学試験委員会が組織され、試験実施においては、学長または副学長を実施本部長として実施本部を組織し、問題作成および採点においては専門部会を組織し、当該委員会はこれらを総括している。合格判定会議は、学長、副学長、学科長および入学試験委員会委員で構成され、ここで様々な状況を議論しながら合格者選定原案を作成し、その後、教授会での審議のもと合格者を決定している。

大学院に関しては、大学院教務委員会が入学試験委員会の役割を果たし、学部・大学院とも入学試験の実施に際しては、入試業務は本学の最重要業務と位置づけ、教員も積極的に参加し、実施している。また、学部の一般選抜入試（後期日程）を除く全ての試験で実施要領を作成し、事前に担当教員全員で監督者会議を行うなど公正かつ適切な実施体制で臨んでいる（別添資料 4-1-③-1～5）。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 別添資料 4-1-③-1 | 平成 30 年度一般選抜入試（前期日程）実施要領 |
| 別添資料 4-1-③-2 | 平成 30 年度 A0 入試実施要領 |
| 別添資料 4-1-③-3 | 平成 30 年度特別選抜（推薦）入試実施要領 |
| 別添資料 4-1-③-4 | 平成 30 年度編入学実施要領 |
| 別添資料 4-1-③-5 | 平成 30 年度大学院入試博士（前期）課程実施要領 |

【分析結果とその根拠理由】

入学試験委員会、問題作成・採点専門部会、合格者判定会議からなる入学者選抜体制は適切に機能しており、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施されている。

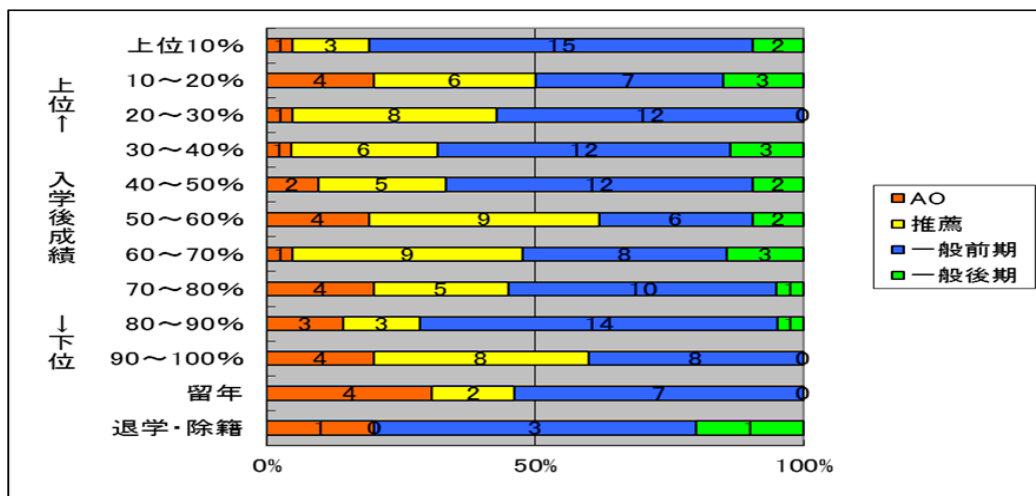
観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。**【観点到係る状況】**

入学後の学生の成績を入学試験別に追跡調査を行っており、特別選抜（推薦）入試で入学した学生の平均成績は、一般選抜入試に比べて遜色はない（資料 4-1-③-A, B, C）。このことから、本学の推薦制度は当初の目的を十分に達成するように機能していると判断できる。A0 入試に関しては、プロジェクト学習等でリーダー的な役割を發揮する人材を例年 1, 2 人程度輩出する効果が見られ、当初の目的は達成しつつあると判断できる。

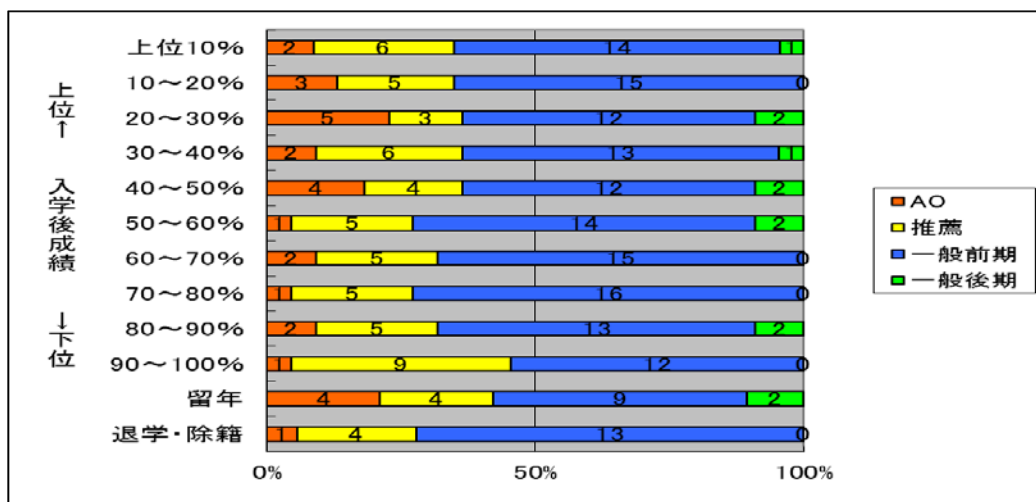
特別選抜（推薦）入試および A0 入試の入学予定者に対して、数学および英語について、入学前に通信教育により問題を課して提出させる入学前導入教育制度を導入している。英語については、大学入学後のコミュニケーション教育の方式に事前になじませ、リーダー的な役割を發揮してもらうことを意図として、コミュニケーションに関連した問題を課してきた。その効果については、実施期間が入学までの 3, 4 か月と短期間であるが、提出させた課題の採点結果から上昇推移が見られた。数学については、入学後に高校時代、数Ⅲを履修していない、もしくは基礎学力に不安のある学生を対象に、数学Ⅲにかかる補習を行っているが、この入学前導入教育制度の解答状況を学生毎に分析して不安要素のある学生には本補習の受講を勧奨する等、学部教育への導入をスムーズに行うこととしている。このほか、数学Ⅱ、数学 B についても、入学後に補習を実施しており、

高校ごとの達成度のばらつきを平準化できるよう対応をとっている。

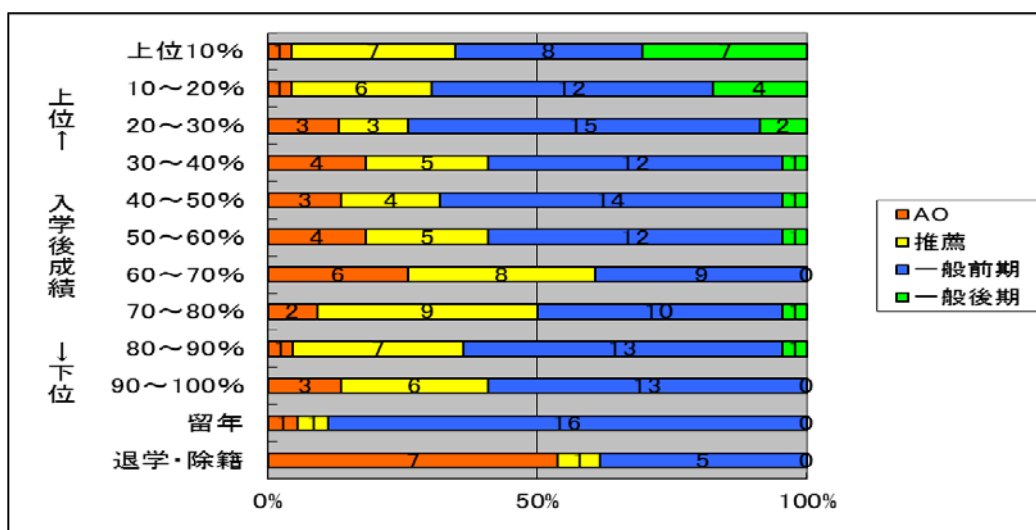
資料4-1-④-A 平成28年度入学生の入学区分別成績比較（平成29年前期終了時点）



資料4-1-④-B 平成27年度入学生の入学区分別成績比較（平成29年前期終了時点）



資料4-1-④-C 平成26年度入学生の入学区分別成績比較（平成29年前期終了時点）



【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための追跡調査が行われており、その結果を各入試の定員、実施方法、選抜のための科目などにフィードバックし入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部入学者に関しては、資料 4-2-①-A のとおり、過去 5 か年で、ほぼ定員を上回る程度で推移している。平成 28 年度には合格者の辞退が多く、定員をやや割ったものの、平成 29 年度では定員充足を回復している。

博士（前期）課程入学者に関しては、資料 4-2-①-B のとおり、ほぼ定員前後の人数で推移しているが、博士（後期）課程入学者は、定員を下回る状況が続いている。

学院開設当初定員を下回っていた博士（前期）課程の定員確保策として、平成 18 年度に、大学院進学希望者のうち成績が優秀なものに限って大学院入試を面接のみとする学内推薦制度を設けて定員の確保に努めてきた。また、学内推薦および特別選抜（推薦入試）による入学者については入学料免除の対象としたほか、新入学生オリエンテーション、2 年次のコース選択オリエンテーション、保護者懇談会などで大学院のカリキュラム、研究活動、大学院進学のメリットなどを説明する広報活動などにより、大学院進学へのモチベーション向上施策を実施した。その結果、平成 28 年度から定員超えに転じており、顕著に効果が表れている。

資料 4-2-①-A 学部年度別入学者数および定員充足率

区 分	定 員	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度別入学者数	240	255	259	226	246	255
年度別充足率		1.06	1.08	0.94	1.03	1.06

資料 4-2-①-B 大学院年度別入学者数および定員充足率

区 分	定 員	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
博士（前期）課程 年度別入学者数	50	38	32	52	58	48
年度別充足率		0.76	0.64	1.04	1.16	0.96
博士（後期）課程 年度別入学者数	10	6	7	5	6	6
年度別充足率		0.60	0.70	0.50	0.60	0.60

【分析結果とその根拠理由】

学部については、毎年度ほぼ定員どおりの入学者を確保している。大学院では、特に博士（前期）課程においては入学定員に達していない状況が続いていたが、積極的な広報活動、推薦入学者への入学金免除施策などの結果、定員を超える状況となった。

（２）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

文部科学省では以前は、推薦入試やAO入試において入試方式の多角化を主目的とし、学力検査ではない入試制度としていたが、平成32年度からの入試制度改革においては、AO入試や推薦入試においても「知識」や「思考力」の評価が必須化される場所であるが、本学では以前から、人物評価の補助とする目的で基礎学力検査を導入しており、文部科学省による入試制度改革のねらいと合致しているとともに入学者の質の維持に寄与している。

【改善を要する点】

博士（後期）課程への大学院入学試験では、志願者確保への継続的な取り組みが必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

中央教育審議会大学分科会大学教育部会が平成 28 年 3 月に公表した『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき、平成 28 年度に上記 3 つのポリシーを、一貫性を保つように策定している。（資料 5-1-①-A, B 資料 4-1-①-B）

本学では、これら 3 つのポリシーを策定するにあたって、カリキュラム実施状況の評価取りまとめ・問題点の抽出を行うため、コース単位でカリキュラム実施状況の調査と分析、演習・授業における学生フィードバックの収集と分析、全学共通科目における課題の抽出を行った。さらに、各分野から選出された教職員 16 名によるポリシー策定ワーキンググループを中心に、議論の過程を教職員に公開する形で 8 か月かけて策定作業を進めた。

ディプロマ・ポリシーに掲げた「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・発想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を育成するために定めた本学のカリキュラム構成のねらいを、科目群ごとのカリキュラム・ポリシーとして定めた。科目群は、その対象年次と受講対象学生の範囲に応じて分類されている。全学生共通の科目は、1～4 年次の教養基礎科目群、1～2 年次のコミュニケーション科目群、1 年次の学部共通専門科目群からなり、コース専門科目群は、各学科内で開設されている専門科目群を指す。学生が卒業までに学ぶ科目を、これら 4 つの科目群に分けることにより、カリキュラム・ポリシーの構成意図を明確に表現することができた。

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本目標に基づいた教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）が学部において定められており、大学ホームページで公開するとともに、学生に配布される履修の手引きにも掲載している。

このことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

資料 5-1-①-A ディプロマ・ポリシー

https://www.fun.ac.jp/department/diploma_policy/

資料 5-1-①-B カリキュラム・ポリシー

https://www.fun.ac.jp/department/curriculum_policy/

観点 5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、教養基礎教育としての教養基礎科目群とコミュニケーション科目群、専門教育としての情報アーキテクチャ学科専門科目群および複雑系知能学科専門科目群とから編成されている。教養基礎科目群は、社会の一員としての教養育成を目的とし、学部課程4年間のどの年次においても履修可能である。コミュニケーション科目群は1年および2年次に必修科目として配置されている。この科目群では、英語とメディア機材を手段とするコミュニケーションの総合力養成を目的としており、伝統的な語学科目とは異なった本学の特徴的な教育科目のひとつであり、英語を活用したグループディスカッションやプレゼンテーションを通してコミュニケーション能力の習得を行うものである。

専門教育は、平成17年度よりコース制を採用しており、学生は2年次より各コースに配属される。各コースには必修科目と選択科目があるが、体系的な科目履修が行えるように、それぞれのコースで代表的な専門領域を中心に据えて編成された履修モデルが提示されている（別添資料5－1－②－1～5）。講義科目の一部にはそれらで得た知識の実践としての演習科目が配される。また、演習科目には本学の教育においては不可欠な、システム情報科学に関するハンズオンの実践を目的とするものも含まれている。

専門基礎科目と位置づけられる科目（情報・システムの基礎や基礎数学など）は学部内共通で開講されている（別添資料5－1－①－6）。

本学はシステム情報科学部のみから構成されており、情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の2学科で構成されている。情報アーキテクチャ学科は情報システムコースと情報デザインコースで構成されており、複雑系知能学科は複雑系コースと知能システムコースで構成され、それぞれの専門性にあった講義科目や演習科目が提供されている。情報アーキテクチャ学科には3年次より分属可能な高度ICTコースもあり、大学院博士（前期）課程までを含む6年間の教育を想定した科目構成となっている。ただし、大学院進学は必須とせず、4年間での卒業も可能な実施形態としている。

以上の教育課程の総括として4年次に卒業研究（通年科目）を配している。

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 別添資料5－1－②－1 | 情報システムコース（高度ICTコースを含む）履修モデル |
| 別添資料5－1－②－2 | 情報デザインコース履修モデル |
| 別添資料5－1－②－3 | 複雑系コース履修モデル |
| 別添資料5－1－②－4 | 知能システムコース履修モデル |
| 別添資料5－1－②－5 | カリキュラムマップ |
| 別添資料5－1－②－6 | 平成30年度前期時間割 |

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、高度情報化社会の最先端技術をすばやく理解・応用する能力の育成を目標とし、4年間の教育期間において1，2年次には主として基礎的な科目を配し、2年次後期から応用的な科目配置へと移行する流れである。

上記科目群の流れに沿った形で、コミュニケーション能力の向上を図る科目や、問題提起・解決能力を養成するプロジェクト学習科目を配置することで、専門的な知識や能力を育むと同時に、社会の一員として行動す

るための素養を身につけるための教育を目指している。本学のエデュケーション課程は大学、企業および地域社会からの関心も高く、いくつかの科目においては、これらの組織およびコミュニティと連携を図りながら社会性をより意識した実施形態を導入している。さらに本学では、オンライン化されたシステムによる学生授業アンケート（全科目）を期末に実施し、それらの結果と学生の学力・成績状況を分析することで、年度単位の授業のPDCAサイクルを構成するとともに、カリキュラムの問題点を洗い出しと長期的な改善に活用している。さらに、平成29年度には、各コースにおける開講科目の体系をカリキュラムマップとしてより明確に図化したものを作成している（別添資料5-1-②-5）。

このように授業科目は時代の要請に応じて、適切な構成になるように随時見直しを行い、教育課程の体系的編成を維持している。授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

教養基礎科目群は、その目的・性格に照らして、適正な科目配置が行われており、さらに4年間で習得できるような時間割として配慮されている。その中では、高度情報化社会の人材育成の観点から「技術者倫理」が必修指定されている。コミュニケーション科目群は、本学の充実したIT設備と外国人教員の積極的採用により適切に実施されている。学科専門科目群には、情報系学部教育に必要な科目が適切に配置されている。

平成20年3月8日に函館市内の8高等教育機関による「函館市高等教育機関連携推進協議会」（平成20年4月から「キャンパス・コンソーシアム函館」に名称変更）によって締結された単位互換に関する包括協定書（別添資料5-1-③-1）に基づいて平成20年度から単位互換を行っており、平成29年度は、本学学生1名が他大学開講科目を履修し、他大学学生2名が本学開講科目を履修した。

他に学則第34条および第35条に基づき、他大学授業科目60単位までを本学授業科目により履修したものと認めている。逆に、他の大学または短期大学（含：外国）の学生による本学授業科目履修を、学則第50条に定める手続きにより特別聴講生入学という形式で認めている。インターンシップは、3年次夏期休暇を利用する形式で奨励されている（資料5-1-③-A）。

本学は編入学制度を有し、短期大学あるいは高等専門学校などから編入を許可された者が、各年度若干名、相当年次に編入されている。大学院修士課程との連携としては、成績優秀な本学学生に対する「飛び入学」制度を設定するとともに、大学院授業履修制度を設定して4年次に大学院博士前期課程の授業を受講し評価を行ったうえで、大学院入学後に単位認定を行う科目間連携も行っている。また、高大連携事業として、地元の市立函館高等学校と連携協定を締結し、高校生による学科目受講を高校における単位認定とする高大連携も行っている。

平成22年度より、産業界で求められている高度ソフトウェアシステムのデザイン・設計・実装の能力を持ち、社会で中心となって活躍できる実践的なスキルを持った人材を養成するため、学部・大学院一貫を想定した6年間の高度ICTコースを開設した。高度ICTコースにおいては、情報系企業との協力体制のもと、必要に応じて講師としての技術者派遣の支援を受けながら、本学教員が専門性の高い集中教育を行うことで、高度なスキルを持った人材の育成を実現している（資料5-1-③-B）

別添資料 5-1-③-1 キャンパス・コンソーシアム函館の単位互換に関する包括協定書

資料 5-1-③-A インターシップ実施状況（学部+大学院生）

業 種	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数
情報サービス ソフトウェア開発	146	77	135	81	138	84	108	71
製造業	14	11	9	5	8	7	10	7
シンクタンク コンサル等	1	1	1	1	0	0	1	1
公務 業界団体	4	2	8	2	12	2	6	3
研究機関	2	2	2	2	2	2	0	0
小売・卸売・運送 サービス・建設・工 事	32	22	17	7	10	8	4	3
情報通信 マスコミ	9	5	13	9	7	3	4	3
その他	17	10	13	6	15	5	13	8
合 計	225	130	198	113	192	111	146	96

資料 5-1-③-B 高度 ICT 演習受講実績（学部生）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受講者数	43	40	31	76

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎科目群・コミュニケーション科目群・学科専門科目群のいずれにおいても、本学の充実した IT 設備のもと、情報系学部教育にとって適正な科目配置が行われている。また、社会が求める高度な IT システムの開発スキルを持った人材を養成するため、民間企業からの講師も交えた集中講義や演習で構成された高度 ICT コースを設置し、専門性の高い人材の育成に努めている。

函館市内の大学間連携組織であるキャンパス・コンソーシアム函館を構成する 8 高等教育機関において、単位互換に関する包括協定書を締結し単位互換を行っている。インターンシップは、3 年次夏期休暇を利用する形式で奨励されている。本学は編入学制度を有し、また、大学院修士課程との連携では、成績優秀な本学学生の「飛び入学」制度を有している。高大連携事業として、地元の市立函館高等学校と連携協定を締結し、生徒の本学科目受講を認め高校における単位認定を行っている。

さらに、本学においては最先端の教育を支える研究活動を重視しており、教育内容等と関連した研究成果から教育へ反映がなされている。

これらのことから、教育課程の編成および授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮したものとなっている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

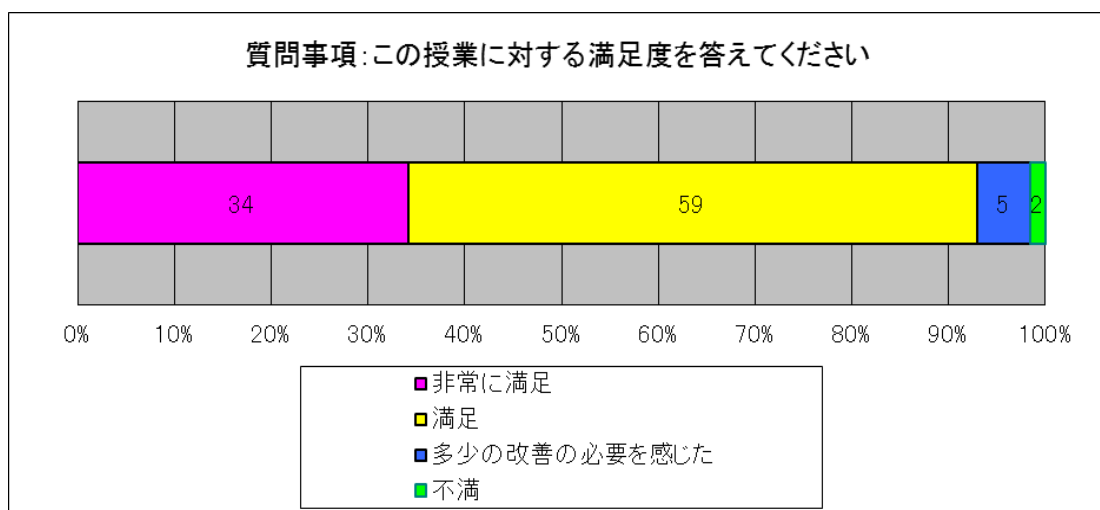
【観点に係る状況】

講義形式の授業に加えて、講義の内容に応じた演習、実験、実習等の科目を用意し、実際に手を動かすことにより理解を深める工夫がなされている。「数学総合演習」「情報アーキテクチャ演習」「情報表現基礎演習」「情報処理演習」「情報デザイン演習」「複雑系科学演習」等の演習科目が実際に効果を上げていることは、授業評価のアンケートからも窺える（資料5-2-①-A）。

3年次の必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）は本学の教育の特長である。プロジェクト立案（問題発見）・遂行・成果発表・評価の一連のプロセスを学生主体で体験学習するユニークな形態の専門科目である。講義科目で得られた知見の実践・応用や高度化が、学生の主体的な学習運営を通じて成されているという意味で、専門科目とマネジメントとを個別に学ぶことから決して得られない教育効果を上げている。本学はこの科目を平成14年度から実施しており、PBLについて国内屈指の実践例と、それにともなう知見を大量に蓄積しており、効果的な運営方法や地域社会や企業との連携方法などで優れた実績を残している。プロジェクト学習の成果は学内での発表会のほか、東京と札幌の会場で開催される企業交流会の際にも選別されたテーマによる発表、展示が行われ、参加企業からも高い評価を得ている。

インターンシップは平成16年度からは「企業実習」という選択科目として2単位認定されている。

資料5-2-①-A 平成29年度後期授業評価アンケート（演習科目）



【分析結果とその根拠理由】

システム情報科学を教育するために必要な演習やインターンシップのほか、コミュニケーション科目、プロジェクト学習など様々な形態での本学独特のシステムを導入している。教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学教育の分野横断的な性格を考慮し、履修モデル（モデルコース）の提示を各学年のガイダンス時に行うことで、明確な目的を持った履修計画立案を促している。さらに全ての年次において担任制（1，2年次はクラス担任，3年次は必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）の担当教員，4年次は卒業研究指導教員）を敷き、学生の履修に関する指導・相談を適宜行っている。卒業に必要な単位数や、年間の取得単位数上限，他学科科目履修上限などは学生便覧に明記されており，ガイダンス時にも指導している（資料 5-2-②-A，B，別添資料 5-2-②-1）。平成 29 年度からは GPA（Grade Point Average）を導入し，直近の半年の成績や累積 GPA を指標に，履歴状況の芳しくない学生について迅速に状況把握と指導ができるように環境整備を進めた。

3 年次の必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）は 1 年を通して学生が主体的となつて行動するものであり，講義時間に縛られない自由な形態の活動が目立っている。特に発表前等は集中的に時間をかけて取り組むプロジェクトも多く，一般に想定されている講義時間を越える時間を予習・復習に割いている学生が多い（資料 5-2-②-C）。

また，本学ではメールサービスや，講義課題や自主学習課題の作成，保存，共有，提出などのための共有ファイルサーバ，函館市内の大学間連携組織であるキャンパス・コンソーシアム函館を構成する 8 高等教育機関による e-ラーニングのためのシステム等を設置しているが，これら情報システムは学内のみならず学外からも利用でき，講義時間に縛られない多様な学びの手段を提供している。

資料 5-2-②-A 学士課程のコース別卒業要件単位数

【情報アーキテクチャ学科 情報システムコース】

区 分		必 修 科 目	選 択 科 目	計
教 養 科目群	教養基礎科目群	2 単位	22 単位以上	24 単位以上
	コミュニケーション科目群	12 単位	—	12 単位
専 門 科目群	学部共通科目群	40 単位	28 単位以上	94 単位以上
	学科専門科目群	10 単位		
	コース専門科目群	16 単位		
合 計		80 単位	50 単位以上	130 単位以上

【情報アーキテクチャ学科 高度 ICT コース】

区 分		必 修 科 目	選 択 科 目	計
教 養 科目群	教養基礎科目群	2 単位	22 単位以上	24 単位以上
	コミュニケーション科目群	12 単位	—	12 単位
専 門 科目群	学部共通科目群	40 単位	13 単位以上	94 単位以上
	学科専門科目群	14 単位		
	コース専門科目群	27 単位		
合 計		95 単位	35 単位以上	130 単位以上

【情報アーキテクチャ学科 情報デザインコース】

区 分		必 修 科 目	選 択 科 目	計
教 養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専 門 科目群	学部共通科目群	40単位	22単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	10単位		
	コース専門科目群	22単位		
合 計		86単位	44単位以上	130単位以上

【複雑系知能学科 複雑系コース】

区 分		必 修 科 目	選 択 科 目	計
教 養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専 門 科目群	学部共通科目群	40単位	34単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	4単位		
	コース専門科目群	16単位		
合 計		74単位	56単位以上	130単位以上

【複雑系知能学科 知能システムコース】

区 分		必 修 科 目	選 択 科 目	計
教 養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専 門 科目群	学部共通科目群	40単位	26単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	4単位		
	コース専門科目群	24単位		
合 計		82単位	48単位以上	130単位以上

資料5-2-②-B 学生便覧（抜粋）

6 履修要件

(4) 他学科の授業科目の履修

学生は担任教員の承認を得て、他学科の授業科目を30単位を越えない範囲で履修することができます。履修して認定された単位については、10単位まで卒業に必要な単位に含めることができます。

なお、他学科の履修者数が多数の場合は、履修を制限することがあります。

8 履修手続

(2) 履修科目の登録の上限（学部）

ア 平成29年度以降入学者

各学期の履修登録単位数の上限は24単位です。一学期に24単位を超えて履修することはできません。

ただし、直前の学期GPA値が2.5以上の者については、当該学期の履修登録単位数の上限は30単位となります。

なお、この制度は、学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的としたものです。

- ・通年で実施される科目の単位数は、1／2ずつ各学期の履修登録単位数として計算します。
- ・「集中講義科目」「企業実習」は上記の単位数に含めません。
- ・編入生には、適用されません。

イ 平成28年度以前入学者

原則として年間44単位を超えて履修することはできません。年間44単位とは、「前期履修単位数」と「後期履修単位数」の合計をいいます。

また、クラス定員を超える受講希望者があった際に調整を行うなど制約がある場合がありますので、留意してください。

なお、集中講義については、年間44単位を超えて履修できます。

9 試験および成績評価

(6) GPA制度（平成29年度以降入学者）

平成29年度以降入学者から、授業に対する学生の意識を高め、学生の学習および学習指導に役立てることを目的として、GPA制度を導入します。

GPA(Grade Point Average)とは、特定の期間に履修した各科目の単位数に、その科目のGP(Grade Points)を掛けた数値の総和を総単位数で割った数値のことです。

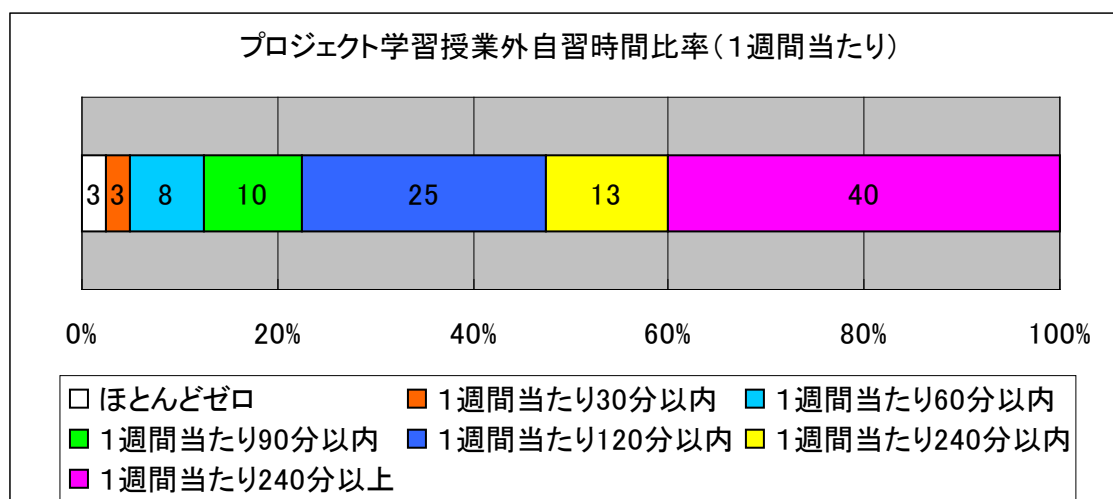
本学では、学期ごとに算出する学期GPAと、在学中の全期間を通算して算出する通算GPAの2種類のGPAを算出します。

単位の取得だけではなく、より高い評価が得られるように勉学に励んでください。

なお、一定値を下回った学生については、個別に面談し、修学指導を行う予定です。

GPA値は、成績通知書に記載されます。また、教務システムで各自GPAを確認することができます。

資料5-2-②-C 平成29年度授業評価アンケート（プロジェクト学習）



別添資料 5-2-②-1 平成 30 年度学年暦

【分析結果とその根拠理由】

学生に対して明確な目的を持った履修計画立案を促しており、さらに全ての年次において担任制を敷き、学生の履修に関する指導・相談を適宜行っている。また、年間の取得単位数上限を設けるなど、単位の実質化のための制度的な配慮がなされている。授業評価アンケートの結果からは「システム情報科学実習」における主体的な活動が講義時間に縛られず行われていることが窺える。また、学外から利用できる情報環境を提供し、自宅等における学習を促している。これらの観点から、単位の実質化の配慮がなされていると言える。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

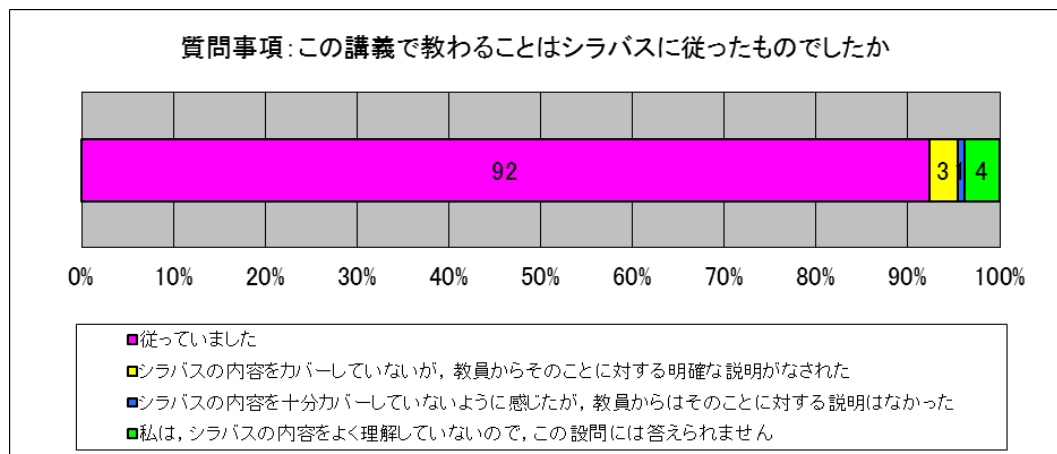
シラバスは本学の教育体系・内容を具体的に提示する重要な資料であり、カリキュラムの改変に対応した入学年次ごとに作成されている。毎年度アップデートされたシラバスの内容は学生に配付され、年度始めの履修ガイダンスの中心となる資料となっている。シラバスの内容は、卒業研究など一部科目を除き、教務委員会から統一的なフォーマット指示に従って、担当教員がオンラインで原稿作成する。作成原稿は、教務委員会の点検を受けた後、各年度開始までに印刷・製本され、教員・学生に配付される。その記載事項は、内容と目的（テーマ・目標、講義内容、学習目標）、講義計画（15 週）、成績評価方法、教科書・参考書、履修上の注意である。当然のことながら、教員はシラバスに沿って講義を進める努力が求められる。履修学生の側からは、講義進行状況を把握した上での予習・復習の一助となっている（資料 5-2-③-A）。

教務委員会による統一フォーマットは、継続的な点検・検討によって構築されたものであり、オンライン入力や教務委員会によるチェックを実施など、内容の質・量を担保する手立てが講じられている。本学が全科目に対して実施しているオンライン方式の授業評価における 2 つの設問「この講義で教わることはシラバスに従ったものでしたか。」および「シラバスに記述された講義内容自体について尋ねます。あなたは、この講義の内容が、未来大で学ぶこととして重要である、あるいは、他の講義と大きな関連があることを理解できたと思いますか。」に対する回答からは、シラバスが教員・学生双方で適切に利用されている状況が読み取れる（資料 5-2-③-B, C）。

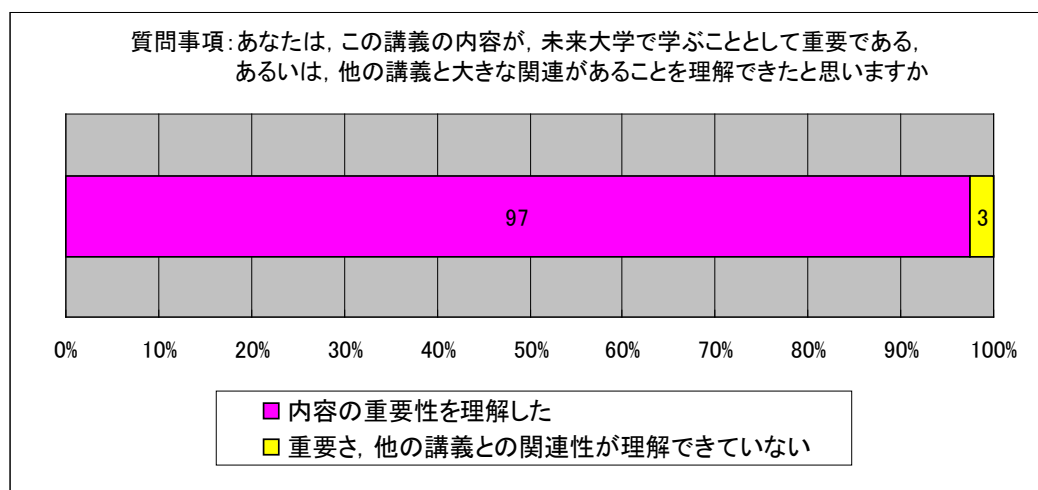
資料 5-2-③-A 学部シラバス

https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2018/04/H30_syllabus.pdf

資料 5－2－③－B 平成 29 年度後期授業評価アンケート（全科目）①



資料 5－2－③－C 平成 29 年度後期授業評価アンケート（全科目）②



【分析結果とその根拠理由】

シラバスについては、カリキュラムの改変に対応し作成し、内容について教務委員会において確認する体制を構築している。また、学生に対するアンケート調査の結果からも、シラバスを活用している状況が読み取れる。このことから、適切なシラバスの作成と活用がなされていると判断する。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

メタ学習センターにおいて、AO、推薦入試合格者に対して、数学および英語の入学前教育を行っている。入学前教育は、担当教員が課題を作成し、通信添削およびeラーニングにより実施している。また、入学後に正課外の補習授業として、数Ⅲ未履修の学生、数Ⅲの学力不足の学生等を対象に数Ⅲ特別講習（年 15 回）を実施しているほか、数Ⅱ・数Bの基礎学力速成を目的とした数ⅡB特別講習（年 15 回）を実施している。

平成 24 年度には、メタ学習センターが運営する学習支援組織メタ学習ラボを設置し、チューターによる学習支援を開始した。平成 27 年 2 月には、国際チューター育成プログラム ITTPC(International Tutor Training

Program Certification)の基準を満たすものとして、国内2番目となるチュータートレーニングプログラム「レベル1」の認定をメタ学習ラボが受けている。このチューター研修を通じて、学部1年生から大学院生までをチューターとして育成し認定を行うことで、大学生として必要な学習方略を自ら学ぶスキルを学生同士で高めあうことに成功している。平成29年度は、基礎科目を中心に、のべ221名におよぶ学生に対し学習支援を行った。

【分析結果とその根拠理由】

メタ学習センターにおいて、入学前教育や正課外の補習授業が実施されていることから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

中央教育審議会大学分科会大学教育部会が平成28年3月31日に公表した『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき、平成29年度に上記3つのポリシーを、一貫性を保つように策定している（資料5-1-①-A, B 資料4-1-①-B）。

実際に、これら3つのポリシーを策定するにあたって、本学が目指す、高度情報化社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け、多視点性と専門性を併せ持った人材の育成という使命を、現在の技術潮流、社会からの期待、地域におけるニーズという文脈において全教職員レベルで再吟味した。

ディプロマ・ポリシーには次の5つの観点を掲げた：1.「システム情報科学に関する高い専門能力」、2.「研究的態度を支える問題探究力・発想力」、3.「共創のための情報表現能力・チームワーク力」、4.「自律的に学び続けるためのメタ学習力」、5.「専門家として持つべき人間性」。この5つの観点は、1.～3.の情報技術に関するものと、4.～5.の人間性に関するものに分けられる。この内、特に2.と3.は、本学が特に強調し、教育課程の編成方針や日々の教育活動において力を入れて、他大学と差別化を図っている観点でもある。

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本目標に基づいた卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が学部において定められており、大学ホームページや履修の手引きに掲載している（資料5-1-①-A）。このことから、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、公立はこだて未来大学履修規程第11条に基づき、試験の成績・平常の成績・出席状況等を総合して判断している。平成29年度入学生から、従来の4段階評価（A（80点以上）、B（70点以上80点未満）、C（60点以上70点未満）、D（60点未満））のうちのAを、S（90点以上）、A（80点以上90点未満）に細分化し、よりきめ細かく成績評価することとした（資料5-3-②-A）。この基準は、学生便覧の履修規程の項に明記されており、すべての学生に配付の上、ガイダンスにて周知されている。履修登録していない科目に関しては単位認定されないため、その注意を喚起する文言とともに履修登録方法に関する詳しい案内が学生便覧に明記されている。

1年次の必修科目について未修得である科目が3科目以内であるものを2年次に進級させてコース配属を行うが、そのコース配属規程も学生便覧に明記されている。卒業研究着手要件も同様に学生便覧に明記されている。卒業研究に関しては、年度当初に全学共通のスケジュールが教務委員会より学内webにより学生に示され、学内公開で行われる中間セミナーによるフィードバックを経て、最終セミナーにおける成果発表と卒業論文によって可否の審査が行われる。

成績評価は、多くの科目においては(1)定期試験の成績、(2)平常の成績（例えば、レポート課題や中間試験など）、(3)出席状況により総合的に評価されている。また、定期試験受験資格として、各授業においては3分の2以上の出席を履修規程により求めている。演習科目については、1回でも無断欠席がある場合には単位認定は行わない。単位認定は、上に述べた3要素を基礎データとして担当教員の裁量で行うが、科目あるいは担当者による評価の著しいばらつきを減らす工夫として、教務委員会からの呼びかけが随時なされている。卒業研究の認定は、観点5-3-④に記すように、客観性と透明性を担保した可否判定プロセスとなっている。卒業判定は教授会において行われている。

資料5-3-②-A 公立はこだて未来大学履修規程（抜粋）

(成績評価)	
第11条 成績の評価は、試験成績、平常の成績および出席状況等を総合して判断する。	
2 成績の判定基準は、次の表のとおりとし、S、A、BおよびCを合格とし、Fを不合格とする。	
評価	評点
S	90点以上
A	80点以上90点未満
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満

F	60 点未満
---	--------

資料 5-3-②-B 公立はこだて未来大学学則（抜粋）

(卒業に必要な単位数)

第31条 卒業に必要な修得単位数は、別に定めるところにより合計130単位以上とする。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準については、新年度ガイダンス時に説明がなされるほか、学生便覧とシラバスを抛り所として活用するように指導がなされている。卒業研究の認定では、明文化されていないものの、上記の状況に記したとおり全学公開のセミナーを複数回おこなうなど合否判定の客観性や透明性を担保する工夫が組織としてなされている。

以上のことから、教育目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績については、学生本人および保証人に通知して、透明性を確保している。その成績に疑問等がある場合については、科目担当教員または事務局教務課において対応し、内容に応じて教務委員会で協議し成績の正確性を確保することにより、学生からの疑問についてのルートが開かれている。成績評価に関する問合せ窓口については、学生便覧や学内ウェブサイトで周知しているとともに、新年度のオリエンテーションにより学生へアナウンスしている。

教員が行う成績評価の具体的な手順については、教務システムへの登録（非常勤講師については、USBメモリ等により成績提出）の他に教員の日付とサインの入った印刷物も併用し誤りの生じないよう措置を取っている。さらに、不合格者が生じる場合には不合格者確認書を提出することとし、複数の教員での確認を行っている（別添資料 5-3-③-1）。

別添資料 5-3-③-1 不合格者確認書

【分析結果とその根拠理由】

科目担当教員、事務局または教務委員会において成績の正確性の確保に努めており、異議の申し立てについての学生への周知や不合格の判断を行う場合は複数教員でのチェックが行われている。

以上のことから、成績評価等の正確性および透明性を担保するための措置が運用面で適正に担保されていると言える。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業要件は、学則に定められているほか（資料 5-3-④-A）、学生便覧の卒業・履修要件において入学年度別の表形式でわかりやすく提示されている。例えば、平成 22 年度以降の入学者は 130 単位以上の単位取得が要求されるが、必修科目および選択科目の単位数内訳がコースごとに異なっている。学生便覧は、こうした差異もわかりやすく提示している。

卒業研究着手要件も同様に学生便覧に明記されている。具体的な卒業研究の実施プロセスについては 4 年次のガイダンスおよびウェブページを通じて教務委員会より学生に提示される。学内公開の中間セミナーと最終セミナー、および、卒業論文の提出および論文の学内公開については教務委員会の指示のもとで行われる。

卒業研究の認定は、観点 5-3-②に記すように、客観性と透明性を担保した合否判定プロセスとなっている。卒業判定は教授会において行われている。

資料 5-3-④-A 公立はこだて未来大学学則（抜粋）

（卒業に必要な単位数）

第31条 卒業に必要な修得単位数は、別に定めるところにより合計130単位以上とする。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準については、新年度ガイダンス時に説明がなされるほか、学生便覧とシラバスを拠り所として活用するように指導がなされている。卒業研究の認定では、明文化された規定はないものの、上記の状況に記したとおり合否判定の客観性や透明性を担保する工夫が組織としてなされている。

以上のことから、教育目的に応じた卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

平成 29 年度に規定された学士課程の「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、現在大学院課程の「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）の策定を行っている。その前段階として大学ホームページ「研究科概要」において、教育課程の編成・実施方針を次のように明記している（資料 5-4-①-A）。

「博士（前期）課程では、「情報アーキテクチャ」「高度 ICT」「メディアデザイン」「複雑系情報科学」「知能情報科学」の 5 つの研究領域における高度な専門教育を、専門科目と研究指導科目を通じて実施します。5 つの研究領域には、それぞれ多彩で専門的な講義科目を開講しています。自分の研究領域に限定されず、他の領域の専門科目を組み合わせることで履修することができます。」

これは本学の理念である、科目や学習者などの大学教育における「仕切り」を取り払うことによる学習の環境のデザイン（資料 5-4-①-B）にもとづいて、領域を超えた専門科目を積極的に履修するという特色ある教育課程の編成・実施方針を示しており、大学ホームページおよび学生便覧等において公開されている。

資料 5-4-①-A 研究科概要

https://www.fun.ac.jp/graduate_sc/graduate_about/

資料 5-4-①-B 建学の理念

<https://www.fun.ac.jp/about/philosophy/>

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程のカリキュラム・ポリシーは現在策定中ではあるが、その根幹をなすポリシーである「仕切り」を取り払うという点については、大学ホームページおよび学生便覧を通じて明示しており、現状において教育課程の編成・実施方針は明確に定められているものと判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院システム情報科学研究科は、本学のシステム情報科学部が持つ情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科を基礎として統合されたシステム情報科学専攻から構成されている。大学院博士（前期）課程科目として、専門科目（選択 20 単位以上）と研究指導科目（必修 10 単位）が開設されている。専門科目は、本学システム情報科学部の 5 つの履修モデルに対応した形で、情報アーキテクチャ領域、高度 ICT 領域、メディアデザイン領域、複雑系情報科学領域、知能情報科学領域が設定されており、専門科目はいずれかの領域を代表するものや横断的なものを交えて、合計 40 科目が開設されている。研究指導科目は、修士論文作成を目標とする研究指導を受ける科目として、セメスター毎に 4 科目が設定されている（別添資料 5-4-②-1）。本学学部教育と同様に、大学院教育においても研究遂行力や成果発表力の育成も重要な目的としている。

別添資料 5-4-②-1 公立はこだて未来大学大学院履修規程別表

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念である、幅広い知識と高いプレゼンテーション能力を備えた人材育成は、大学院教育にも継承されるものであるが、大学院教育においては学部より高度な専門性も求められる。本学大学院における専門科目と研究指導科目の配置はこの 2 つの教育理念を両立させる工夫ととらえられる。

専門科目に関する修了要件によって他領域に関連する授業科目も必然的に数科目履修する必要が生じ、自然に履修バランスがとれる仕組みができています。また研究指導科目では、学内公開の研究経過報告が課せられ、研究遂行力や成果発表技術の向上も狙いとしている。

このことから、教育課程が体系的に編成されており、その内容基準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院システム情報科学研究科は、多様な研究分野があり学際的な研究が推進されている。しかし、システム情報科学としてのリテラシー教育は体系化するのが困難であった。そこで、システム情報科学を網羅するリテラシー教育を新たに構築した。「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ」は、日本語で授業をし、システム情報科学に共通する研究や学問の基礎を学ぶ科目である。「システム情報科学に置けるアカデミックリテラシーⅡ」は英語で授業をし、国際会議での発表や国際ワークショップなど国際的に活躍できる能力育成することを目的としている。国際会議での発表や博士後期課程進学を目指す学生あるいは留学生は、この授業を受講することを推奨している。専門分野にかかわる授業科目には、当該分野を専門とする教員が担当にあたっており、当該分野において必要な基礎的な学識から最新の研究動向までを踏まえ、授業科目の趣旨に適った内容構成と実践を行っている。

社会人学生に対しては、在籍者比率が高い博士（後期）課程において、学外での職務と大学院での学業の両立への配慮を行っている。入学選抜試験会場を東京にも設けているほか、研究指導科目において学生に課せられている研究発表を本学以外において行うことも可能としている。また、職務と学業の両立のため、予め標準在学年数（3年）を越えた学業計画を申し出た学生の学費納入について特別な措置を設定している（別添資料 5-4-③-1）。インターンシップは、博士（前期）課程 1 年次夏期休暇を利用する形式で奨励されている（資料 5-4-③-A）。

高度 ICT 演習では、実社会の課題やニーズを理解し、適切な情報システムによって問題解決につなげるための、提案から実装までの演習を行っている。学部生・大学院生を交えたコース横断プロジェクトチームでの相互スキルアップを図っており、高度なスキルを持った人材の育成に努めている（資料 5-4-③-B）。

別添資料 5-4-③-1 公立はこだて未来大学大学院長期履修に関する規程

資料 5-4-③-A インターンシップ実施状況（大学院生）

業 種	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数
情報サービス ソフトウェア 開発	6	5	9	7	12	9	17	12
製造業	7	6	9	6	8	6	4	4
シンクタンク コンサル等	0	0	0	0	0	0	0	0
公務 業界団体	0	0	0	0	0	0	1	1
研究機関	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	1	1	1	1	2	2
合 計	14	12	19	14	21	16	24	19

資料 5-4-③-B 高度 ICT 演習受講実績 (大学院生)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受講者数	10	18	18	10

【分析結果とその根拠理由】

リテラシー科目で実現した研究の基礎力の向上, 学際的・先進的な研究の推進, 国際化に対応できる能力の育成などの対応は, 現代における学生のニーズ, 学術の動向, 社会の要請等に配慮したものである。財務的な措置 (学費納入) を含めて, 社会人学生への対応は着実に進んでいる。また, 現在の産業界で求められている高度情報システムのデザイン・設計・実装の能力を持ち, 社会で中心となって活躍できる実践的なスキルを持った人材を養うため, 学部・大学院一貫の 6 年の高度 ICT コースを設置し, 企業から技術者派遣の支援を受けるなど, 専門性の高い集中教育による高度なスキルを持った人材の育成にも努めている。

以上のことから, 教育課程の編成又は授業科目の内容は, 学生のニーズ, 学術の動向, 社会の要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①: 教育の目的に照らして, 講義, 演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり, それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は, その基礎となる学部教育の継承として, 高度な専門教育においても実践的な教育を企図している。講義科目は研究科共通科目であるアカデミックリテラシーⅠ, Ⅱの他, 特論と通論, および指導科目に分かれており, 特論は専門領域に関する理解を深める目的で, 通論は専門領域以外の学生が視野を広め基礎を補う目的で, それぞれ開講されている。大学院専門科目においても, 実習・演習的な内容を含んでいる科目や, 担当教員も交えてのディスカッション時間をとる研究指導科目が開講されている。特論および通論においては, 実習・演習的な形態を重視する科目として, プログラミングを課す科目が 16%, 制作物を課す科目が 11%, プレゼンテーションを求める科目が 42%を占めている。また, 課題研究Ⅰ～Ⅲにおいては, 学期末に学内公開形式による発表会を実施し, 研究内容をプレゼンテーションとして構成する機会を設けるとともに, 多様な分野の学生・教員との意見交換を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

実習・演習要素を有する科目やディスカッションを行う科目のほか, 高度な学術内容を講義する科目も開設されており, 授業形態に関してバランスのとれた体系となっている。

以上のことから, 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切と判断する。

観点 5-5-②: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学研究科の領域融合的な教育科目編成を考慮し, シラバスでは 5 つの領域毎に関連の深い科目名を提示し,

さらに科目名を特論と通論に分けることで、各学生の専門性向上と豊かな知見獲得に適した履修プラン構成に役立てている。また、科目履修登録に際しては指導教員の承認が必要であり、系統的で計画的な履修への助言を事前に指導教員が行えるよう配慮している。

領域融合的な性格が強い本学大学院においては、科目目標も多様であり、理論的な知見・思考力を深める課題から、実践力を高めるための実技的な課題まで、科目目標に適した授業構成が行われている。また、本学ではメールサービスや、講義課題や自主学習課題の作成・保存・共有・提出などのための共有ファイルサーバ、e-ラーニングのためのシステム等を用いている。これらの情報システムは学内のみならず学外からも利用でき、講義時間に縛られない多様な学びの手段を提供している。

平成 29 年度には、共通科目「アカデミックリテラシー」を改編し、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ」と「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ」を設置した。「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ」では、日本語による読み書きや調査手法などの講述と実習を行い、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ」では、英語による読み書きや調査手法などの講述と実習を実施することとした。どちらも事前・事後の学習に力を入れ、より高いレベルでの自立的な研究・学習力が身につくように工夫をしている。またその他の全ての授業でも、メタラーニングを重視しており、事前・事後の学習に力を入れ、高次の学習能力の習得に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

科目履修に際しては、事前に指導教員が系統的な履修への助言を行えるような制度とし、e-ラーニングなどのネットワークサービスを活用し、事前・事後の学習を支援するシステムを構築し、授業で活用している。また、メタラーニングを重視しており、高次の学習能力の習得に努めている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスは、研究科委員会のガイドラインによる記載事項に関して、担当教員が記載する形式で準備される。各科目には密接に関係する領域名が記されており、計画的・系統的な履修の助けとなっている。学生に対しては、冊子体の印刷物として提供すると同時に、履修登録のためのオンラインシステムを介しても確認することができる。

大学院科目では、学部科目の主目的である知識伝達に加えて研究手法や当該科目内容の学術的な位置付けの伝達にも重点を置く必要があり、また、学部科目との比較ではより少人数授業となっており、履修者数に応じた授業進行や構成を工夫する余地が大きくなっている。

したがって、担当教員がこれらの科目特長を授業の質向上に活かせるよう、シラバスは、その記載内容が当該科目実施を過剰に拘束することがないように、学部科目シラバスと比較すると簡素なものとなっている。より詳細な科目情報や授業進行等は、開講時から履修登録期間にかけて十分に与えられている（資料 5-5-③-A）。

資料 5-5-③-A 大学院シラバス

https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2018/04/H30_gs_syllabus.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、必要十分な範囲で活用されていると判断できる。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当無し

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当無し

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（前期および後期）においては、各学生に対し当該課程の指導資格（いわゆるマル合）を有する教員 1 名が指導教員となって研究指導に当たる。学生に対する指導教員の割り振りは、学生の研究分野および希望を考慮する形で決定され、年度の開始時点における研究科委員会にて審議し承認を得ている。また、各年度末には大学院教務委員会において次年度カレンダーを設定し、研究科委員会において研究科担当教員に提示し、年間を通じた指導計画に供している（別添資料 5-5-⑥-1, 2）。

別添資料 5-5-⑥-1 2017 年度博士（前期）課程スケジュール

別添資料 5-5-⑥-2 2017 年度博士（後期）課程スケジュール

本学では講座制を採用していないため、論文テーマに関連する分野に関してより幅広い知見を担保する仕組みとして、博士（後期）課程においては研究指導資格ないしは研究指導補助資格を有する副指導教員を指名し、指導の一翼を担うことが義務付けられている。博士（前期）課程においても、必要に応じて副指導教員を指名することとしている。副指導教員制により、指導資格（マル合）を有しない大学院担当教員も研究指導プロセスに関わることが可能で、若手教員が研究指導法に関する研鑽を積むことが可能となっている。

研究指導体制に関する基本的な考え方は、多くの国公立大学等の大学院と大幅に変わるものではない。複雑化する高度情報ネットワーク社会に貢献する人材育成を目指し、情報科学と複雑系科学の融合を全国に先駆け

て標榜する大学として、領域横断する形でさまざまな専門分野の教員の視点から、研究指導を支援・チェックする工夫をしている。そのひとつが、各セメスターの学内公开发表（課題研究Ⅰ～Ⅲ）である。さらなる指導の客観性や質の担保として、修士学位論文提出にあたっては、研究テーマに関連する分野での学会等での学外口頭発表相当以上の成果発表を行うことを申し合わせている。博士学位論文提出にあたっては、関連分野での学術専門雑誌論文発表、および、英語による対外的な成果発表を行うことを申し合わせている（資料5-5-⑥-A）。

資料5-5-⑥-A 博士学位取得者の学外成果発表状況

区 分		平成 27 年度		平成 28 年度					平成 29 年度	
博士学位取得者数		2 名		5 名					2 名	
学 外 発 表 状 況	国内学会・会議等					1		4		
	国際学会・会議等	3	1	3		1	2	1	2	5
	学術雑誌・学会誌等	4	2	3	3	1	5	2	4	1
	計	7	3	6	3	3	7	7	6	6

大学院学位論文においては、学部教育で重視される実践的・自主的学習遂行力の養成目的に加えて、内容自体により高い専門性の担保が求められる。その保証は、指導教員を軸とする研究科所属教員の指導能力に委ねられているが、指導内容の客観性と透明性を高める工夫として、研究指導科目（博士前期課程においては課題研究Ⅰ～Ⅲ）において、各セメスターでの研究経過報告を学内公開の形式で義務付けている。また、中間発表会が、博士前期課程においては修了年次に1回、博士後期課程においては年間1回、学内公開の形式で実施されており、学位にかかわる研究の質の保証につながっている。これらの公開発表会は年間スケジュールの形で年度当初に示されている。

学位審査体制は多くの国公立大学と大幅に変わるものではなく、指導教員を主査とし、指導資格を有する本学教員3名以上からなる学位審査委員会を各学生に対して組織し、審査を実施している。研究科委員会の審議・承認を経て、学外の専門家を審査委員に加えることも積極的に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

研究と学位論文に係る指導に対しては、研究指導科目設定による学内公开发表や学外成果発表に関する申し合わせ等を整備し、学年暦に基づく計画的な指導を行っている。また、学際性に配慮した指導および審査体制を整え、透明性や客観性確保の観点から良好に機能している。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学位授与方針（ディプロマポリシー）は、平成26年度に大学院教務委員会で議論を行い、各領域の担当教員に諮って、暫定版を策定した。（資料5-6-①-A）。暫定版の学位授与方針の骨子は、学部・大学院と共通する本学の教育特徴であるシステムデザイン能力が身についたことを保証するという考え方である。一方で平

成 28 年度に学部ディプロマ・ポリシーの策定作業が行われたため、現在これに連動する形で修正を検討している。

資料 5-6-①-A 大学院ディプロマ・ポリシー（暫定版）

https://www.fun.ac.jp/graduate_sc/diplomapolicy/

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究教育の特徴を分析して本学の特徴を生かしたディプロマ・ポリシーを準備している。暫定版を大学ホームページで公開する一方で、策定に向け修正作業を続けている。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院修了要件は、大学院学則第 38 条に基づく大学院履修規程で規定されており、学生便覧・シラバスに明記され周知が図られている（資料 5-6-②-A, B , 別添資料 5-3-②-1）。

成績評価は、学士課程と同様に試験成績、平常の成績および出席状況等により総合的に評価され、それに基づき単位認定が行われている。修了認定は、論文審査と修了試験の結果により適切に実施されている。修了判定は研究会委員会において行われている。

資料 5-6-②-A 公立はこだて未来大学大学院学則（抜粋）

（修了）

第38条 学長は、博士（前期）課程に2年（第23条の規定により在学すべき年数を定められた者にあつては、当該年数）以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および試験に合格した者について、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、博士（前期）課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、博士（前期）課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 学長は、博士（後期）課程に3年（第23条の規定により在学すべき年数を定められた者にあつては、当該年数）以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および試験に合格した者について、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、本学大学院に3年（本学大学院博士（前期）課程または他の大学院の修士課程もしくは博士（前期）課程に2年以上在学し当該課程を修了した者については当該課程における2年の在学期間を、第1項ただし書の規定によって修了した者については、当該課程の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、第15条第2項第2号から第6号までのいずれかに該当する者が、博士（後期）課程に入学し、優れた業績をあげた場合においては、その者の博士（後期）課程における在学期間については、1年以上在学すれば足りるものとする。

資料 5-6-②-B 公立はこだて未来大学大学院履修規程（抜粋）

（成績評価）

第9条 成績の評価は、試験成績、平常の成績および出席状況等を総合して判断する。

2 成績の判定基準は、次の表のとおりとし、A、BおよびCを合格とし、Dを不合格とする。

評価	評点
A	80 点以上
B	70 点以上 80 点未満
C	60 点以上 70 点未満
D	60 点未満

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は学生便覧やシラバスによる周知のほか、大学院においては、教員や他の学生と接する時間が学部と比較して長く、研究指導の機会を通じて十分な周知が図られている。修了認定は論文審査と修了試験により実施されている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準は、組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

大学院においても、成績については、学生本人および保証人に通知して、透明性を確保している。その成績に疑問等がある場合については、科目担当教員または事務局教務課において対応し、内容に応じて教務委員会で協議し成績の正確性を確保することにより、学生からの疑問についてのルートが開かれている。成績評価に関する問合せ窓口については、学生便覧や学内 Web で周知しているとともに、新年度のオリエンテーションにより学生へアナウンスしている。

教員が行う成績評価の具体的な手順については、教務システムへの登録（非常勤講師については、USB メモリ等により成績提出）の他に教員の日付とサインの入った印刷物も併用し誤りの生じないよう措置を取っている。さらに、不合格者が生じる場合には不合格者確認書を提出することとし、複数の教員での確認を行っている（別添資料 5-3-③-1）。

【分析結果とその根拠理由】

科目担当教員、事務局または大学院教務委員会において成績の正確性の確保に努めており、異議の申し立てについての学生への周知や不合格の判断を行う場合は複数教員でのチェックが行われている。

以上のことから、成績評価等の正確性および透明性を担保するための措置が運用面で適正に担保されていると言える。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

論文審査は、本学研究科研究指導資格（マル合）を有する教員3名以上を含む審査委員会を、論文ごとに組織して行われ、主査には当該論文の指導教員があたる。審査委員会には必要に応じて、研究指導補助（合）の資格を持つ本学教員や、研究指導補助（合）以上ないしは同等の資格を有する学外研究者を副査として追加する場合がある。

博士（前期）課程においては、ディプロマポリシー（暫定版）に従い審査委員会が論文審査を行い、論文提出時において副次的に当該研究分野の学会口頭発表相当以上の成果発表があることを審査の目安とすることを研究科で申し合わせており、指導教員を通じて学生にも周知している。博士（後期）課程においては、予備審査申請までに当該分野の原著論文と国際会議等における英語による成果発表を求めている旨を、指導教員を通じて学生にも周知している。

また、論文審査に到る過程ではセメスター毎に学内公開による経過報告（課題研究Ⅰ～Ⅲ、中間発表）が課せられており、予備審査に先立つ十分なチェック機能を果たしている。論文とその審査結果の要旨は、研究科委員会による修了認定に先立つ一定期間中に閲覧に供されている。

【分析結果とその根拠理由】

論文審査は、研究指導資格を有する本学教員3名以上があたるという原則で審査の質を保持しつつ、学問分野の高度化・専門化に柔軟に対応すべく、本学において研究指導補助の資格を有する教員や、研究指導資格ないしは研究指導補助資格に相当する学外研究者を審査員に追加可能としている。また、本学の特徴である領域融合型研究科において論文の質を担保する方策としての研究業績の基準を申し合わせているほか、論文とその審査結果の要旨の閲覧によって認定プロセスの透明性を担保する方策としている。

以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、良好に機能していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、複雑化する情報社会を支える人材育成を教育目標として掲げており、複雑系科学と情報科学の教育を認知科学、コミュニケーション、情報デザインと融合させながら実施する先駆的な教育編成を行ってきた。その編成の中には、学問的・技術的な知識の実践を目指したユニークな科目（例：プロジェクト学習、コミュニケーション科目、バーチャル・イングリッシュ・プログラム）を配置しているが、その実施方法や成果は学外からも注目されている。

開学以来実施しているプロジェクト学習(PBL)は、いまとなつては多くの大学が実施しているが、本学はその先駆けとして、これまできわめて多くの大学からの視察や調査研究を受けてきた。これは、本学のプロジェクト学習が、単なるプロジェクト形式をとった学生による地域連携プログラムではなく、学生と教員の地域の信

頼に基づく「教育プログラム」として根付いていることによるものであり、他の実例とは大きく異なっている点であると考えている。

本学のプロジェクト学習に関連した活動が平成 18 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に選択されたことは、「課程に応じた教育内容・方法の高度化・豊富化の充実」を実践していることが学外から評価されていることを示している。

平成 22 年度の学科改組に伴い、大学院への進学を前提とした学部・大学院一貫（6 年）で教育を行う高度 ICT コースを設けることとした。同コースには、ソフトウェア分野で将来リーダーとなって活躍できる人材を教育するカリキュラムを用意しており、8 割が企業経験を持つ専任教員に加え、企業からの特別講師による講義・演習を中心とする教育プログラムを実施し、企業からの高い評価を受けている。

平成 24 年には、学習支援の組織（メタ学習ラボ）を設置し、学生同士の学習支援を行うチューターの育成とチュータリングの組織的運営を開始した。平成 27 年には本組織が国際標準のチュータートレーニングプログラムの認定を受け、チュータリングの質的な保証を目的とした体制整備も整っている。

大学院教育においては、学部教育の理念の継承として、演習やプレゼンテーションを多く含む高度な専門科目群に加えて、研究遂行力やコミュニケーション力の育成を目指したカリキュラムを整備している。また、定期的に行われる学内公開の成果発表会を通じて、多様な分野の教員との意見交換ができる学修環境が実現されている。

【改善を要する点】

国際化への対応が今後の課題である。現状でも留学生の派遣と受け入れを行っているが、海外の大学からの入学希望の打診や本学学生の海外留学の希望に柔軟にさらに応えるためには、制度面での改善が必要である。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成 26 年度の入学者についてみると、平成 29 年度に在籍していた学生は 242 名で、このうち卒業した者は 186 名であったことから、標準修業年限となる 4 年間での卒業率は 76.9%で、留年率は 23.1%となる。同様の過去 5 年分の 4 年間での卒業率を表に示す（資料 6-1-①-A）。また、標準修業年限の 1.5 倍である 6 年間での卒業率を資料 6-1-①-B に示す。

過去 3 年間の単位修得率の状況では、前期は 80%前後、後期は 70~80%で推移している（資料 6-1-①-C）。進級率においては、2 年進級率および 4 年進級率とも 80%後半となっている（資料 6-1-①-D）。

本学学生は学外のさまざまなコンテストや公募に応募し、多くの成果を上げている。特記すべきことは、学会における発表の多さである（資料 6-1-①-E）。これらのほとんどが博士（前期）課程 1 年生ないし学部 4 年生によるものである。なかには、採択率が 27%の国際会議における 3 位入賞を達成した学部 4 年生も含まれている。卒業論文の内容・水準については、指導教員の専門分野のバラエティーの豊富さゆえ一律には論じにくい、総じて学生の自主的・自立的な取り組みが内容から窺える。

資料 6-1-①-A 過去 5 年間の標準修業年限内卒業率

卒業年度	平成 27 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末
入学年度	平成 25 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
卒業率 (%)	82.9	82.1	86.9	75.8	76.9

※ 卒業率：卒業生数 / (4 年前の入学者数 - 除籍者・退学者数) × 100

資料 6-1-①-B 過去 3 年間の[標準修業年限×1.5]年内卒業率

区 分	平成 27 年度末までの卒業	平成 28 年度末までの卒業	平成 29 年度末までの卒業
入学年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
卒業率 (%)	96.5	93.4	97.7

※ 卒業率：卒業生数 / (6 年前の入学者数 - 除籍者・退学者数) × 100

資料 6-1-①-C 過去 3 年間の単位修得率

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
単位取得率 (%)	80.3	74.6	79.1	77.3	80.2	78.0

※ 単位所得率：(当該科目の単位取得者数) / (当該科目の履修者数) × 100

資料6-1-①-D 過去3年間の進級率

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
2年進級率(%)	84.9	89.4	87.9
4年進級率(%)	89.6	89.8	85.7

※ 2年進級要件：在籍1年以上、1年次の必修科目について未修得科目3科目以内

※ 4年進級要件：在籍3年以上、システム情報科学実習の修得、卒業に必要な単位数の3/4以上修得

資料6-1-①-E 平成29年度学生の表彰状況

表 彰 者	内 容	表 彰 内 訳
学部4年生	「ROS2における通信の特徴に応じたDDS実装の動的切り替え手法に関する検討」	第15回ディペンダブルシステムワークショップ(DSW2017) “最優秀ポスター賞”
博士(前期)課程1年生	Sensing Bot Network in Interaction Media Lab	知的環境アプリケーションアイデアコンテスト “ドリーム賞”
博士(前期)課程2年生	「圃場画像と圃場環境データを用いた農作業日誌自動作成システム」	2017 IEEE Sapporo Section Student Paper Contest “Encouraging Prize”
博士(前期)課程1年生	「ヒューマノイド・ロボットを用いた自閉症者とのコミュニケーション学習支援システム」	情報処理学会人文科学とコンピュータ(CH)研究会 “学生発表賞”
博士(前期)課程1年生	「文字形状の類似性に基づく古地図探索システム」	情報処理学会人文科学とコンピュータ(CH)研究会 “学生発表賞”
博士(前期)課程1年生	「ハイパーメディアの Jaccard 係数に着目した定義文拡張における語義曖昧性解消」	日本ソフトウェア科学会第34回大会 “学生奨励賞”
学部4年生	「能力成熟度モデル統合に基づいた PBL における定量的学習評価手法の提案」	日本ソフトウェア科学会第34回大会 “学生奨励賞”
博士(前期)課程1年生チーム	「エミル」	JPHACKS2017 “AJS 賞” “日立コンサルティング賞”
学部4年生	「産業用プラントにおける特異スペクトル変換を用いた異常検知システムの提案」	情報処理北海道シンポジウム2017 “情報処理学会北海道支部優秀ポスター賞”
学部4年生ペア	「History Explorer (歴史探検家)」	European Conference on Game-based Learning 2017 “第3位”
学部4年生	「ブラインドを拡張したインタラクティブ・ディスプレイの提案」	エンターテインメントコンピューティング2017 (EC2017) “情報処理学会東北支部賞”
博士(前期)課程1年生	「交通状況把握のための運転行動の時系列性を考慮した車両挙動分析手法」	マルチメディア、分散、協調とモバイルシンポジウム2017 (DICOM02017) “優秀論文賞”
博士(前期)課程1年生	「カバレッジ外の端末へ緊急速報を配信するための Proximity Services を用いた同報配信システム」	マルチメディア、分散、協調とモバイルシンポジウム2017 (DICOM02017) “優秀論文賞”
博士(前期)課程1年生	Proposal of an Erasure-Oriented Drawing Style to Develop the Ability to Copy Images	IFIP International Conference on Entertainment Computing 2017 (ICEC2017) “The Best Paper Honorable Mention Award”
博士(前期)課程1年生	e2-Mask: Design And Implementation of a Mask-type Display to Support Face-to-Face Communication	IFIP International Conference on Entertainment Computing 2017 (ICEC2017) “Best Demo Award”

博士（前期） 課程1年生	「交通状況把握のための運転行動の時系列性を考慮した車両挙動分析手法」	マルチメディア，分散，協調とモバイルシンポジウム 2017 (DICOM02017) “優秀プレゼンテーション賞”
博士（前期） 課程2年生	「ゲーミフィケーションによる図書館利用者の行動変容」	マルチメディア，分散，協調とモバイルシンポジウム 2017 (DICOM02017) “優秀プレゼンテーション賞”
博士（前期） 課程1年生	「カバレッジ外の端末へ緊急速報を配信するための Proximity Services を用いた同報配信システム」	マルチメディア，分散，協調とモバイルシンポジウム 2017 (DICOM02017) “優秀プレゼンテーション賞”
博士（前期） 課程1年生	「ロボットメディアによるグループ内情報の流通」	マルチメディア，分散，協調とモバイルシンポジウム 2017 (DICOM02017) “優秀プレゼンテーション賞”
博士（前期） 課程1年生	「マルチモーダル辞書を用いた動作情報からのオノマトペ想起」	マルチメディア，分散，協調とモバイルシンポジウム 2017 (DICOM02017) “ヤングリサーチ賞”

【分析結果とその根拠理由】

本学では年次ごとに学生の基礎学力レベルに揺れが発生している。従って、留年率の推移に関しても今後とも注意深く観察する必要がある。

また、コンテストの受賞状況はいわゆる情報系からデザイン系まで広い分野にわたっており、本学が目指す「情報・複雑系・認知・デザイン」の融合の成果の一端である。

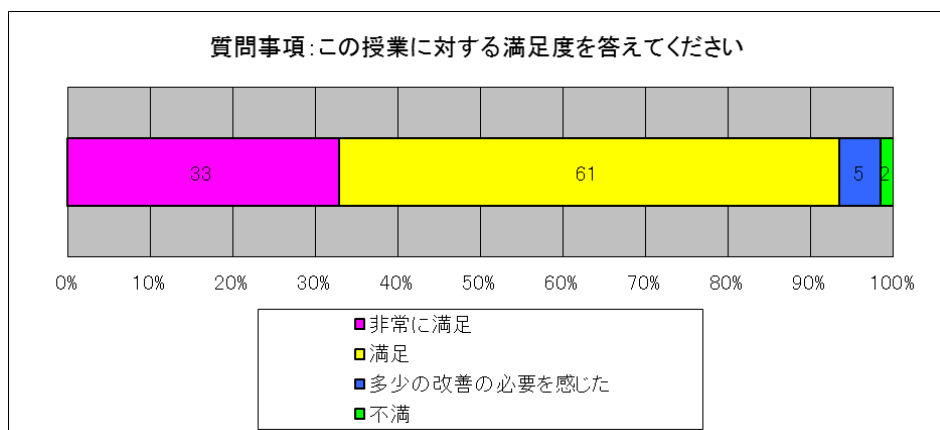
以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上っているか。

【観点到係る状況】

本学においては、入学時の要請により学生のパーソナル・コンピュータ所持率が100%で、アクセスの良好な学内情報ネットワークを生かして、全科目に対する授業評価アンケートをオンラインで実施している。その結果は、学内向けウェブにおいて公開されている。データからは、大部分の学生は概ね授業には満足していることが窺える（資料6-1-②-A）。

資料6-1-②-A 平成29年度後期授業評価アンケート（全科目）



【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価において大部分の学生が概ね授業に満足していると回答していることから、学習成果が上がっていると判断する。

授業評価における回答者情報は当該科目担当教員には伏せられるなどの措置で適切に管理されているので、学生アンケートにおける満足度回答は確度の高いものと言える。授業評価システムは教員がコメントを書き込める双方向の評価システムであり、建設的な意見に対しては教員側からも改善に向けたコメントの記入が見られる。

一方で、自由記載欄における授業への批判的なコメントの中には、ノートがとれない、授業の前提となる基礎がないような、学ぶ姿勢に問題のある学生の存在が垣間見える。これらの学生に対するケアをどのように行っていくかは、検討課題である。

観点 6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部については、平成 27 年度では、第 13 期卒業生 213 名中、民間企業就職希望者は 153 名（71.8%）、大学院進学希望者は 53 名（22.4%）、公務員希望などのその他は 8 名（3.8%）であり、平成 28 年度では、第 14 期卒業生 200 名中、民間企業就職希望者は 125 名（62.5%）、大学院進学希望者は 59 名（29.5%）、公務員希望などのその他は 16 名（8%）となっており、最終的な民間企業就職率は、平成 27 年度は 97.4%、平成 28 年度は 99.2%であった（資料 6－2－①－A）。

職種としては、情報系が 80%、デザイン系が 10%強、その他総合職等が 10%程度である。大学院進学希望者の約 95%は本学大学院に進学し、他の進学希望者は北海道大学をはじめとした全国各地の大学院に進学している。

また、大学院については、平成 27 年度では、修了生 35 名中、民間企業就職希望者は 34 名（97.1%）、進学希望者は 0 名、その他は 1 名（2.9%）であり、平成 28 年度では、修了生 25 名中、民間企業就職希望者は 25 名（100%）、進学希望者および公務員希望などのその他は 0 名となっており、最終的な民間企業就職率は、平成 27 年度・平成 28 年度ともに 100%であった。（資料 6－2－①－B）

職種としては、情報系がほぼ 100%となっている。

資料6-2-①-A 過去5年間の学部卒業生の進路状況

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学 部 卒 業 者 数		213	228	218	213	200
民間企業 就 職 者	希望者数(人)	155	162	169	153	125
	割合(%)	72.7	71.0	77.5	71.8	62.5
	就職者数(人)	152	156	164	149	124
	就職率(%)	98.1	96.3	97.0	97.4	99.2
大 学 院 進 学 者	人数(人)	41	39	34	52	59
	割合(%)	19.2	17.1	15.6	24.4	29.5
そ の 他	人数(人)	17	27	15	8	16
	割合(%)	8.0	11.8	6.9	3.8	8.0

※1 割合は、それぞれ学部卒業者数に対する割合

※2 就職率は、就職者数の希望者数に対する割合

※3 専門学校進学者、他大学への編入、公務員希望者はその他に含む。

資料6-2-①-B 過去5年間の博士(前期)課程修了生の進路状況

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
修 了 者 数(3月修了)		43	37	31	35	25
民間企業 就 職 者	希望者数(人)	41	33	29	34	25
	割合(%)	95.3	89.1	93.5	97.1	100
	就職者数(人)	39	33	29	34	25
	就職率(%)	95.1	100	100	100	100
大 学 院 進 学 者	人数(人)	1	3	2	0	0
	割合(%)	2.3	8.1	6.5	—	—
そ の 他	人数(人)	1	1	0	1	0
	割合(%)	2.3	2.7	—	2.9	—

※1 割合は、それぞれ修了者数に対する割合

※2 就職率は、就職者数の希望者数に対する割合

※3 大学院以外の進学者(専門学校・研究生等)、公務員希望者はその他に含む。

【分析結果とその根拠理由】

情報系の単科大学として、学部・博士(前期)課程のどちらにおいても、情報系企業への就職が多数を占めていることから、教育の成果が直接就職先に反映していると考えられる。また、従来デザイン系職種への就職が少ない点が課題としてあったが、Web業界の急成長やユーザーの体験価値を創造するといった、プロダクトデザイン以外の分野におけるデザインの必要性が高まったことから、就職者数が増加している。これまで数%であったデザイン系職種への就職が10%を超えてきている点は、本学で行っている情報科学とデザインの融合を目指した教育の効果の現れである。また、IoTの実現が求められる現代社会の中で、人工知能(AI)人材としての活

躍も大いに期待されており、実際に、人工知能(AI)分野の研究開発に携わっている卒業生、修了生が現れていることなどから、学習成果が卒業後の進路選択に結びついていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成29年9月に実施した卒業（修了）生アンケート（別添資料6-2-②-1）では、未来大学で身についた能力の4段階評価（4：身についたと思う、3：やや身についたと思う、2：あまり身につけていない、1：身につけていない）に対し、14項目のうち11項目（専門分野の知識、情報活用力、課題を発見し解決する力、論理的思考力、企画・アイデアなどの創造力、多様な価値感を理解し尊重する力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション力、チームワーク力、自ら学び続ける力、倫理観を持って誠実に物事に取り組む力）が平均点3以上（身についた）という結果であった（資料6-2-②-A）。

自由記述回答にあるとおり、専門分野に留まらず、専門分野を越えて幅広い知識を学ぶことができたことや、プロジェクト学習に代表されるように、複数のメンバーと協調性を保ちながら、自発的に考え、プロジェクトのなかで課題を発見し解決していくプロセスを体験する授業や演習などを通じて、柔軟に発想する能力や積極性、協調性、リーダーシップなどが培われ、仕事をするうえでも本学で学んだことが非常に役立っていることが窺える。

これらより、本学の掲げる教育目標である分野横断的な知識に基づく総合的判断力・創造力やコミュニケーション能力を持った人材育成が一定の効果をあげており、OB・OGもその効果を実感している。

しかし、語学力（英語）の平均点が2点以下となっており、語学力の学習成果に対する自己評価が低い傾向がみられる。その一方で、世界有数の経済誌であるフォーブス（Forbes）が公開した「「30 アンダー30」アジア版」に本学大学院修了生の本多達也氏が選出されたり（資料6-2-②-B, C）、米国最大級のハッカソンで本学卒業生の大島孝子氏らのチームが優勝するなど（資料6-2-②-D）本学OB・OGがグローバルで活躍している状況もある。

また、本学主催の企業交流会などの場で、採用実績のある企業からは、本学OB・OGに対し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、仕事に対する積極性などについて高い評価を得ている。

平成29年9月に実施した企業アンケート（別添資料6-2-②-2）では、本学OB・OGに備わっている能力の5段階評価（5：優秀、4：やや優秀、3：普通、2：やや不足、1：不足）に対し、15項目のうち12項目（専門分野の知識、情報活用力、課題を発見し解決する力、論理的思考力、企画・アイデアなどの創造力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、コミュニケーション力、チームワーク力、一般教養、自己管理能力、柔軟性）が平均3.5以上であった（資料6-2-②-E）。特にコミュニケーション力、課題を発見し解決する力、論理的思考力の評価が高いことがアンケートの自由記述回答からも窺える。

この結果から、本学での学びが、経済産業省の提唱する「社会人基礎力」のうち、「考え抜く力」、「チームで働く力」の涵養に資していると言える。一方で、語学力（英語）、国際的視野については平均が3（普通）となっており、企業の求める人材像を踏まえたうえで、語学力の強化やグローバルな視野を拡大するための教育方法を検討する必要がある。

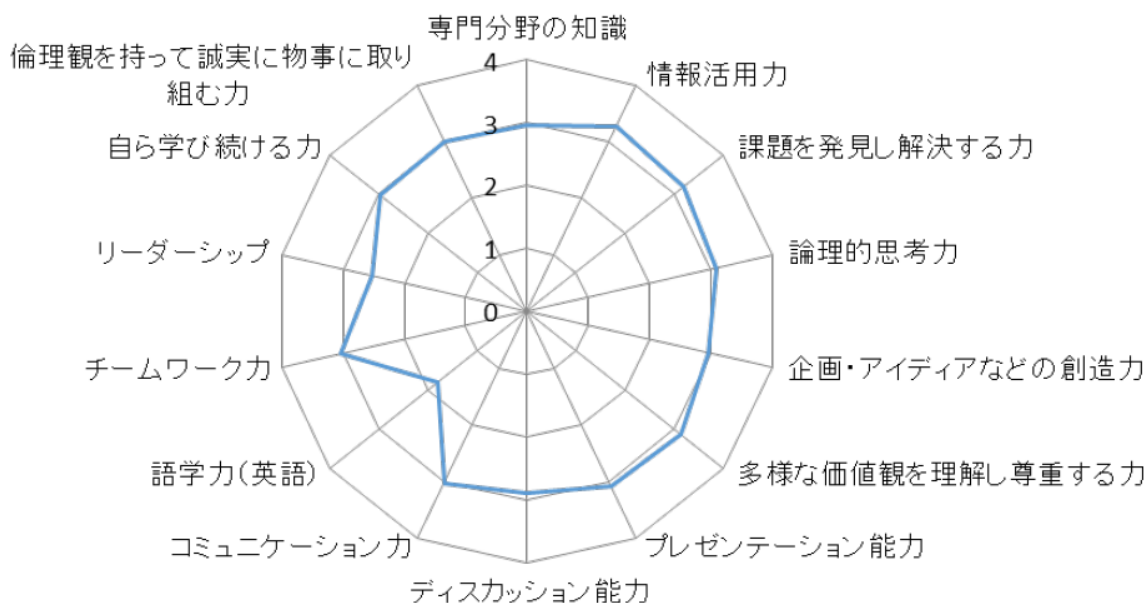
企業が求める学生像には2つの側面があり、1つは、人間的な資質に関するものであり、もうひとつは、専門知識などのスキルに関するものである。IT関連企業、特にソフトウェア系企業では、前者が重視されている。

その観点では、本学学生に対するコミュニケーション教育は、当を得たものとなっている。

別添資料 6-2-②-1 平成 29 年度卒業（修了）生アンケート（回答数 426 件）

別添資料 6-2-②-2 平成 29 年度企業アンケート（回答数 188 件）

資料 6-2-②-A 平成 29 年度卒業（修了）生アンケート集計グラフ



資料 6-2-②-B HP ニュース記事 (2017/6/14)

<https://www.fun.ac.jp/news20170609/>

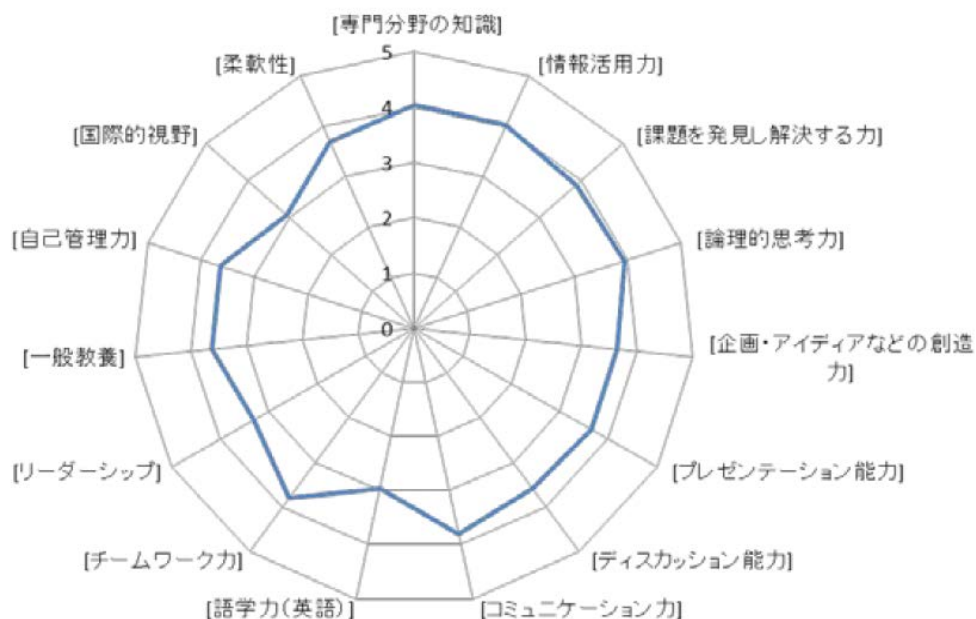
資料 6-2-②-C F o r b e s サイト記事 (2017/4/14)

<https://forbesjapan.com/articles/detail/15913>

資料 6-2-②-D HP (FUNBOX) 記事 (2014/4/1)

https://www.fun.ac.jp/ooshima_winner_hackathon/

資料6-2-②-E 平成29年度企業アンケート集計グラフ



【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生アンケート・企業アンケートおよび本学OB・OGの社会での活躍から判断すると、本学での学びが、職場や社会で活躍するための基本的な能力の涵養に資しており、一定の教育の成果が見られると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の優れた情報環境を利用したオンラインの授業評価システムは、学生からの評価データ提示にとどまらず、教員側からそれに対するコメントができる点で双方向性を有しており、授業改善やカリキュラム改訂に非常に有効活用されている。企業アンケートから、卒業・修了生は、本学教育の特徴であるコミュニケーション能力、課題発見力において高い評価を受けていることがうかがえる。本学は「考え抜く力」、「チームで働く力」を育成する教育を実現できており、それがコミュニケーション力を重視する情報系企業の採用方針と整合し、近年の高就職率の要因になっていると考えられる。

【改善を要する点】

卒業生（修了生）アンケート、および、企業アンケートからは、語学力、および、国際的視野などにかかわる能力の向上が期待されており、カリキュラムや教育環境の整備が必要である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

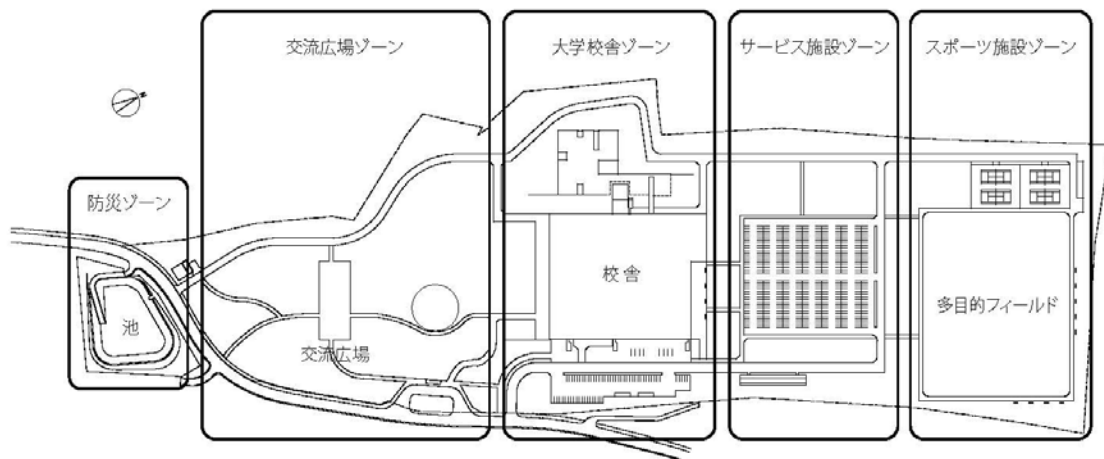
観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では教育・研究に関する人的交流を第一義に考え、単に効率性を重視するばかりでなく学生や教職員の交流を促すことを重視した建物の配置や設備の導入を行っている。所在地は函館市の北東部の南に開けた丘陵地にあり、敷地面積は約 16ha で南北に細長く緑に囲まれた閑静な場所である。キャンパスは、大学校舎ゾーン、サービス施設ゾーン、スポーツ施設ゾーン、交流広場ゾーン、防災施設ゾーンに分かれている（資料 7-1-1-①-A）。

資料 7-1-1-①-A 敷地全体配置図



校舎は 5 階建の本部棟（延床面積 26,839.55 m²）と 2 階建の研究棟（延床面積 4,383.51 m²）の 2 棟で構成している（資料 7-1-1-①-B, C）。校舎、研究棟ともに壁面にガラス張りを多用し、開放的な空間を設けることによって、本学のオープンスペース、オープンマインドの標語を体現し、自発的な共同学習を育む空間として設計されている。

校舎内施設としては、基本的な施設としての講義室、講堂、体育館、ミュージアム、図書館に加えコンピュータを備えた実習室や機械工房、グラフィック工房、電子工房（エレクトロニクス工房）、アトリエ、音響スタジオ、暗室、心理実験用の防音室等の機能別工房を設置している（別添資料 7-1-1-①-1）。

研究棟は平成 17 年 4 月に増築が完了し供用を開始した（別添資料 7-1-1-①-2）。研究棟増設の目的は、より高度な教育・研究に対応するために類似した研究領域の教員が同じ空間に集まり互いの情報を共有し、研究活動を行うための施設確保である。

これらの機能別施設は、工作機械等が設置してある一部の場所を除き学生が自由に使用することができる。

また、本学の特徴としてのオープンな空間での幅広い交流を実現するために、学生が自由に使用できる自習スペースを本部棟の全フロアーおよび研究棟の 1 階フロアーに配し、全学生の 75% が同時に使用できるだけの机と

椅子を準備している。この自習スペースの使用率は非常に高く、学生の学内での滞在時間が長い。

講義室や教員室等すべての部屋の壁はガラス張りで、その活動は外部に開かれたものとなっている。サービス施設ゾーンには約 450 台収容の駐車場を設置し、自動車を使用する教職員と自動車通学を希望する学生に使用させている。

スポーツ施設ゾーンには陸上競技、野球、サッカー等に対応する多目的フィールドやテニスコートがあり、土曜日・日曜日は地域住民にも開放している。

これらの施設以外に、産学官連携、教員の研究・教育活動および学生の就職支援の拠点として、東京虎ノ門にサテライトオフィスを設置している。東京サテライトオフィスは、函館圏はもとより他地域の高等教育機関や研究機関との連携を含め、産学官連携活動を通じて効率的、効果的かつ競争力のある学術研究・教育体制の確立を図るために設置した。産学連携コーディネータを 1 名配置し、情報収集や新規共同研究の可能性の模索、さらには本学の広報宣伝、東京で就職活動をする学生の支援などを行っている。

本学の校舎については、本部棟を平成 12 年新築し、研究棟については平成 17 年に増築しており、建築基準法に基づく現行の耐震基準の導入後に建設されていることから、耐震性について問題がない。

施設・設備のバリアフリー化に関しては、全フロアーがエレベータでアクセス可能であり、ドア等の段差も最小限に抑えられているなど、車椅子による移動に支障が無いように配慮されている。また、身体障がい者トイレの設置 (10 台) や校舎正面に身体障がい者用駐車場を十分に確保するなどの対応を行っている。教室や講堂には車椅子のまま聴講可能なスペースが確保されている。視覚障がい者への対応としては、学内および敷地内への点字ブロックの敷設や、エレベータ等への点字表示を行っている。

安全防犯面については、校舎や敷地内に防犯カメラを設置しているほか、夜間・休日については警備員を常駐・巡回させ安全対策を行っている。

資料 7-1-①-B 大学施設概要

https://www.fun.ac.jp/about/openspace_openmind/facilities/

資料 7-1-①-C 大学校地・校舎面積

区 分	校地面積	校舎面積	大学設置基準第 37 条および第 37 条の 2 に基づき算出した必要面積	
			校地面積	校舎面積
本部棟・研究棟	155,024 m ²	31,224 m ²	9,600 m ²	13,090 m ²

別添資料 7-1-①-1 本部棟主要室面積表

別添資料 7-1-①-2 研究棟主要室面積表

【分析結果とその根拠理由】

1 週間の講義数が 184 コマに対し、それに使用するスペースは、講義室(小講義室：6、中講義室：5、大講義室：1、講堂：1、アトリエ：1、Ma c 教室：5、Windows 教室：1)、実験研究室(教員室に付属している)、各種工房(機械工房、電子工房、グラフィック工房)などであり、教室数や収容能力は現状では十分である。また、

3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械を導入し、その作業環境を学生にも開放しており、多様な教育研究活動を支援する環境を整備している。

また、学生の自習スペースは机の数を学生数の75%準備しており、常時登校している学生数に対し十分な数である。また、その配置がガラス張りの教員室に面しており、必要に応じて教員との交流ができるため、学生と教員との一体感の醸成に効果を挙げている。

校舎以外のサービスエリアについては学生数に比較して面積が広く、大学祭や各種学会・研究会等の各種イベントにも余裕を持って対応している。

また、本学が目指す地域貢献や全国レベルでの産学共同研究のための拠点となる施設も設置しており、所期の目標を追求するための設備は整っている。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の情報通信システムは、今後の情報機器の発展を先取りして、新しい情報デバイスの能力を最大限に発揮するために逐次拡張できることを前提にするだけでなく、システムの分散化の推進と災害時における事業継続性の向上のため、学内外間の大容量通信、仮想化技術の積極的な導入、ならびに学外システムとの連携の高度化を行っている。さらに、学内向けの各種サービスの連携を強化することで、シングルサインオンによる利便性の向上も行っている。また、システムの構築時に予めセキュリティ対策を講じるだけでなく、例えばヒューマン・エラーに基づく不正アクセスがあった場合、その兆候をシステム全体の挙動から自動的に検出し、適切に通信遮断するなどシステム全体として動的なセキュリティ対策が行えるような自動化を推進している。

情報通信システムの基幹は10GbEを使用し、支線や端末には1000BASE-SX, 1000BASE-LX/LH, および1000BASE-Tに対応した機器を導入している。学内と学外のハウジング施設にそれぞれ仮想基盤を設置し、両者の間を帯域保障された10Gbpsの専用回線で接続している。学外には、函館からはISP（通信速度：100Mbps, 1Gbpsの2種類ベストエフォート）で、ハウジング施設からはISP（通信速度：100Mbps）とSINET5（通信速度：10Gbps）で接続している（資料7-1-②-A）。

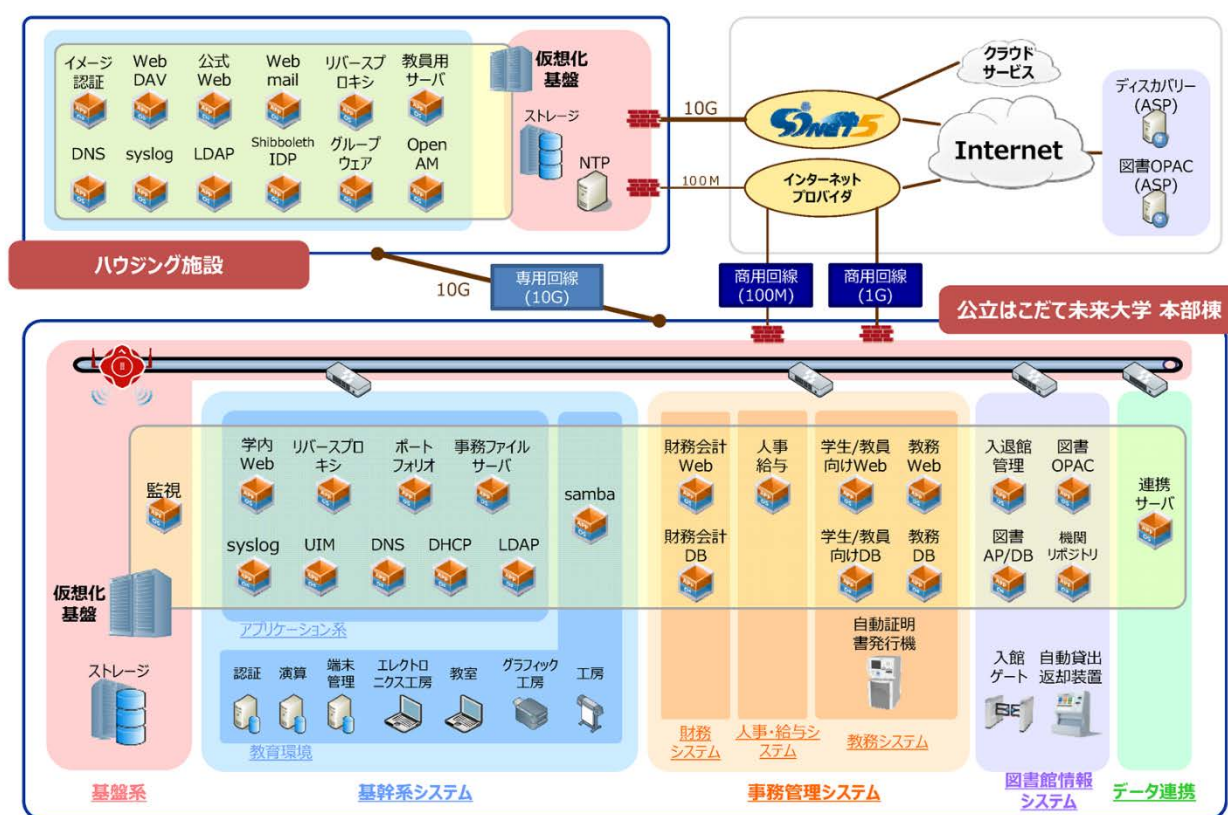
学内での情報システム利用のため、講義室には約1,300個、その他のフリースペースには約500個の有線情報コンセントを設置するとともに、全学的な無線LANを構築し、有線LANと同様に認証を前提として、学生が自由に使用できるよう開放している。さらに、平成22年度からは、スマートフォン対応の無線LAN認証システムの導入と全学整備を進めているが、セキュリティ強化のため、ファイアウォールを設置して外部からの不正進入を防止するとともに、本学のリソースを利用するためには有線、無線を問わずに利用者認証を必須としている。ただし、平成27年度から各システム利用のための認証を、一元化することで、利用者の利便性向上のためにシングルサインオンを導入した。加えて、学外向けだけでなく、学内向けの主なウェブページを常時SSL化し、盗聴・なりすましを防ぐことでセキュリティ対策と信頼性の向上を図っている。一方、本学を訪問した学外者に対しても、eduroam（学術無線LANローミング基盤サービス）ならびに公共無線LANの提供を平成27年度から開始することで教育研究活動の活性化を図っている。

学生のコミュニケーション環境としては、メールサービスやオンライン掲示板を提供している。また、講義課題や自主学習課題の作成、保存、共有、提出などのための共有ファイルサーバを設置している。加えて、平成27年度からは実習、演習や自主学習のためのポートフォリオシステムを導入し、学びの記録を自動的に蓄積することを行っている。これのなかでメールサービス、共有ファイルサービス、ポートフォリオシステムは、学内のみ

からの利用だけではなく、学外からも利用可能としている。さらに、教育用サーバを設置し、講義中にサーバにアクセスして資料を参照したり課題を作成したりすることも出来るよう配慮している。

設備としては、学生各自が所有するノートパソコンの能力では支障が生じる講義やプログラミング演習やプレゼンテーションツール作成方法の習得の為に Macintosh 教室や Windows 教室、グループ活動と発表手法を学ぶための C&D 教室、3DCG やアニメーションなどを作成する機器や A0 版までのポスターを印刷することが出来る大型プリンターが設置されたグラフィック工房、さらに、立体を造形する機器のためのレーザー加工機、3D プリンター、3D スキャナなどが利用できる工房などを設置し、講義で使用するとともに学生の自主活動にも使用を許可している。

資料 7-1-②-A 情報通信システムサービス一覧



【分析結果とその根拠理由】

本学学生には入学と同時にノートパソコンの購入を要請し、全ての講義や各種情報伝達はネットワーク資源を通して学内のみならず学外からも実施している。さらに、情報機器の進歩や教職員、学生の要望に対応して、ネットワーク資源の維持・管理・更新を計画的に行っている。また、各所に設置した情報端末は基本的に自由に使用でき、課題提出や教職員とのコミュニケーションも随時行えるため、学生と教職員、学生と学生間などのコミュニケーションが非常に良く取れており、教育効果が上がるとともに意志の疎通が良く一体感のある大学の気風を醸成している。

このように、本学教育の基本としているコンピュータ・ネットワーク資源による各種の研究やコミュニケーション能力は非常に有効に機能している。また、高機能な情報端末が自由に使用できることから、学生各自がノートパソコンを所有していても、予習や復習、課題作成など自習のための学内での作業時間が非常に大きく、結果として学生と教職員とのコミュニケーションが非常に緊密となり、細部まで目が届いた教育が可能となっている。

さらに、平成 27 年度の情報通信システムの更新では、大学と学外との通信速度を 100 倍に増強することで、従来は利用が限られていた情報系企業や他大学が提供する教育向けプログラムやサービスなどを有効に活用できるようになり、教育環境の構築の選択肢が大幅に増加している。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の図書館として情報ライブラリーがあり、図書、視聴覚資料、学術雑誌の収集・整理、データベースの契約などを行い、教職員や学生に公開および提供を行っている（資料 7-1-③-A）。また、国立情報学研究所の相互協力システム（ILL）に参加し他大学との情報交換を行っている。

蔵書や電子ジャーナル等の購読に関しては選書委員会が設けられ、教員等からのリクエストを基に選定を行っている。また、平成 27 年度からは学生選書委員会を設置し、委員学生による選書法も採用している。

学生のライブラリー活用を促進するための様々なイベントもライブラリー職員の発案で随時開催されている。例としては、データベース利用者講習会や教員の推薦図書をコメント付きで展示するブックマーク展、教員の執筆した図書を並べたコーナー、テーマを定めた本の展示、納入業者の協力による選書会などがある。また、新入生オリエンテーションの一環として、全新生を対象にワークショップを開催し、グループワークを介した利用方法の普及を図っている。

さらに 4 年次学生の卒業研究支援を目的として、平成 27 年度には機関リポジトリを利用して模範論文の提供を開始、また、平成 28 年度からは各専門分野に関する参考図書、資料、サイトなどを集約した研究支援サイト「研究ガイド」を開設した。

また、この情報ライブラリーは本学学生、教職員のほかに学外者にも開放しており、本学設置母体の自治体の住民には貸し出しも行っている。さらに、平成 22 年度からは、情報ライブラリー内に地域デジタルアーカイブ研究センターをスタートさせ、地域関連機関と連携しながら地域文化財の情報発信を行っている。

情報ライブラリーは、利用案内として学外向けと学内専用のウェブページを整備しており下記情報を逐次更新しながら掲載している（資料 7-1-③-B）。

- ① 図書館利用案内（開館時間、利用規定、サービス一覧、図書館相互利用、フロアマップ、Q&A、アクセス、他）
- ② 図書および資料検索（OPAC およびディスカバリーサービス）
- ③ データベース活用（電子ジャーナル、論文、新聞記事、統計データ、他）
- ④ 読書案内（新着図書情報、推薦図書、貸出しランキング、他）
- ⑤ 博士論文（オンライン公開）
- ⑥ 模範論文（卒論執筆の参考となる過去の卒業論文）
- ⑦ 研究ガイド（研究分野ごとの参考図書、資料、学会サイトを集約）
- ⑧ オンラインサービス（学内専用）
- ⑨ お知らせ

資料 7-1-③-A 情報ライブラリー蔵書状況

	平成 25 年度 まで	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
図書資料累積冊数	88,742	93,597	98,930	116,088	128,363
和書 (冊)	51,691	55,112	57,902	61,260	65,120
洋書 (冊)	18,073	18,449	18,588	18,827	18,830
視聴覚資料 (点)	2,402	2,415	2,455	2,461	2,469
電子ブック (冊)	16,576	17,621	19,985	33,540	41,944
雑誌資料累積種数 (種)	6,173	10,333	10,438	4,028	4,126
和雑誌 (種) [購読]	341	348	319	317	318
洋雑誌 (種) [購読]	273	234	233	217	218
電子ジャーナル (種) [購読]	5,559	9,751	9,886	3,494	3,590
契約データベース (種)	11	7	7	7	6

資料 7-1-③-B 情報ライブラリーウェブページ

https://library.fun.ac.jp/

【分析結果とその根拠理由】

本学情報ライブラリーは、名称のとおり単に図書や資料類を集積し公開するだけでなく、地域社会や大学関係者に対し積極的な情報の提供と検索の場の提供を行っている。蔵書の規模は、他大学と比較して多くはないが、多様で洗練された選書によって充実を図るとともに、大学相互の連携、および民間文献サービス等の併用によって必要とする図書や資料の費用対効果の高い入手方法の導入に努めている。年々蔵書数も拡充しており、情報センターとしての機能は向上しつつあり、教育研究上必要な資料は系統的に収集、整理され、有効に活用されている。また、平成 26 年度に閉架書庫を増設し蔵書スペースの確保を図っているが、将来迎える蔵書の収容限界を考慮して、電子ブック化、電子ジャーナル化を一層推進する必要がある。

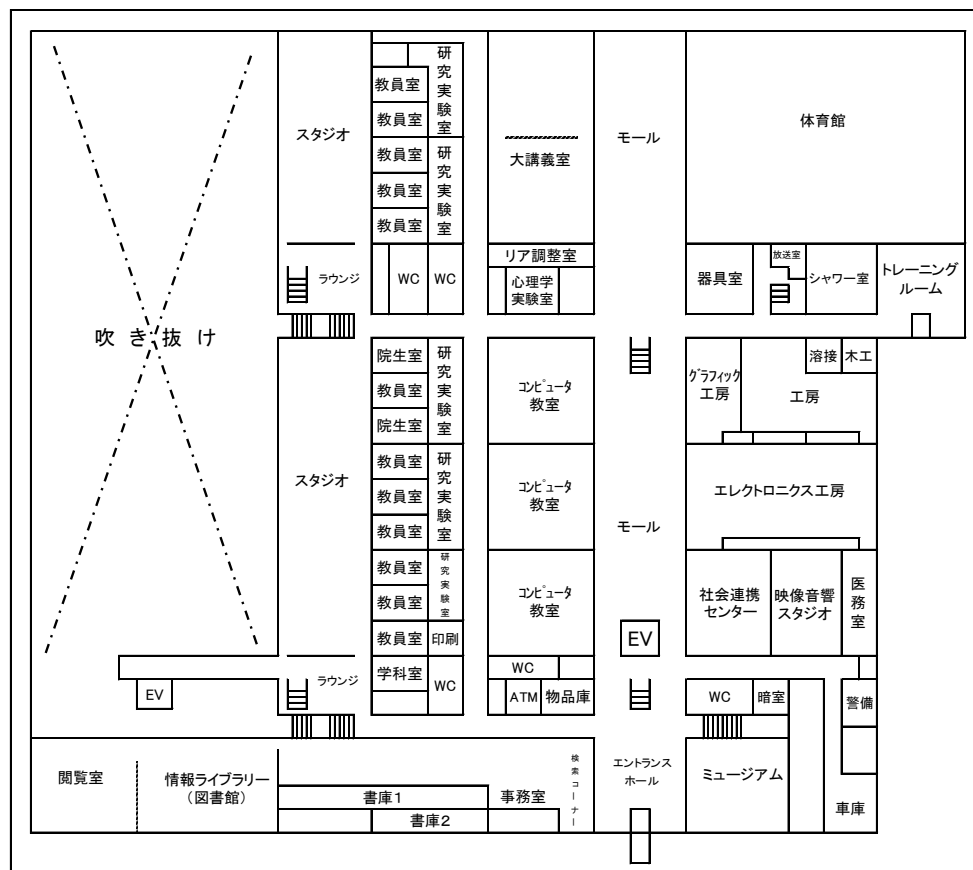
観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、「オープンスペース」建築構造を生かした「スタジオ」と呼ばれる開放的で大規模な自習スペースを確保している（参照：資料 7-1-④-A）。自習スペースには、情報システムを利用するために十分な数の有線情報コンセントを設置しているほか、学内中で利用可能な無線 LAN 環境を整備しており、情報ライブラリーを経由した電子ジャーナルや検索データベースへのアクセスをはじめ、極めて高い自習サポートを果たしている（資料 7-1-④-B）。情報ライブラリーは通常午前 8 時 45 分から午後 10 時までサービスを行い、学生の自主学習を学習資料の面からサポートしている。また、コンピュータ教室の設備は、授業時間以外には開放されており、コンピュータを用いた自習も可能である。平成 24 年度には、4 階スタジオにおいて学生による学生の学びを支援

する組織である「メタ学習ラボ」の活動が始まり、プログラミングや数学などの知識や理解度を深めようとする多くの学生に利用されている。さらには、平成24年度より工房ヘレーザークッター、平成27年度には3Dプリンターなどの工作機械を導入しており、「ものづくり」に興味のある学生の自主的な学習を支援している。

資料7-1-④-A 本部棟3階平面図



資料7-1-④-B 情報ライブラリー利用実績

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入館者数	30,839	33,010	27,387	25,400	29,845
学生	28,305	31,010	25,301	23,761	27,914
教職員	1,406	1,279	1,025	1,161	1,223
学外利用者	1,128	721	1,061	478	708
貸出冊数	15,902	17,859	14,867	15,170	16,960
学生	12,883	14,895	12,346	12,664	14,428
教職員	2,323	2,303	1,907	1,964	2,129
学外利用者	696	661	614	542	403
相互利用	388	334	208	117	137
複写依頼	329	263	193	107	129
現物貸借	59	71	15	10	8

【分析結果とその根拠理由】

本学の開放的な建築構造と開学時からの充実した IT 設備により、学生にとって使いやすい良好な自習環境を実現している。オープンスペース構造のため数値的統計はとりにくいですが、スタジオは多くの学生が利用している。

情報ライブラリーに関しては、開学から 18 年という段階の現在、学生一人当たりの蔵書冊数は全国平均および同規模の単科大学と比較して多くはないが、学生一人当たりの年間の図書館資料費では、全国平均を上回っている。また、利便性および蔵書スペースなどを考慮し、電子資料の充実を推進しており、図書館利用は学外者にも開放されている。

以上のことから、自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学における学生に対する科目履修指導においては、各年度初めに実施されるガイダンスが大きな比重を占めている。そこでは、年度ごとにアップデートされた学生便覧、シラバス等が各学生に配付され、それに基づいた指導が履修コース説明も含めて行われている（別添資料 7-2-①-1）。

また、プロジェクト学習や卒業研究のように、学生が自らの興味に基づいて行う課題科目や指導教員を希望する科目においては、学内向けウェブ上に情報を公開し必要な手続き等をサポートしている（観点 2-2-①参照）。インターンシップについては、専門のワーキンググループが企業とのマッチングのためのインタビューを含む一連の手続きの管理・支援を行っている。

新入生は、1 年次は全員を学科・コースを定めないシステム情報科学部の所属として受け入れる。2 年次進級時に各学科・コースへの配属が行われる。配属前には各コース長によるコース説明会を開催し、学生のコース選択に関する情報提供を行っている。また全学生を対象とした各コース教員および学生によるポスター発表形式のオープンラボを年一回開催して、各教員の研究紹介の機会を設け、学生のコース選択・卒業研究指導教員選択に資する情報提供を計っている。

別添資料 7-2-①-1 平成 30 年度学年別オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

科目履修指導は履修コース説明も含め、的確な資料に基づいたガイダンス等によってきめ細かく行われている。また、プロジェクト学習や卒業研究等学生によるテーマ選択を伴う科目においては、学内向けウェブシステムによる情報提供・管理・支援が効果的に活用されている。

インターンシップについては専門のワーキンググループによるサポート体制の下で、アドバイスを伴う手続きの管理・支援を行っている。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、全ての授業に関して学生によるオンライン授業評価を実施し、学生からの学習支援についてのニーズを汲み取っている。授業に関する意見・要望は担当教員に伝えられる。担当教員は意見・要望に対して、ウェブ上でコメントを出すこともできる。

本学では全ての年次で担任制を実施し、学生の学習活動全般の相談に応じている。1年次は入学時のクラス（12クラス）をそれぞれ2名の教員が担任する。2年次では、配属された各コースの教員が担任する。3年次では、すべての学生が「プロジェクト学習」科目を履修することから、学生が所属するプロジェクトの指導教員が担任となる。4年次には、卒業研究の指導教員が担任となる（別添資料 7-2-②-1）。担任制の活用として、担任に学生から要望が伝えられる場合もある。担任で対応できない問題では、関係する教員グループや教務委員会にニーズを伝えて協力し合う体制となっている。

オフィスアワー制度は義務化されていないが、本学のオープンスペース構造とガラス張りの教員室構成により、相談・質問目的を持った学生が教員室を気軽に訪れられる雰囲気が醸成されている。室外から教員の状況が分かるため、会談中に不用意に割り込む機会も少ない。教員・学生の双方にとってオープンスペース構造が有効に機能し、学習相談、助言、相談に優れた効果を上げている。

別添資料 7-2-②-1 平成 30 年度クラス担任（学内ウェブページ）

(<http://portal.fun.ac.jp/office/H30tannin.pdf>)

平成 23 年度以降平均で毎年 4 名の留学生の受け入れがあった（資料 7-2-②-A, B）。これら留学生を対象として平成 28 年後期から週 2 回の日本語レッスンの実施を開始し、平成 29 年度からは週 3 回実施している。

また、平成 24 年には車椅子の必要な学生が受験・入学して平成 27 年度に卒業しているが、学内はバリアフリー化されており、入学試験および入学後の学内利用に支障が出ないような対応を行っている。

一方、難聴の学生への対応として、教員に対して授業でのマイクの使用を呼びかけている。自閉症・アスペルガー症候群などの発達障害を持つ学生に対しては、定期的に学生相談室担当の臨床心理士によるカウンセリングの機会の提供の他にも、学外から発達障害者教育の専門家が一部の授業で同席あるいは週 1 回以上の支援およびトレーニングをし集団での学習への適応を即すといった対応を行っている。平成 28 年度には、発達障害を持つ学生に対する理解を深めることを目的に、本学の学生相談室担当の臨床心理士と発達障害の専門家による講演会を開催した。

なお、これらの特殊事情に対応する制度・組織を作ることが望ましいが、教員数・事務局員数が限られた本学で新たな人員を配置する余裕は無いのが実情である。したがって、大規模な留学生受け入れは現状では不可能である。

社会人入学生（大学院）に関しては東京港区にある虎ノ門ヒルズサテライトオフィスを活用した指導も随時行っている。

資料 7-2-②-A 留学生の状況 (学部生・大学院生)

課 程 等	国 籍	入 学 時 期
博士 (後期) 課程大学院生 3 名	中国	平成 23 年 4 月入学
科目等履修生 2 名	台湾	平成 23 年 4 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 3 名	中国	平成 24 年 9 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	中国	平成 25 年 9 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	中国	平成 26 年 4 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 2 名	中国	平成 26 年 9 月入学
研究生 2 名	中国	平成 27 年 4 月入学
博士 (前期) 課程大学院生 2 名	中国	平成 27 年 9 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	中国	平成 27 年 9 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	ベトナム	平成 27 年 9 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	中国	平成 28 年 4 月入学
研究生 1 名	韓国	平成 28 年 4 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	中国	平成 29 年 4 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	フィリピン	平成 29 年 4 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 2 名	中国	平成 29 年 9 月入学
博士 (後期) 課程大学院生 1 名	フィリピン	平成 29 年 9 月入学

資料 7-2-②-B 留学生の状況 (特別研究生)

受 入	国 籍	協 定 大 学	受 入 時 期
特別研究生 2 名	台湾	国立高雄大学	平成 23 年 4 月～9 月
特別研究生 1 名	韓国	東西大学	平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月
特別研究生 1 名	中国	西安科技大学	平成 24 年 8 月～平成 25 年 9 月
特別研究生 1 名	中国	西安科技大学	平成 24 年 8 月～平成 26 年 1 月
特別研究生 1 名	韓国	壇国大学	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
特別研究生 1 名	中国	西安電子科技大学	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
特別研究生 1 名	フランス	I MAC	平成 25 年 9 月～平成 26 年 6 月
特別研究生 1 名	中国	西安電子科技大学	平成 25 年 11 月～平成 26 年 12 月
特別研究生 3 名	フランス	I MAC	平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月
特別研究生 1 名	中国	上海交通大学	平成 27 年 6 月～9 月
特別研究生 1 名	フランス	I MAC	平成 27 年 9 月～平成 28 年 2 月
特別研究生 2 名	フランス	I MAC	平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月
特別研究生 2 名	中国	西安電子科技大学	平成 28 年 7 月～平成 29 年 8 月
特別研究生 1 名	台湾	国立台北科技大学	平成 28 年 7 月～9 月
特別研究生 2 名	フランス	I MAC	平成 28 年 9 月～平成 29 年 1 月
特別研究生 1 名	フランス	I MAC	平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月
特別研究生 1 名	台湾	国立高雄大学	平成 28 年 9 月～平成 29 年 9 月

特別研究生 2 名	中国	西安電子科技大学	平成 29 年 7 月～平成 30 年 8 月
特別研究生 1 名	フランス	I MAC	平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月
特別研究生 1 名	中国	西安電子科技大学	平成 29 年 12 月～平成 30 年 8 月
特別研究生 1 名	イタリア	バーリ大学	平成 30 年 1 月～4 月

【分析結果とその根拠理由】

学生によるオンライン授業評価の実施、クラス担任制度に加えて、本学に固有のオープンスペース構造とガラス張り教員室配置を有効に活用した学生の教員室訪問を主とする現状のスタイルが、学習支援において効果的に機能している。

外国人学生、障がいを持った学生に対する学習支援に関しても支援体制の整備と運用が適切に行われている。

以上のことから、本学においては学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談・助言が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生が学生団体（部、サークル）を設立するための一連の手続きは、学生便覧に学生規程を掲載し、周知を行っている（別添資料 7-2-④-1）。学生団体に対しては、大学施設の優先利用、備品貸し出し、資金援助などの支援を行っている。新しい学生団体を設立するには、責任を持つ顧問教員の承認が必要となるが、学長を含めて対応している。平成 29 年度時点で 53 の学生団体がある（資料 7-2-④-A）。

課外活動としては部活動やサークル活動以外に、毎年恒例の大学祭（未来祭）や球技大会などがあり、学生主体の運営が行われている。未来祭では食中毒事故を防ぐための対策として、模擬店代表者に原材料、調理方法、提供方法の詳細が記載された店舗シートの提出を求めて安全性を確認すると同時に、学内において市立函館保健所から担当者を招き、未来祭実行委員会全員と模擬店代表者を対象に学校祭における食品衛生管理についての講演会を開催している。学外活動として、函館市内で開催される各種イベント（港まつり、大門祭など）への参加支援も行っている。

別添資料 7-2-④-1 公立はこだて未来大学学生規程

資料 7-2-④-A 平成 29 年度学生団体一覧

番号	学生団体名	部員数	番号	学生団体名	部員数
1	はこだて未来大学空手道部	3	28	ハンドボール部	20
2	ビリヤードサークル	15	29	フットサルサークル	36
3	N i c o F U N	13	30	将棋部	6
4	スマブラの会	27	31	F U N 音ゲーサークル	27
5	F a n s e m b l e	14	32	F a b ガール	25
6	L o L 部	15	33	D A R T S. F U N	31
7	FUGU (F U N G a m e U n i t y)	19	34	B r a s s F U N	19
8	公立はこだて未来大学卓球サークル	19	35	F U N ラジ	16
9	ソフトテニス部	12	36	G A T T	63
10	D a n c e. S a r f y	7	37	I l l u s t r a t o r s	39
11	公立はこだて未来大学自転車部	28	38	S o u n d C r e a t e	25
12	C A R 部	30	39	T e c h - F U N	15
13	F B I (F u n B i k e I d i o t)	4	40	S t u d i o S U N	18
14	アウトドア部	13	41	オーケストラ同好会	20
15	剣道部	5	42	奇術サークル	14
16	公立はこだて未来大学軟式野球部	34	43	軽音楽部	42
17	公立はこだて未来大学サッカー部	26	44	公立はこだて未来大学天文部	28
18	公立はこだて未来大学硬式野球部	22	45	公立はこだて未来大学放送局	7
19	陸上競技部	20	46	写真部	30
20	女子バスケットボール部	13	47	デザイン・カルテット部	34
21	女子バレーボール部	8	48	日本酒研究会	9
22	ストリートダンスサークル「一気狂う」	39	49	公立はこだて未来大学池坊華道・表千家茶道部	4
23	男子バスケットボール部	20	50	美術サークル	12
24	男子バレーボール部	18	51	麻雀サークル	28
25	硬式テニス部	40	52	はこだて未来大学ポケモン大好きクラブ	23
26	函館学生連合～息吹～	47	53	未来祭実行委員会	36
27	バドミントン部	44	(延べ人数) 1,182		

【分析結果とその根拠理由】

学生団体の活動に対し、本学教員が顧問を引き受けるなどの人的支援のほか、大学施設、備品、資金に関する援助を通じて活動の活性化を支援している。支援をより有効にするため、年度を越えて継続を希望する場合には、公立はこだて未来大学学生規程に基づき毎年度5月末までに学生団体継続願に前年度の活動報告書および当該年度の活動計画書を提出させて活動状況を点検している（別添資料7-2-④-1）。

以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

大学生活に関する学生の実態を把握するため、2年に1度学生委員会が中心となって学生生活実態調査を実施している（資料7-2-⑤-A）。

学生の健康管理のため、毎年4月に全学生の健康診断を外部機関に委託して実施している（資料7-2-⑤-B）。健康診断の結果、健康障害が懸念される学生に対しては、個別に生活指導を行っている。毎年4月に行われる健康診断以外では、学内医務室にて常時、学生の相談・応急処置を受け付けている。

学生の「心のケア」に関しては、毎週火・金曜日に臨床心理士によるカウンセリングを行う学生相談室を開設している（予約も可能）（資料7-2-⑤-C）。

セクシャルハラスメントは人権侵害という認識から、ハラスメント等防止等委員会を設置し対応にあたっている。セハラスメントの相談窓口を設けるほかにも、啓発広報を行い防止に努めている（別添資料2-2-①-15）。

メンタルヘルスの支援を必要とする学生に対するピア・サポートは検討中であるが、実施には至っていない。実施にはサポート側の学生へのインストラクション、ケアなどが必須で、その資源確保が課題である。従って、メンタルヘルスのケアは制度的には担任、学科長、臨床心理士が中心となって行っている。事例的には、研究室の仲間などによる自発的・実質的サポートの役割が大きい。

留学生に対して、入国管理局への提出書類（在学証明書、授業状況説明資料、資格外活動申請書等）の作成支援、留学生向け奨学金の紹介、学会参加（海外を含む）時の旅費補助、アパートの斡旋・交渉などを行っている。

また、研究室単位では生活・教育・研究のアドバイスをを行うチューターを付けることも行われている。

資料 7-2-⑤-A 平成 28 年度学生生活実態調査

1 調査の目的	学生の実生活実態の現状および学校に対する要望等を把握し、今後の大学運営の参考とするための基礎資料を得ることを目的として調査を実施した。
2 調査実施期間	平成 29 年 2 月 15 日から平成 29 年 3 月 17 日まで
3 調査の対象	本学の学生全員
4 調査の方法	無記名によるWEB 回答方式
5 調査項目	9 項目（設問数 45 問） ① 基本事項（設問数 3 問） ② 家族の状況について（設問数 3 問） ③ 住居について（設問数 4 問） ④ 通学について（設問数 4 問） ⑤ 収入・支出について（設問数 2 問） ⑥ アルバイトについて（設問数 7 問） ⑦ 健康について（設問数 10 問） ⑧ 大学生活について（設問数 10 問） ⑨ 未来大学について（設問数 5 問）
6 回答者数	246 件
7 調査委員会	学生委員会

資料 7-2-⑤-B 健康診断受診数

入学年度	対象者数（人）			受診者数（人）			受診率（％）			未受診者数（人）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2017年	200	46	246	200	46	246	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0
2016年	175	45	220	170	45	215	97.1%	100.0%	97.7%	5	0	5
2015年	196	50	246	185	49	234	94.4%	98.0%	95.1%	11	1	12
2014年	203	40	243	196(2)	39(2)	235(4)	96.6%	97.5%	96.7%	7	1	8
2013以前	74	7	81	62(1)	7(0)	69(1)	83.8%	100.0%	85.2%	12	0	12
学部合計	848	188	1036	813(3)	186(2)	999(5)	95.9%	98.9%	96.4%	35	2	37
博士前期	94	19	113	85(3)	18(0)	103(3)	90.4%	94.7%	91.2%	9	1	10
博士後期	10	2	12	4	0	4	40.0%	0.0%	33.3%	6	2	8
院生合計	104	21	125	89(3)	18(0)	107(3)	85.6%	85.7%	85.6%	15	3	18
合計	952	209	1161	902(6)	204(2)	1106(8)	94.7%	97.6%	95.3%	50	5	55

() 内は自己負担受診再掲

資料 7-2-⑤-C 平成 29 年度学生相談室利用実績

開設月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開設日数		6	8	9	8	3	3	8	5	7	6	6	4	73	日
相談学生	男	3	10	16	14	4	6	14	11	11	11	9	2	111	名
	女	1	3	1	1	0	0	0	0	0	2	3	3	14	名
	計	4	13	17	15	4	6	14	11	11	13	12	5	125	名

【分析結果とその根拠理由】

定期的に学生生活実態調査を行っている。また、学内医務室での相談・応急処置や臨床心理士によるカウンセリングに関する情報、およびセクシャルハラスメントの相談窓口や啓発は、すべて学生便覧に記載されると同時に、学生教育に関する様々な情報を掲載している学内向けポータルサイトにも詳しく掲載されており、制度面のみならず運用面の努力も払われている。

以上のことから、学生生活実態の把握に努めており、また、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

留学生に対しては、外国人として必要な手続きや経済面など、多岐にわたる支援が実現されており、留学生の増加にしたがってシステム化しつつある。

したがって、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等は、概ね適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズにあった生活支援を実施するために、2年に一度、学生生活実態調査を全学生を対象に行っている。この調査は、学生の食・住・経済状況・健康・大学生活の満足度・大学への要望などをアンケート形式で実施し、その結果から学生生活全般の実態が浮かび上がる。学生たちの個別のニーズを浮き上がらせる別のルートは、担任制度である。担任は、学習上の相談だけではなく生活上の相談を受けることもあり、個別対応のほか、医務室、学生相談室、教務課や学生委員会、教務委員会などしかるべき事務局・委員会組織に対応を依頼することもある。

本学独自の奨学金制度はまだないが、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を取り扱っている（資料 7-2-⑥-A）。

授業料免除に関しては、公立はこだて未来大学授業料等の免除等に関する規程に基づき、経済的理由により納付が困難でありかつ学業優秀と認められる場合に、授業料の全額または半額を免除している（別添資料 7-2-⑥-1）。

その基準は、天災、火災その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合や、学資負担者の死亡または疾病により家計が著しく困窮となった場合など、経済的理由により納付が困難である場合は半額を免除し、かつ特に学業が優秀である場合は全額を免除するものである（資料 7-2-⑥-B）。

本学の授業料免除制度については、人数枠および予算枠を設定することなく実施しており、特に近年は、経済

状況の低迷などにより申請件数が増加傾向にある。現在、開学 10 周年を機会に設立された基金（公立はこだて未来大学振興基金）を学生支援等に充てることについて検討している（資料 7-2-⑥-C）。

資料 7-2-⑥-A 年度別日本学生支援機構奨学金利用実績

学年	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	第 1 種	第 2 種	計	第 1 種	第 2 種	計	第 1 種	第 2 種	計
1 年生	51	95	146	73	82	155	65	68	133
2 年生	60	111	171	55	99	154	68	75	143
3 年生	52	98	150	57	108	165	57	95	152
4 年生	50	88	138	57	95	152	54	90	144
計	213	392	605	242	384	626	244	328	572
博士前期 1 年	28	12	40	18	5	23	28	11	39
博士前期 2 年	19	6	25	26	9	35	17	5	22
計	47	18	65	44	14	58	45	16	61
博士後期 1 年	2	1	3	2	1	3	1	1	2
博士後期 2 年	0	0	0	1	0	1	2	1	3
博士後期 3 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	1	3	3	1	4	3	2	5
合 計	262	411	673	289	399	688	292	346	638

※ 延べ人数

別添資料 7-2-⑥-1 公立はこだて未来大学授業料等の免除等に関する規程

資料 7-2-⑥-B 年度別授業料免除の状況

区分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	89	93	37	41	43	48	45	43	39	34
半額免除	8	18	36	32	28	27	46	38	40	30
計	97	111	73	73	71	75	91	81	79	64

資料 7-2-⑥-C 公立はこだて未来大学振興基金

https://www.fun.ac.jp/promotion_fund/

【分析結果とその根拠理由】

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金貸与者は、学部生で平成 28 年度では、第 1 種（無利子）延べ 292 人、第 2 種（有利子）延べ 346 人となっており、貸与者は年々増加している状況にある。また、授業料免除は、申請者の約 80%が全額免除を受けており、半額免除を含めると約 85～90%が免除を受けている。

以上のことから、学生の経済面の援助は、概ね適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学習支援に関しては、本学の特徴的な「オープンスペース」構造が自主学習を促進している。そのオープンスペースにガラス張りの教員室が隣接しており、教員とのコミュニケーションが十分に図られている。

異なる専門分野の教員による多視点的な教育を目指す本学のコンセプトを実現するためのオープンな講義室や教員室の造りと多くの共通空間は、本学の独自性ある教育を実現するための優れた施設である。

【改善を要する点】

支援が特に必要な学生（留学生、社会人学生、障害を持つ学生）への支援制度・体制については改善の余地がある。留学生に関しては、指導教員・研究室の個別対応に依存している部分が少なくないため、今後の留学生の増加に備え、全学的な体制整備が必要である。

メンタルヘルスの支援を必要とする学生に対して臨床心理士が担当する学生相談室を設置しているが、開室時間が十分でなく新規の学生予約に対応ができないケースも生じている。開室時間の延長、臨床心理士の増員などの対応を検討する必要がある。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

以下の(1)～(5)の組織体制が整備されている。

(1) メタ学習センター（教育の質の改善・向上） 教育の質の改善・向上については、部局であるメタ学習センターがその主な役割を担っている。(別添資料 2-1-②-1) メタ学習センターは、コミュニケーション授業を含めて教育学・教育理論にかかわる専属の教員 5 名のほか、数学・情報科学・プログラミング教育にかかわる教員から構成されており、加えて教育に関する知見を有した専属のコーディネータ職員を 1 名有している。メタ学習センターは、教務委員会および大学院教務委員会等と連携して、教育に関する改善をアドバイスする。その一例として、平成 26 年度には、大学院教育におけるリテラシー教育の不足を指摘し、大学院教務委員会との連携で、新たな必修科目「システム情報科学におけるアカデミックリテラシー」を導入した実績などを有する。委員会レベルだけではなく、各科目担当教員のレベルでも、例えば学生へのプログラミング教育やアカデミックリテラシー科目におけるアンケートの実施と担当教員と学生への開示による授業改善の試み(別添資料 8-1-①-1) 等にみられるように、日常的に質保証への取り組みが行われている。

(2) 評価委員会（学生による授業評価と改善のサイクル） 一方、教育活動の状況および学習成果に関するデータは、評価委員会がセメスター単位で大学院を含めて、全授業についてオンライン授業評価を実施し、公開している。結果は平成 16 年度からすべて、全学生および教職員がいつでも閲覧することができる。

学生には、このアンケートが、自身が受けた講義に関する情報を、次年度にこの講義を受ける学生へのアドバイス・情報提供となるように記入するように、また次年度の受講生はその目的で閲覧するように指示しており、学生の評価が教育の質の改善を促すような仕組みとなっている。教員は必要に応じて学生による授業評価に対してコメントを加えることが可能で、学生の一方的な評価となることを防ぐ一方で、改善計画の具体化を示すために利用することが可能である。(別添資料 8-1-①-2)

(3) 教務委員会（進級条件および GPA による履修制限） 教務委員会を中心に履修状況に応じて、進級や履修に条件を課し、適切な履修状況を担保する仕組みも用意されている。具体的には、学生への GPA の開示に加え、2 学年への進級条件、4 学年への進級条件、卒業研究着手のための条件を定め、未履修科目が一定以上の場合には進級あるいは卒業研究着手を留め置く措置をとっている。また、平成 29 年度入学生からは、セメスターごとに履修可能な単位数の上限値を、直前の GPA 値に応じて増減させる措置をとっている(資料 5-2-③-A)。

(4) コース体制・領域体制（研究指導科目におけるフィードバック体制） 初年次演習科目における成果発表会や卒業研究発表会、修士論文発表会（修了試験）は、基本的に学内公開とし、担当教員・指導教員以外の聴講者が参加し、フィードバックを行える仕組みを用意している。これにより、初年次演習科目や研究指導科目における成果の質的な保証の実現を確保しようとしている。プログラミング・数学等の基幹科目では教材の共通化を図るとともに、定期的な連絡による実効性のあるチームティーチングを行い、質の向上を継続的に実現している(資料 5-4-①-B)。

(5) 特別研究費における質向上支援（教育方法に関する研究支援体制）学内の競争的研究費である特別研究費では、「教育方法」の領域を設け、本学で実施する各科目の改善につながる科目教授方法の開発や、到達度評価方法の研究開発、教育支援者の育成手法の研究などを推進する仕組みを用意している。これらの研究成果は教職員向けの成果発表会において報告が求められており、通常の学会等における成果報告に加え、平成 28 年度以降は学内を対象とする成果ポスター発表会の場において開発した教育手法等を報告することが義務付けられている（別添資料 8-1-①-3）。

別添資料 8-1-①-1 科学技術リテラシーにおける授業改善

別添資料 8-1-①-2 評価委員会から学生への授業フィードバックの案内

別添資料 8-1-①-3 平成 29 年度特別研究費教育方法の提案項目一覧およびその報告書例

【分析結果とその根拠理由】

メタ学習センターに加え、教務委員会・大学院教務委員会、評価委員会が科目担当教員と連携して、教育に関わる PDCA を構成する体制ができている。オンライン授業評価では、学生による学期ごとの授業内容の点検が行われている。また、研究指導科目における成果発表会等の開催、初年次の演習科目におけるチームティーチングなど、オープン化によって教育の質の確保と、教育方法の改善を促進する仕組みが用意されている。

このように、教育を点検し改善のための意見を述べる仕組みが「大学の文化」として醸成されていることは、本学の教育の大きな特色であるといえる。

以上のことからこの基準は満たされているものと判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

(1) 受講学生および担当教員からの意見聴取 平成 16 年度より、学部大学院のすべての授業において、各セメスター末に受講学生によるオンライン授業評価を実施し、結果をすべて学内のウェブページ上に教職員学生が自由に閲覧できる形で公開している（資料 8-1-②-A）。このオンライン授業評価では、教員が学生の評価に対してさらにコメントを記入する項目を設けており、学生の意見に対する教員からのフィードバックを継続的に全学に公開している（別添資料 8-1-②-1）。

(2) カリキュラム単位（各コース）における意見聴取 教員による教育の改善・向上に関する意見交換については、各コース所属教員が参加しておおよそ月 1 回の頻度で開催されるコース会議がその役割を担っている（別添資料 8-1-②-2）。各担当科目における履修状況や学習到達度の点検と情報交換が主要な目的であるが、具体的な教育の質向上への改善方法が議論されることもある。たとえば平成 29 年度の情報システムコース会議において、卒業研究発表会の場で SNS 機能によってリアルタイムに参加する学生教職員が発表に対してコメントを投稿する仕組みが提案され、年度末の卒業研究発表会において実施されて効果を上げている。（別添資料 8-1-②-3）。

(3) 教務委員会を経由する意見聴取と担当職員の参加 全学にかかわる教育システムに関する教職員間の意見交換については、教務委員会・大学院教務委員会で行われている。これらの委員会には必ず担当職員が 2

～3名程度参加し、教育システムに関する議論に加わっている。また、平成28年度の学部教育の3ポリシー策定の際は、教職員からなるワーキンググループを中心に全学の意見を反映して議論が進められた（別添資料8-1-②-4）。

資料8-1-②-A 平成29年度授業評価回答状況

対象学年	前 期		後 期	
	開講コマ数	回答率(%)	開講コマ数	回答率(%)
1 学年	43	97.7	45	97.8
2 学年	40	100.0	49	98.0
3 学年	35	100.0	28	82.1
4 学年	6	66.7	1	100.0
各学年共通	11	72.7	15	93.3
大学院	18	55.6	19	36.8
計	153	90.8	157	87.3

※ 企業実習、卒業研究、大学院研究を除く。

別添資料8-1-②-1 授業評価の学生からの意見とそれに返答した例
 別添資料8-1-②-2 コース会議の開催H29年度一覧
 別添資料8-1-②-3 情報システムコース会議での卒業論文フィードバックの取り組み
 別添資料8-1-②-4 学部ポリシー策定ワーキンググループメンバー

【分析結果とその根拠理由】

(1) 学生および個々の教員からは、オンライン授業評価システムによって、意見が収集できており、個々の実施科目についての提言・改善の定期的サイクルが形成されている。(2) カリキュラム単位での教員による改善・提言は、定期的なコース会議で議論され、コース内での改善を図るとともに、必要に応じて教務委員会へ内容を伝える形でフィードバックサイクルが形成されている。(3) 全学的な教務制度に関わる問題については、教職員で構成される教務委員会での取扱い、制度的な改善が行われる体制をとっている。

以上のように、3つの異なるレベルでの教職員および学生の意見聴取に基づく教育の質の改善・向上が図られている。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

(1) 外部委員による法人評価の実施 学外有識者が委員となっている函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による法人評価が毎年度実施され、各年度計画の進捗状況について意見・指摘が付されている。平成28年度の評価においては、中期目標の達成に向け、年度計画を順調に実施していると評価されており、特に、教育研究の成果の社会還元や情報発信の積極性や、産学連携による共同研究の推進について高く評価されてい

る。また、客観的な数値データの取り込みの必要性について指摘されている。指摘事項については、年度計画ならびに業務実績の作成責任者である各部局、各委員会へメールによりフィードバックされる。その後、各委員会において改善を要する点や指摘事項について、各部局、各委員会内で改善策を検討し、評価時の年度計画の進行に反映させるとともに、翌年度の年度計画に取り入れるなど、改善の取り組みを行っている。(資料8-1-③-A)。

(2) 企業による卒業生の能力評価の実施 平成29年9月に実施した企業アンケート(資料6-2-①-2)では、技術力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、仕事に対する向上心、積極性などの15項目に対して、5段階評価でアンケートを集計した。また、毎年度実施している本学OB・OG在籍企業への訪問や企業交流会におけるインタビューからも満足の行く評価を得ている。

資料8-1-③-A 平成28年度法人評価委員会による評価結果

<https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2014/01/28hyouka.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学設置者が毎年実施する評価委員会による法人評価を通じ、学外関係者からの意見・指摘を翌年度の年度計画に反映させ教育の質の改善・向上に取り組んでいる。また、企業対してアンケートを実施し卒業生の能力評価を調査した結果、全項目の平均値が3.5点を超えており、特に、「専門分野の知識」「情報活用力」「課題を発見し解決する力」「論理的思考力」「チームワーク力」の項目では点数が高くなっていることから、本学OB・OGが企業で専門知識、主体性、協調性などのいわゆる「21世紀型スキル」に関する項目で評価を受けていることがわかる。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

(1) 複数教員での共同指導によるファカルティ・ディベロップメント 本学の指導体制においては、システム情報科学実習(プロジェクト学習)に代表される演習科目や基礎科目において異分野や異なるコースに属する複数教員が担当する科目が多く、これら同一科目(プロジェクト学習においては同一プロジェクト)を担当する教員間で連絡を密にとりチームティーチングを行っている。チームティーチングにおいては、学生に対して、柔軟で多様な形態の指導を可能にするだけでなく、期末試験を共通化するなど、教育内容のばらつきを小さくすることにもつながっている。また、教員間のコミュニケーションの機会を増やすことにも大きな役割を果たしている。また、同一チームに属さなくても、同一の科目を担当するということで、発表指導や報告書作成など共通の問題を共有するといった効果もある。講義を行う教員にとっては、漫然とした講義ではなく、「誇りをもった講義を行うため準備を入念に行わねば」と緊張感を与える効果もある。

(2) 空間のオープン性を利用した自然なファカルティ・ディベロップメント 全ての教室がガラス張りになっており、教員が学生に混じって、同分野、異分野に限らず他の教員の講義を自由に受講できる。他の教員の講義を聴くことにより、自己の教育方法の改善や専門知識の獲得に役立てることも可能である。1Fのスタジオなどの開かれた空間で行われているデザイン関連の講義や演習では、担当外の教職員や訪問客が学生の発表に

通りかかって立ち止まる風景も見られた。

(3) 学術交流を介したファカルティ・ディベロップメント 他大学でのベスト・プラクティスを学ぶため、適宜、教育・学術交流協定締結校と教職員が意見交換会を実施し、今後の交流に向けた提案が行われた。(別添資料8-2-①-1)

(4) 教育方針策定を介したファカルティ・ディベロップメント 平成28年度に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定した。およそ7か月間に渡り、全学レベルのワークショップを7回開催し、ドラフト案、β版、α版を作成し、完成に到った。最初のワークショップではKJ法を用いてポリシーに盛り込むキーワードや概念を抽出し、全体像を設定してドラフト案を作成した。続くワークショップでは、全学レベルで意見を募り合意を取りつつドラフト案を加筆修正し換骨奪胎し、完成度を高めていった。最終的にはポリシー案の一言一句に至るまで意見を出し合い、未来大の特色を尖らせつつ極力全員の意見を反映するようにした。策定作業の中心を担うコアメンバーを学内の教職員から募集した。本学は元々オープンな雰囲気と教員同士の距離も近く、議論に慣れている教員が多いため、サーバントリーダーシップを採用し、ワークショップ中心に議論を進めた。多くの教職員が関わることで、全学の合意を得ながら進めること、制定プロセスを透明化すること、届いたコメントは極力ポリシー案に反映することなど、直接民主主義的な運営を心がけた。ポリシー策定の活動をきっかけに教職員の横のつながりが増進し、組織として教育の質の向上や授業の改善のための共通の行動原理を確認し合う効果が得られた。

(5) 学内研究費成果報告会を介したファカルティ・ディベロップメント 平成24年度より、学内特別研究費の教育方法研究カテゴリの発表会を開催している。平成26年度より、特別研究費の教育方法改善領域の審査要件に、当該研究が未来大学の実践的教育方法の改善や学生のメタ学習スキル育成にどのように貢献するのかを明記するよう求める文言を追加し、平成28年度より複数のメタ学習センター教員が審査員を務めている。当該領域に関わる研究を増やしピアレビューすることで、教員相互の研究交流が進み、研究成果が自身の講義や演習の実践へフィードバックすることが促進された。そして、地域連携型教育、大学連携型教育、専門教育、英語教育など各領域の学習方法の評価・開発の充実を図るとともに、研究成果を学内に広く還元する意識の醸成に努めた。この成果発表会を学内公開で開催することで、教職員に向けてのファカルティ・ディベロップメントの機会として活用した。

別添資料8-2-①-1 名桜大学・公立はこだて未来大学交流プログラム開催報告

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されている。

本学では、(1)チームによる指導(チームティーチング)、(2)空間のオープン性を利用した自然なファカルティ・ディベロップメント、(3)学術交流における教育情報交換を介したファカルティ・ディベロップメント、(4)教育方法の策定を介したファカルティ・ディベロップメント、(5)学内研究費成果報告会を介したファカルティ・ディベロップメントなど、さまざまな場に埋め込まれたファカルティ・ディベロップメントが実現されているのが特徴で、講演会等によるファカルティ・ディベロップメントに留まらないのが特徴である。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学においては、課外におこなう教育支援者としてのチューターと、正課における教育補助者としてのティーチング・アシスタント（TA）が学生から採用されている。

(1) チューターの育成と資質の向上に関する取り組み 本学では学生による学生向けの学習支援を行う体制（メタ学習ラボ）を整備している。メタ学習ラボでは、チューターどうしのピアチェックを通じて教育補助を強化することを目的として、平成 25 年に、ピア・チュータリングの技術をチューターらが向上させるための研修システムを確立し、米国のチューター研修プログラム認証機関である CRLA のレベル 1 達成の認証申請準備を行った。平成 26 年には、ITTPC（International Tutor Training Program Certification）国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル 1」を実施する機関として認定された（資料 8-2-②-1）。平成 27 年には、米国の学会 College Reading and Learning Association が定める一定水準を満たしたチューターに付与できる「チューター認定証（レベル 1）」が 6 名に与えられた。以降毎年数名ずつ認定証を取得するチューターを輩出している。このように、国際標準の研修制度を構築している。

(2) ティーチングアシスタントの指導体制 講義における学生の学習を補助するため、受講者の多い講義科目や、演習・実験では教育補助者（TA）による教育補助を行っている。TA は大学院生と学部上級生の中から選抜された学生が担当している。TA を効率よく活用するために、担当教員は学期はじめに TA を集めて、講義・演習・実験における TA の役割と具体的な仕事の内容について直接指導している。特に、演習系の科目では小テストの採点など成績に直接関わる仕事を TA が補助する場合もあるので、学期中でも担当教員と TA はできるだけ連絡を取り合うようにしている。また、TA を育成するために、平成 28 年度より TA ハンドブックを作成し配布するとともに、平成 29 年度からは、TA ワークショップを開催している。TA ガイドブックでは、TA としての心構えや業務内容について解説し、状況に応じた対応を考えさせるためのクイズ形式の課題を用意している。TA ワークショップでは、実際の学習支援の場を想定したロールプレイを行い支援スキルの向上を図っている。

資料 8-2-②-1 メタ学習ラボが ITTPC 国際チューター育成プログラム実施機関に認定

<https://www.fun.ac.jp/news20150217/>

【分析結果とその根拠理由】

取り組みが適切に行われている。

メタ学習ラボが主体となって行っている TA 等のチューターへの研修制度は、平成 26 年に国内で 2 番目の ITTPC 国際チュータートレーニングプログラム「レベル 1」の実施機関として認定され、実際にレベル 1 認定を受けたチューターを輩出するなど、優れた育成制度として認められている。TA に対するオンライン授業評価においても、TA による支援に高い評価を与えるコメントが多くみられ、効果が実証されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、建物のオープン性と、教職員・学生間のオープンオープン性を活かし、(1) 学生による記名式のオンライン授業評価の実施と、教員からのフィードバックと開示、(2) 異なる専門分野の教員が相互に話し合いながら指導するチームティーチング、(3) メタ学習センター、評価委員会、教務委員会、コース会議などの教職員による組織による質の改善・向上、(4) 学内研究費による研究開発を通じたカリキュラムの改善とファカルティ・ディベロップメントなどを通じて、教育の改善に力を入れている。また、学習支援のための ITTPC 国際チュータートレーニングプログラム「レベル1」の実施機関として認定されている。

【改善を要する点】

オンライン授業評価については、教員から学生による評価・コメントへの返答の記入率については、今後向上を図る必要がある。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 20 年度の法人化に伴い、本法人の設立団体である函館圏公立大学広域連合から校地、校舎、設備について現物出資を受けている。また、図書や備品等についても無償譲渡を受け、その後も必要な整備を図っている。

平成 29 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 7,417,847 千円、流動資産 595,711 千円の合計 8,013,558 千円であり、負債は、固定負債 920,218 千円、流動負債 443,736 千円の合計 1,363,954 千円となっている（資料 9-1-①-A）。

このほか、平成 22 年 6 月の開学 10 周年記念式典に際して後援会および同窓会から頂いた寄附金をもとに、学生の修学支援や教育研究環境の整備を目的とした公立はこだて未来大学振興基金を設置している。

なお、出資を受けた建物に係る起債償還については、法人に債務の承継はされておらず、設立団体において償還している。また、長期および短期の借入金はない。

資料 9-1-①-A 資産と負債の推移（決算）

(単位：千円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資 産	固 定 資 産	8,052,881	7,495,543	8,360,173	7,892,744	7,417,847
	流 動 資 産	465,801	365,660	451,061	443,997	595,711
	計	8,518,682	7,861,203	8,811,234	8,336,741	8,013,558
負 債	固 定 負 債	484,082	494,429	1,366,898	1,125,297	920,218
	流 動 負 債	507,226	210,866	490,710	454,495	443,736
	計	991,308	705,295	1,857,608	1,579,792	1,363,954

※平成29年度は、決算見込額

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化前の大学の土地・建物等を函館圏公立大学広域連合から出資または無償譲渡により受けたものと、その後の必要な図書、備品等の整備によるものであり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

また、負債は、長期および短期の借入金がなく、地方独立行政法人会計基準固有の会計処理による資産見返負債および情報システム機器等に係る長期リース債務等が大半であることから、債務は過大となっていない。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、函館圏公立大学広域連合から交付される運営費交付金、自己収入である授業料・入学料等の学生納付金および受託研究費等の外部資金で構成されている（資料9-1-②-A, B, C）。

運営費交付金は、定額交付を基本に3年毎に見直すこととし、消費税や電気料金的大幅な値上げ等特別な事情によるもののほか、退職金や比較的規模の大きな施設整備費については、必要額の交付を受けており、弾力的かつ安定的に資金を確保している。

そのほか、授業料・入学料等の学生納付金についても安定して確保されており、受託研究費等の外部資金についても、積極的な獲得に努めている。

資料9-1-②-A 運営費交付金収入の推移（予算）

（単位：千円）

年 度	運営費交付金収入（大学法人）			前年度増減比較
	経常経費分	退職手当および 施設整備費分	合 計	
平成25年度	1,370,319	105,168	1,475,487	
平成26年度	1,406,761	22,282	1,429,043	
平成27年度	1,416,134	95,337	1,511,471	
平成28年度	1,416,360	23,620	1,439,980	
平成29年度	1,403,504	93,234	1,496,738	運営費交付金の見直しによる
平成30年度	1,400,201	26,287	1,426,488	

資料9-1-②-B 学生納付金の推移（決算）

（単位：千円）

年 度	学生納付金	（ 内 訳 ）		
		授業料	入学料	入学検定料
平成25年度	650,858	549,683	86,672	14,503
平成26年度	672,785	569,118	88,247	15,420
平成27年度	665,571	570,902	76,004	18,665
平成28年度	658,592	558,472	81,021	19,099
平成29年度	687,703	586,093	83,698	17,912

※平成29年度は、決算見込額

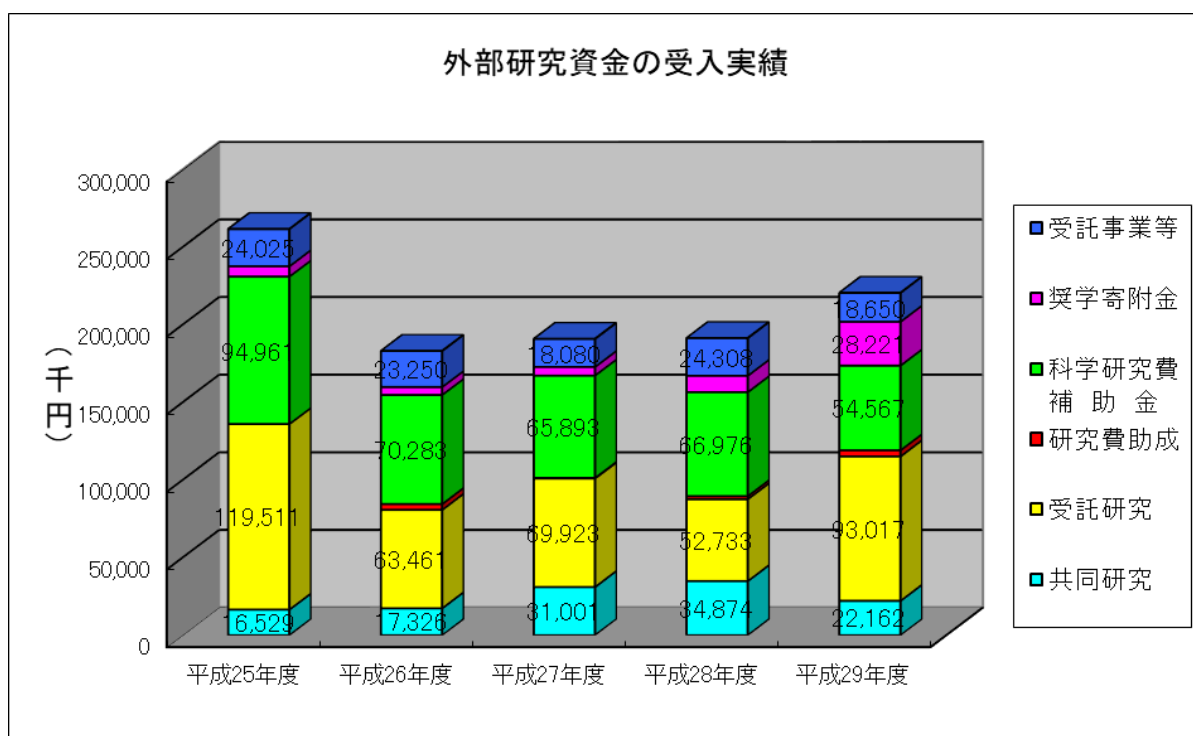
資料 9-1-②-C 外部研究資金の受入実績（決算）

（単位：千円）

年 度	共同研究	受託研究	研究費助成	科学研究費補助金	奨学寄附金	受託事業等	合 計
平成25年度	16,529	119,511	0	94,961	6,620	24,025	261,646
平成26年度	17,326	63,461	3,700	70,283	5,098	23,250	183,118
平成27年度	31,001	69,923	400	65,893	5,561	18,080	190,858
平成28年度	34,874	52,733	1,943	66,976	10,558	24,308	191,392
平成29年度	22,162	93,017	3,920	54,567	28,221	18,650	220,537
合 計	121,892	398,645	9,963	352,680	56,058	108,313	1,047,551

※間接経費を含めて記載，科学研究費補助金は，分担金も含む。

※平成29年度は，決算見込額



【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金は，必要額を考慮し定額による交付となっており安定した額を確保している。授業料，入学料等の学生納付金についても，安定して確保されている。受託研究費等の外部資金は，種別毎に増減はあるものの全体としては一定額を確保しており，競争的資金の積極的な獲得努力が認められる。

これらのことから，大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，収支に係る計画等が適切に策定され，関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支計画については、平成26年度から平成31年度までの6年間における事業計画と予算、収支計画、資金計画からなる第2期中期計画を策定している。また、毎年度の事業計画と予算、収支計画、資金計画で構成される年度計画も策定している。予算は、経営審議会、役員会の審議を経て決定され、教育研究審議会や教授会に報告されている。

これらの計画は、大学のホームページで公表し、学内、学外に広く周知している（資料9-1-③-A）。

資料9-1-③-A 公立大学法人公立はこだて未来大学第2期中期計画

https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2014/01/1-7-2_keikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

中期計画および年度計画における予算、収支計画、資金計画については、経営審議会、役員会の審議を経て決定し、教育研究審議会および教授会に報告され、教職員に明示されている。また、これらについては、大学のホームページで公表し、学内、学外に広く周知されている。

このようなことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

予算編成および予算執行に際しては、細かく予算科目を定め予算を配分する中で、財務会計システムにより収入・支出の執行管理を行っており、年度途中においても、収支状況を把握しながら随時、資金収支予定計画を策定し、支出超過とならないように努めている。このことにより、これまで短期借入金の借入実績はなく、決算においては毎年度当期利益が発生している（資料9-1-④-A, B）。

資料9-1-④-A 損益計算書における当期利益の推移（決算）

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 費 用 ①	2,310,699	2,244,046	2,386,954	2,277,615	2,292,025
経 常 収 益 ②	2,392,987	2,301,869	2,401,492	2,298,217	2,404,696
経 常 利 益 ③（②－①）	82,288	57,823	14,538	20,602	112,671
臨 時 損 失 ④	11,110	496	502	0	4,030
臨 時 利 益 ⑤	0	0	0	0	0
当 期 純 利 益 ⑥（③－④＋⑤）	71,178	57,327	14,036	20,602	108,641
目 的 積 立 金 取 崩 額 ⑦	74,401	48,726	57,232	49,592	33,629
当 期 総 利 益 ⑥＋⑦	145,579	106,053	71,268	70,194	142,270

※平成29年度は、決算見込額

資料 9-1-④-B 平成 28 年度財務諸表

<https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2014/03/719262c46aaa74fc3902470b5b16a392-2.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、年度当初に予算科目の細目ごとに予算配当を行い、財務会計システムにより予算執行状況を把握し、収支不足が発生しないように執行管理を行っている。その結果、これまで短期借入金の借入実績はなく、毎年度当期利益が発生しており、支出超過の状況となっていない。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算編成にあたっては、事前に編成方針を策定し、一般管理費など経常経費の節減を求める一方、学内の各委員会からの要望や新規施策の取組などについて、常勤役員により協議し、予算案を整え、経営審議会、役員会の審議を経て決定している（資料 9-1-⑤-A, B）。

教育研究活動に必要な経費として、教務・学生経費などの教育経費、教員研究費などの研究費、情報システムや図書整備費などの教育研究支援経費を措置している。研究費については、毎年度必要額を確保し、一般研究費については一律配分を基本に各種加算を行っているほか、学内公募による特別研究費を設け、重点配分を行っている（資料 9-1-⑤-C）。

資料 9-1-⑤-A 予算の配分状況推移（予算）

（単位：千円）

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支 出	業務費	821,928	776,344	785,618	779,019	785,417
	一般管理費	403,042	479,917	489,286	466,868	489,994
	人件費	925,733	1,005,304	947,450	1,031,031	971,098
	受託研究等経費	86,135	88,258	79,733	97,330	141,392
	施設整備費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,796
	予備費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	合 計	2,253,838	2,366,823	2,319,087	2,391,248	2,405,697

資料 9-1-⑤-B 平成 29 年度公立大学法人公立はこだて未来大学年度計画

https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2014/01/1-17_29keikaku-1.pdf

資料 9-1-⑤-C 研究費予算の配分状況推移（予算）

（単位：千円）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般研究費	116,966	142,966	154,584	153,701	161,440
特別研究費	54,700	54,700	54,700	54,700	54,700
合 計	171,666	197,666	209,284	208,401	216,140

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に必要な予算は、確保されている。また、研究費においては、毎年度必要額を確保し、教育研究の充実に配慮した予算配分を行っている。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

法人化以降、毎年度、財務諸表等（財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事の意見）を函館圏公立大学広域連合長に提出し、承認を受けている。承認を受けた財務諸表等は、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供しているほか、本学のホームページ上でも公表している（資料 9-1-⑥-A）。

財務に係る会計監査については、地方独立行政法人法の規定に基づき監事監査を実施している。監事監査については、公立大学法人公立はこだて未来大学監事監査規程に基づき、監査計画を策定し、2名の監事が実施している（別添資料 9-1-⑥-1, 2, 3）。監事は必要に応じて経営審議会に出席し、法人運営に関して意見を述べている。

また、内部監査については、科学研究費助成事業内部監査実施要領に基づき実施している別添資料 9-1-⑥-4）。

資料 9-1-⑥-A 財務に関する情報（財務諸表等）

https://www.fun.ac.jp/about/fact/univ_finance/

別添資料 9-1-⑥-1 公立はこだて未来大学監事監査規程

別添資料 9-1-⑥-2 平成 30 年度監事監査計画

別添資料 9-1-⑥-3 平成 29 年度監事監査報告書

別添資料 9-1-⑥-4 公立はこだて未来大学における科学研究費助成事業研究機関向けルールに基づく内部監査実施要領

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、毎年度、函館圏公立大学広域連合長に提出し、承認を受けており、財務に係る監査についても、本法人の監事監査規程に基づき実施され、いずれも適正である旨の報告がなされており、財務に係る会計監査等が適正に行われている。また、財務諸表は一般の閲覧に供しているほか、本学のホームページ上でも公表しており、適切な形で公表されている。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

大学の管理運営に関する事項を協議する組織として、以下のとおり、①役員会、②経営審議会、③教育研究審議会、④常勤役員会議、⑤部局長会議を設置している（資料 9-2-①-A）。

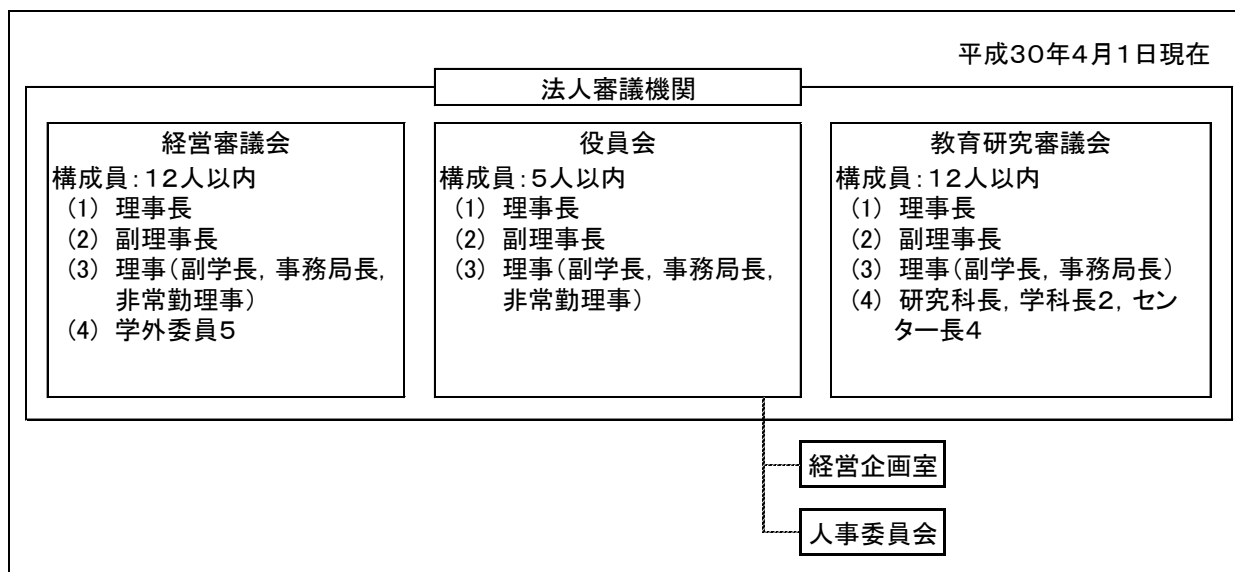
- ① 役員会：重要な案件の審議時に随時（年 4 回程度）開催している（別添資料 9-2-①-1, 2）。
- ② 経営審議会：重要な案件の審議時に随時（年 4 回程度）開催している（別添資料 9-2-①-3, 4）。
- ③ 教育研究審議会：原則として毎月 1 回開催している（資料 2-2-①-B, 別添資料 9-2-①-5）。
- ④ 常勤役員会議（構成員は理事長、副理事長、理事 2、経営企画室長（副理事長兼務）、事務局幹部職員）：原則として毎週 1 回開催し、教育活動のほか大学の管理運営に関して協議・情報共有を行い、迅速な意思決定を図っている。
- ⑤ 部局長会議（構成員は理事長、副理事長、理事 2、研究科長、学科長 2、メタ学習センター長、情報ライブラリー長、社会連携センター長、情報システムデザインセンター長、事務局幹部職員）：原則として毎月 1 回（教育研究審議会の前の週）開催し、役員会の管理運営方針と教育研究審議会の審議事項の間をつなぐ役割を果たしている。

大学の事務組織については、理事としての事務局長の下に、企画総務課、財務・研究支援課、教務課の 3 課を置き、メタ学習センター、情報ライブラリー、社会連携センター、情報システムデザインセンター、高度 ICT リエゾンラボラトリー（別添資料 9-2-①-6）の事務局事務を含め、函館市からの派遣職員（3 名）、法人のプロパー職員（21 名）および契約職員（21 名）を配置し、事務組織に関する規程等に基づき、管理運営および教育研究を支援している（資料 9-2-①-B）。

危機管理等については、緊急時連絡体制を整備するとともに、消防法に基づく消防計画を策定し、防災管理者の選任や自衛消防組織を編成している。また、衛生委員会を設置し、衛生管理者や産業医を配置している（別添資料 9-2-①-7, 8）。

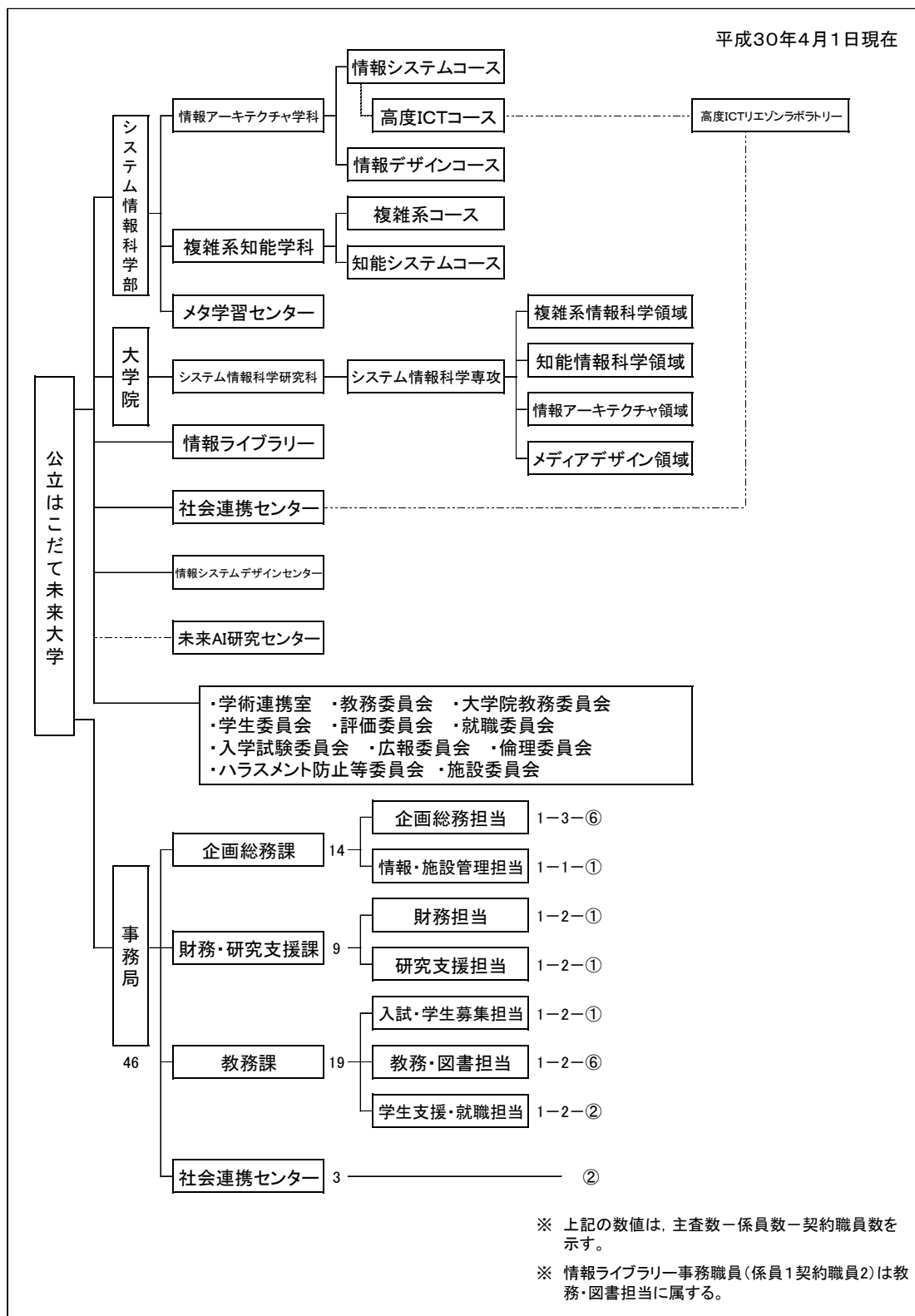
研究活動上、また、研究費の不正行為の防止を図るため規程を定めているほか、研究倫理教育に関するプログラムとして、SPS の研究倫理 e ラーニングコース（<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>）を教材として指定し教職員に受講を義務付けているほか、倫理委員会規程に基づき倫理委員会を設置し、人権侵害の防止、実験倫理の観点から適正に実験、研究を実施する体制を整備している。（別添資料 9-2-①-9, 10, 別添資料 2-2-①-12）

資料 9－2－①－A 公立大学法人公立はこだて未来大学管理運営組織図



- 別添資料 9－2－①－1 公立大学法人公立はこだて未来大学役員会規程
- 別添資料 9－2－①－2 役員名簿
- 別添資料 9－2－①－3 公立大学法人公立はこだて未来大学経営審議会規程
- 別添資料 9－2－①－4 経営審議会名簿
- 別添資料 9－2－①－5 教育研究審議会委員名簿
- 別添資料 9－2－①－6 公立はこだて未来大学高度 I C T リエゾンラボラトリー要綱
- 別添資料 9－2－①－7 緊急時連絡体制
- 別添資料 9－2－①－8 公立大学法人公立はこだて未来大学職員安全衛生管理規程
- 別添資料 9－2－①－9 公立はこだて未来大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
- 別添資料 9－2－①－10 公立はこだて未来大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程

資料 9-2-①-B 公立はこだて未来大学組織図（事務局組織を含む。）



【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として役員会，経営審議会，教育研究審議会を設置し，役員会，経営審議会を年4回程度，教育研究審議会を月1回開催するとともに，常勤役員会議を週1回，部局長会議を月1回開催し，教職員が一体となり適時の情報共有を行うとともに，迅速な意思決定を図っている。事務組織には必要な人員を配置し，理

事が事務局長として統括する体制としている。危機管理等については、各種規程を定め、必要な体制を整備している。

このことから、管理運営のための組織および事務組織は、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制も整備されている。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員からのニーズは、役員へのメール、学科長や部局長を通じて、また、人事評価における個別面談のほか観点 9-1-②で述べている学内の各種会議での把握を行っている。教員からの意見の一例としては大学運営に関わる委員会業務の効率化があるが、委員会の数や構成員数を随時見直す等の対策を講じている。また、職員については、随時行う打合せ会議や、人事評価を行う際に実施する個別面談の中で、意見・要望の把握に努めている。学生のニーズは、学生生活実態調査（参考：観点 7-2-⑤）のほか、担任や指導教員、事務局教務課学生支援・就職担当などの様々なルートにより把握に努めている。

本学は公立大学であることから、函館圏を構成する各自治体のニーズに対応することも重要であり、各種委員会への委員派遣、函館市や地域の高等教育機関が参画しているサイエンス・サポート函館の事務局を担い、はこだて国際科学祭などのイベントを行っている。

地域の主要高校（特別選抜（推薦）入試における指定校）には学長自らが年 1 回訪問し、そのニーズをくみ上げ入試制度の改善に活かしており、また、高大連携にかかる協定を提携している市立函館高等学校の教員と毎年定期的に意見交換を行っており、大学教育への理解と興味関心を育む教育機会の提供と、生徒自らの進路の意思決定への意欲的な取組みの促進に関し、忌憚のないご意見をいただいている。

また、学外有識者からなる函館圏公立大学広域連合法人評価委員会や、地元の企業経営者等が学外委員として就任している経営審議会における、年度計画の業務実績への評価のほか、大学運営全般に対する意見について管理運営へ反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（教職員および学生）、その他の学外関係者のニーズは、役員会へのメール等による教員の意見、人事評価における個別面談での教職員の意見、学生生活実態調査等による学生の要望、地域の自治体・高等学校からの要望、法人評価委員会の意見・評価、経営審議会での学外委員の意見などにより把握し、把握したニーズは、多様なプロセスを経て検討され、教育改善や運営などに反映している。

このことから、大学の構成員（教職員および学生）、その他の学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映している。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

地方独立行政法人法に基づき公認会計士および弁護士を監事として配置している。監事は、事業年度ごとに

監事監査計画による監査を実施しているほか、役員会、経営審議会に出席し、必要に応じて中期計画・年度計画等に関する重要な書類を閲覧し、また、役員や事務職員から直接聴取を行い、業務の実施状況を確認している（別添資料 9-1-⑥-1, 2, 3）。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、財務諸表や決算報告書、業務実績報告書等により監査を実施し、経営審議会において監事報告を行うとともに、必要に応じて意見を述べており、適切な役割を果たしている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関わる事務職員は、函館市から公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき大学法人に派遣されている職員および大学法人が採用するプロパー職員ならびに契約職員で構成されている。事務職員は、行政事務とは異なる特性を有する大学の管理運営という専門性の高い業務に従事し、適切かつ効率的に業務を行うため、各業務についての専門的知識の習得と実践を通しての資質向上が不可欠となっている。このことから、本学においては、総務関係、情報関係、財務関係、研究支援関係、教務関係、学生厚生補導関係および図書関係の多分野にわたる研修会、事務研究会に積極的に参加させているほか、教職員を対象としたFD・SD研修として、外部から講師を招へいしての講演会や、函館市の職員を講師とする研修を実施するなどの取り組みを行っている（別添資料 9-2-④-1）。

情報ライブラリーにおいては、本学情報ライブラリーが中心となってキャンパス・コンソーシアム函館主催の図書館職員合同研修会を開催し、関係職員を参加させている。また、情報ライブラリー独自の研修も実施しており、地域図書館の業務実態の見学などを行っている。

別添資料 9-2-④-1 職員研修実施状況

【分析結果とその根拠理由】

本学では、職員の大学の管理運営に求められる資質能力の向上を図るため、函館市が派遣職員に対して行う研修のほか、大学独自の研修として講演会の実施や、公立大学協会等主催の研修会等に積極的に参加させており、職員の資質向上のための取組みが組織的に行われている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

これまで平成 14 年度、16 年度、18 年度に自己点検評価を実施し、その報告書を学内および関係機関等に配布するとともに、ホームページに公開している（資料 9-3-①-A）。

また、第1期中期目標・中期計画（平成20～25年度）に係る自己点検・評価を平成27年度に実施したほか、年度計画に関する自己点検評価を基に業務実績報告書を作成し、ホームページに公開している（資料9-3-①-B, C）。

資料9-3-①-A 平成18年度自己点検・評価報告書

https://www.fun.ac.jp/staff/_DL_GALLERY_staff/assess/fun2006.pdf

資料9-3-①-B 第1期中期目標・中期計画自己点検・評価報告書

<https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2014/02/areporth20-25.pdf>

資料9-3-①-C 平成28年度業務実績報告書

<https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2014/01/28gyomu-jisseki.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画等に係る自己点検・評価のほか、法に基づき毎年度、事業の実施状況を自己評価し事業報告書として取りまとめホームページへ公開していることから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内および社会に対して広く公開されている。

観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年度、年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告について、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受けている。当該評価委員会は、函館工業高等専門学校長、北海道教育大学函館校キャンパス長等の有識者5名で構成され、大学が提出した業務実績報告書および大学関係者からのヒアリングに基づき評価を実施している（別添資料9-3-②-1）。

評価委員会からは、個別の指摘事項はあるが、全体では高い評価を受けており、その評価結果は、ホームページで公開している（資料8-1-③-A）。

また、平成23年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価受審し、大学評価基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た（資料9-3-②-A）。

別添資料9-3-②-1 函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会委員名簿

資料 9-3-②-A 平成 23 年度実施 大学機関別認証報告書

https://www.fun.ac.jp/staff/_DL_GALLERY_staff/assess/fun2011.pdf

【分析結果とその根拠理由】

年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告について、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果は、広域連合長から広域連合議会に報告されている。また、平成 23 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「基準を満たしている」との評価を受けており、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

函館圏公立大学広域連合法人評価委員会による評価結果は、教育研究審議会および経営審議会に報告し、指摘事項については、年度計画ならびに業務実績の作成責任者である各部局、各委員会へ e メールによりフィードバックされる。その後、各委員会において改善を要する点や指摘事項について、各部局、各委員会内で改善策を検討し、評価時の年度計画の進行に反映させるとともに、翌年度の年度計画に取り入れるなど、改善の取組みを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度に大学機関別認証評価を受けた際に改善を要する点となった事項や、年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告の評価結果は、年度計画ならびに業務実績の作成責任者である各部局、各委員会へ e メール等によりフィードバックされ、各委員会において改善を要する点や指摘事項について、改善策を検討し、評価時の年度計画の進行に反映させるとともに、翌年度の年度計画に取り入れるなどの取組みを行っている。また、年度の中間（12 月・翌年度の年度計画の策定開始の際）に、各委員会において当該年度の業務の進捗状況の把握を行い、当該年度の各業務の遂行の確認を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

運営費交付金は、設置団体である函館圏公立大学広域連合を構成する自治体の財政状況が厳しい中で、必要額を考慮し定額による交付となっており安定した額を確保している。

授業料等の学生納付金、外部資金についても、いずれも継続的かつ安定的に確保されている。

外部資金獲得に向けたインセンティブを働かせる方策として、獲得した教員には研究費への一部還元を行うなど、一層の獲得に向けた取組みを行っている。

また、迅速な意思決定を図るため、常勤役員による会議を毎週定例で 1 回開催しているほか、部局長会議を月 1 回、原則として教育研究審議会の前の週に開催し、役員会の管理運営方針と教育研究審議会の審議事項の間をつなぐ役割を果たし、円滑な大学運営を図ることができている。

なお、大学業務の専門性や複雑化・高度化する課題への対応するため、平成 25 年度から法人プロパー職員の採用を始め、函館市からの派遣職員との業務の引き継ぎの中で、順次、計画的に採用を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部, 学科又は課程等ごと, 大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が, 適切に公表されるとともに, 構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的は, 公立はこだて未来大学学則および同大学院学則に明記されており, それらを公式ウェブサイトで大学基本データの一部として学内外に公開するとともに, それらを収録した学生便覧を, 教職員および学生全員に配布している。教育理念等は, 大学案内において「学長メッセージ」, 「未来大の学部学科紹介」および「大学院/システム情報科学研究科」(2018 大学案内)として掲載し, オープンキャンパス, 高校生による大学見学などの行事を通じて配布している。

なお, 学部入学生に対しては新入生オリエンテーションの際に学長, および教務委員長が, 大学院入学者については研究科長が, 本学および本学大学院の目的と教育理念についての講話を行っている。また, 職員に対しては, 年頭および新年度の挨拶において, 教員に対しては新年度初回の教授会において, 本学の目的と目指すべき方向性に関する所信表明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学則に定める大学の目的については公式ウェブサイトを通じて公表し, これを掲載した学生便覧は全学生, 教職員に配布されている。また, 学長, 研究科長, 教務委員長は大学の目的を具体化した教育理念を, 新入生, 全教職員に対して周知している。これらのことから大学の目的が, 大学の構成員(教職員および学生)に周知されているとともに, 社会に広く公表されていると判断される。

観点 10-1-②: 入学者受入方針, 教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表, 周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー), 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)および学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は大学基本データとして公式ウェブサイトにおいて公表されている(資料4-1-①-B, 資料5-1-①-A, B)。入学者受入方針は入学者選抜要項(平成30年度版(平成29年度配布))の冒頭に掲載されており, 全国の高校3,582校(平成29年度実績)にこれを配布するとともに, オープンキャンパス, 高校訪問, 進路ガイダンスの際にも参加者に配布している。また, 平成30年度版からは学生便覧の冒頭にはこれら三つの方針(以下, 3つのポリシーと呼ぶ)を掲載しており, 全学生および教職員に配布している。このように, 策定された3つのポリシーは, 在学生, 入学希望者, 教育関係者を含む広範囲に周知している(資料10-1-②-A, 別添資料10-1-②-1, 2)。

また, 平成28年度の3ポリシー策定に当たっては, 学長のリーダーシップの下に多くの教職員を巻き込み, ワークショップ形式で一つひとつの意見を尊重しながらボトムアップで進めるという方針をとった。メタ学習

センターを中核として、全教職員からポリシー策定に携わるワーキンググループメンバーを募り、およそ7か月間にわたり、全学レベルのワークショップを7回開催し、全教職員の合意をとりながらポリシー案の改定を重ねた。策定プロセスの途中でも教授会にて策定状況を全教職員に報告すると同時に、教職員の誰もが参加できる Wiki を特設して策定途中のポリシー案を常に全教職員に公開し、ポリシー策定経過の共有とコメント受付を継続的に行った。ポリシーは平成 29 年 3 月に完成した。ワークショップに参加あるいは Wiki やメールでコメントを寄稿など、何らかの形でポリシー策定に携わったのは全教員 70 人ほどのうち約 50 人、事務局から 3 人の職員が参加した全学をあげてのプロジェクトとなった。

これらの経過については、平成 29 年 7 月に公式ウェブサイトのトップページに掲載される大学活動の最新トピックを紹介する記事 FUN BOX に策定プロセスの詳細を公表した。(資料 10-1-②-B)。また、策定したポリシーとポリシー策定プロセスについて、教育雑誌(リクルートカレッジマネジメント)からの取材を受け、記事は平成 30 年 2 月に刊行された(別添資料 10-1-②-3)。

資料 10-1-②-A 大学案内・学生募集要項の発行数(3か年)

区分		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
大学案内		36,000	36,000	35,000
学生募集要項	編入学	300	300	300
	AO 入試	2,000	2,000	1,500
	推薦入試	2,500	2,500	2,500
	一般選抜入試	5,500	6,500	5,500

資料 10-1-②-B FUN BOX 「3つのポリシーに魂をこめて」

<https://www.fun.ac.jp/funbox201707/>

別添資料 10-1-②-1 平成 30 年度入学者選抜要項

別添資料 10-1-②-2 平成 30 年度学生募集要項(AO入試、特別選抜(推薦)入試、一般選抜入試)

別添資料 10-1-②-3 リクルートカレッジマネジメント 209/Mar. Apr. 2018

【分析結果とその根拠理由】

3つのポリシーは公式ウェブサイトにおいて公表されている。また、学生便覧、入学者選抜要項、学生募集要項への掲載によって全学生、入学希望者、教育関係者への周知も図られている。これに加えて、全教職員の参加によるポリシー策定の過程を3ポリシーの内容・精神を理解してもらうために公式ウェブサイトで公開している。これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針および学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断される。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の公式ウェブサイトにおいて、以下の情報を公開している。

(1) 教育情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育情報）

このページの公表項目は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項各号と対応している。

（資料 10-1-③-A）

(2) 教育方針（学校教育法施行規則第 165 条の 2 に規定される教育方針）

このページの公表項目は、学校教育法施行規則第 165 条の 2 の各号と対応している。

（資料 10-1-③-B）

このほか、公式ウェブサイトおよび情報ライブラリー公式サイトでは、教育研究活動についての以下の情報を公開している。

- ・教員一覧（資料 10-1-③-C）
- ・メタ学習センター（資料 10-1-③-D）
- ・研究成果情報
 - 学士，修士，博士各学位論文題名および論文（論文公開は、修士および学士については一部のみ）
 - 学士，修士論文：（資料 10-1-③-E）
 - 博士論文：（資料 10-1-③-F）
 - 機関リポジトリ：
 - 学術成果アーカイブ（資料 10-1-③-G）
 - 教員著作情報：
 - 未来大文庫（資料 10-1-③-H）
 - 教員研究紹介：（資料 10-1-③-I）
- ・教育成果情報
 - プロジェクト学習テーマ一覧および報告書集（資料 10-1-③-J）
- ・学術連携情報
 - 学術交流協定等締結校（海外 23 校，国内 16 校），企業・機関等との連携協定（1 社，7 機関）
 - （資料 10-1-③-K）
 - 地域大学間連携情報（キャンパスコンソーシアム 1 市 8 高等教育機関）
 - （資料 10-1-③-L）

加えて、平成 20 年度からは、冊子「教員研究紹介」を作成し、関係機関に配布している（資料 10-1-③-I，別添資料 10-1-③-1）。

資料 10-1-③-A 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育情報

<https://www.fun.ac.jp/about/fact/disclosure/>

資料 10－1－③－B 学校教育法施行規則第 165 条の 2 に規定される教育方針

https://www.fun.ac.jp/about/educational_policy/

資料 10－1－③－C 教員一覧

https://www.fun.ac.jp/research/faculty_members/

資料 10－1－③－D メタ学習センター

https://www.fun.ac.jp/edu_career/cml/

資料 10－1－③－E 公立はこだて未来大学卒業論文・修士論文題名一覧

https://library.fun.ac.jp/?page_id=155

資料 10－1－③－F 公立はこだて未来大学博士論文

https://library.fun.ac.jp/?page_id=1178

資料 10－1－③－G 学術成果アーカイブ

<https://lib-repos.fun.ac.jp/dspace/>

資料 10－1－③－H 未来大文庫

https://library.fun.ac.jp/?page_id=238

資料 10－1－③－I 教員研究紹介

https://www.fun.ac.jp/control-panel/wp-content/uploads/2014/01/2016kyoin_low.pdf

資料 10－1－③－J プロジェクト学習テーマ一覧および報告書集

https://www.fun.ac.jp/edu_career/project_learning/

資料 10－1－③－K 学術連携

https://www.fun.ac.jp/about/academic_cooperation/#t01

資料 10－1－③－L 地域の大学間連携

https://www.fun.ac.jp/about/academic_cooperation/#t02

別添資料 10-1-③-1 教員研究紹介（冊子）

このほかの教育研究活動の成果についても、その都度、公式ウェブサイトから情報発信するとともに、報道機関への情報提供を積極的に行っている。

大学における教育研究活動の状況や成果に関する情報については、公式ウェブサイトや冊子によりわかりやすく社会に発信している。公式ウェブサイトには、平成 29 年度については、FUNBOX については 4 件、ニュース情報については 35 件、イベント情報については 21 件、入試情報については 13 件、公募情報その他については 11 件、掲載した。そのうち、本学（教員・学生を含む。）が掲載された件数は 23 件となっている（別添資料 10-1-③-2）。

新聞（函館新聞、北海道新聞、朝日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞）には、平成 29 年度には本学関連記事が 261 件掲載された。

平成 29 年度には、大学の教育研究活動をより深く伝えるため、公式ウェブサイトにて 3 分間の動画を 3 本掲載し、今後も増やしていく予定である。製作した 3 本はそれぞれ、大学の特色ある空間や施設の「建物編」、教育活動についての「学び編」、地域との連携活動についての「地域編」とし、本学の特徴を表すものとなっている。

（資料 10-1-③-M）

また、本学の教育研究活動や施設の視察のため、多数の本学訪問の依頼がある。平成 29 年度については 50 件の来訪があった。（資料 10-1-③-N）

別添資料 10-1-③-2 平成 29 年度公立はこだて未来大学ウェブサイト記事一覧表

資料 10-1-③-M 公立はこだて未来大学 PR 動画 FUN MOVIE（建物編、学び編、地域編）

<https://www.fun.ac.jp/fun-movie/>

資料 10-1-③-N 本学来訪者（件）

中学校	高校	大学	その他 教育機関	行政機関	その他団体	合計
8	21	7	4	6	4	50

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報は法定事項はもちろん、本学での教育研究活動にかかわる幅広い情報を公式ウェブサイト上に公表している。加えて、教員研究紹介冊子の作成、報道機関への積極的な情報提供、大学 PR 動画作成など情報発信を積極的に行っており、多数の取材・来訪を受け入れている。教育研究活動等についての情報の公表は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

法定情報を公開することに加えて、本学の多彩な教育研究活動を発信するために、公式ウェブサイトおよび情報ライブラリーウェブサイトを利用して、論文、著作、報告書、ニュース、動画などの具体的な成果物の形式で効果的かつ積極的に公開している。

公式ウェブサイトは、全教職員が投稿可能となっており、適切なタイミングで発信することができるよう、システムを設計した。本機能利用にあたっては、教職員用マニュアルも整備され、日常的に更新されている。公開講座やオープンキャンパスなどのイベントの情報、学生や教員の受賞などのニュースも、頻繁にアップされ、更新されている。また、公式ウェブサイトのトップページでは、大学の活動を紹介する記事「FUN BOX」を、隔月で掲載している。この記事は、受験生に向けた入試広報の役割だけでなく、企業、市民、卒業生、研究者などの多様なステークホルダーを意識し構成されている。これまでの記事としては、学生の活動、地域での活動、3つのポリシーの策定、教員の研究、大学の施設やその管理に携わる人々などを取り上げてきている。

【改善を要する点】

該当なし